

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日

(第107期) 至 2024年3月31日



(E00090)

第107期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。



株式会社 長谷工 コーポレーション

HASEKO

目 次

頁

第107期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	34
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
5 【経営上の重要な契約等】	48
6 【研究開発活動】	49
第3 【設備の状況】	52
1 【設備投資等の概要】	52
2 【主要な設備の状況】	52
3 【設備の新設、除却等の計画】	54
第4 【提出会社の状況】	55
1 【株式等の状況】	55
2 【自己株式の取得等の状況】	63
3 【配当政策】	64
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	65
第5 【経理の状況】	93
1 【連結財務諸表等】	94
2 【財務諸表等】	146
第6 【提出会社の株式事務の概要】	166
第7 【提出会社の参考情報】	167
1 【提出会社の親会社等の情報】	167
2 【その他の参考情報】	167
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	168

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第107期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 HASEKO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 上 一 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 財務・経理・IR担当
常務執行役員 濱 田 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 財務・経理・IR担当
常務執行役員 濱 田 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(NX商事横浜ビル内))
株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	846,029	809,438	909,708	1,027,277	1,094,421
経常利益 (百万円)	85,253	71,832	81,871	88,265	83,334
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	59,851	48,258	54,490	59,326	56,038
包括利益 (百万円)	53,040	53,273	57,958	63,316	78,975
純資産額 (百万円)	387,682	394,365	417,667	454,088	511,246
総資産額 (百万円)	799,319	953,659	1,081,907	1,198,105	1,351,231
1株当たり純資産額 (円)	1,323.51	1,425.93	1,520.73	1,666.30	1,874.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	201.36	168.62	198.32	216.10	205.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	41.4	38.6	37.9	37.8
自己資本利益率 (%)	15.9	12.3	13.4	13.6	11.6
株価収益率 (倍)	5.75	9.19	7.09	7.12	9.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,263	31,876	65,448	△51,909	115,023
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△37,222	△35,772	△31,601	△55,446	△39,846
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,356	66,799	15,728	50,785	△753
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	151,754	214,299	264,864	208,333	283,493
従業員数 (人)	7,315	7,415	7,460	7,511	7,829
[外、平均臨時雇用人員]	[7,537]	[7,798]	[7,681]	[7,717]	[8,005]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	614,076	563,346	630,859	706,162	747,199
経常利益 (百万円)	88,820	64,553	64,175	62,491	63,346
当期純利益 (百万円)	67,191	47,185	45,457	45,552	47,201
資本金 (百万円)	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500
発行済株式総数 (株)	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397	300,794,397
純資産額 (百万円)	332,563	338,031	356,487	373,417	408,304
総資産額 (百万円)	649,002	792,444	888,509	987,770	1,086,844
1株当たり純資産額 (円)	1,135.35	1,222.26	1,297.99	1,370.29	1,496.80
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	70.00 (20.00)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)	80.00 (40.00)	85.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	226.06	164.87	165.44	165.92	173.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	42.7	40.1	37.8	37.6
自己資本利益率 (%)	21.1	14.1	13.1	12.5	12.1
株価収益率 (倍)	5.12	9.40	8.50	9.28	10.96
配当性向 (%)	31.0	42.5	48.4	48.2	49.1
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	2,475 [877]	2,437 [812]	2,433 [767]	2,399 [806]	2,447 [895]
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みT O P I X)	88.1 (90.5)	121.3 (128.6)	116.9 (131.2)	132.1 (138.8)	163.9 (196.2)
最高株価 (円)	1,567	1,682	1,638	1,672	2,018
最低株価 (円)	968	1,001	1,349	1,337	1,521

- (注) 1 第103期の1株当たり配当額70円には特別配当50円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。1株当たり純資産額の基礎となる期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1937年2月 長谷川武彦が兵庫県尼崎市において個人企業長谷川工務店として土木建築請負業を始める。
- 1946年8月 株式会社社長谷川工務店設立、本店を兵庫県姫路市におく。
- 1946年9月 大阪市東区に大阪出張所を開設。
- 1951年2月 東京出張所(東京都千代田区)を開設。
- 1953年8月 大阪市東区に本店移転。
- 1957年8月 定款の営業目的に貸室業を加え、貸ビル業を開始。
- 1959年7月 定款の営業目的に不動産売買業を加え、不動産売買業を開始。
- 1961年3月 株式を店頭公開。
- 1962年3月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1962年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 1965年4月 東京、名古屋各証券取引所市場第一部へ指定。
- 1970年12月 東京都渋谷区に本店移転。
- 1974年12月 東京都港区赤坂に本店移転。
- 1978年9月 株式会社社長谷工コミュニティ設立。(現・連結子会社)
- 1981年1月 東京都港区芝に本店移転。
- 1983年6月 株式会社社長谷工アーベスト設立。(現・連結子会社)
- 1985年11月 株式会社センチュリーライフ設立。
- 1986年10月 株式会社社長谷工ライブネット設立。(現・連結子会社)
- 1988年1月 株式会社フォリス設立。
- 1988年10月 商号を株式会社社長谷工コーポレーション(旧商号 株式会社社長谷川工務店)に変更。
- 1989年7月 株式会社ハセック設立。(現・連結子会社)
- 1991年1月 株式会社社長谷工システムズ設立。(現・連結子会社)
- 1992年11月 不二建設株式会社設立。(現・連結子会社)
- 1994年3月 大阪府中央区の辰野平野町ビルに関西支社移転。
- 2001年3月 HASEKO America, Inc. 設立。(現・連結子会社)
- 2003年4月 株式会社社長谷工アナシス設立。(現・連結子会社)
- 2006年11月 株式会社社長谷工インテック設立。(現・連結子会社)
- 2008年10月 株式会社社長谷工コミュニティ九州設立。(現・連結子会社)
- 2009年4月 株式会社社長谷工リフォーム設立。(現・連結子会社)
- 2011年7月 株式会社社長谷工ライブネットが物産コミュニティ株式会社の賃貸管理及び社宅管理代行事業を会社分割により譲受け。
- 2012年7月 株式会社社長谷工アーベストの流通仲介事業及びリノベーション事業を吸収分割により株式会社社長谷工パートナーズへ承継。同日付で、同社の商号を株式会社社長谷工リアルエステートに変更。(現・連結子会社)
- 2013年11月 株式会社生活科学運営を株式取得により子会社化。
- 2014年1月 株式会社社長谷工ビジネスプロクシー設立。(現・連結子会社)
- 2014年7月 株式会社社長谷工ライブネットの社宅管理代行事業を吸収分割により株式会社社長谷工ビジネスプロクシーへ承継。
- 2015年5月 総合地所株式会社を株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
- 2015年12月 株式会社ジョイント・コーポレーションを株式取得により子会社化。
- 2017年1月 株式会社社長谷工管理ホールディングス設立。(現・連結子会社)
- 2017年4月 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産の商号を株式会社社長谷工不動産ホールディングスに変更。(現・連結子会社)
- 2018年4月 株式会社社長谷工コミュニティ西日本設立。(現・連結子会社)
- 2019年4月 株式会社ジョイント・コーポレーションの商号を株式会社社長谷工不動産に変更。(現・連結子会社)
- 2019年12月 株式会社社長谷工コミュニティ沖縄設立。(現・連結子会社)
- 2020年2月 株式会社細田工務店を株式公開買付けによる株式取得により子会社化。(現・連結子会社)

- 2021年5月 株式会社長谷工ホーム設立。(現・連結子会社)
- 2021年10月 株式会社生活科学運営を存続会社、株式会社長谷工シニアホールディングス及び株式会社センチュリーライフを消滅会社とする吸収合併を実施。同日付で、同社の商号を株式会社長谷工シニアウェルデザインに変更。(現・連結子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年4月 株式会社フォリスの商号を株式会社長谷工ファニッシングに変更。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社84社及び関連会社10社で構成され、建設関連事業、不動産関連事業、サービス関連事業及び海外関連事業を主要な事業として事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置付けなどは次のとおりであります。

以下の事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔建設関連事業〕

当社はマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおります。

子会社である不二建設㈱、㈱ハセック、㈱長谷工ファニシング他が建設請負、建設資機材の販売・レンタル等を行っており、当社は業務及び工事の一部、マンション、オフィスビル等の企画・設計・監理、建設資機材等を関係会社に発注しております。

子会社である㈱細田工務店が戸建住宅の施工・分譲等を行っております。

〔不動産関連事業〕

子会社である㈱長谷工不動産ホールディングスがマンション分譲事業の統括を行っております。

子会社である㈱長谷工不動産と総合地所㈱がマンションの分譲及び賃貸を行っております。

子会社である㈱長谷工ホームが戸建住宅の分譲を行っております。

〔サービス関連事業〕

子会社である㈱長谷工リフォームがマンションの大規模修繕、インテリアリフォームを行っております。

子会社である㈱長谷工ライブネット他がマンション等の賃貸及び賃貸管理を行っております。

子会社である㈱長谷工ビジネスプロクシーが社宅の管理代行を行っております。

子会社である㈱長谷工アーベストが分譲マンションの販売受託を行っております。

子会社である㈱長谷工リアルエステートが不動産の流通仲介、マンションのリノベーション事業を行っております。

子会社である㈱長谷工インテックがインテリア販売を行っております。

子会社である㈱長谷工システムズ他が印刷等の関連サービス事業を行っております。

子会社である㈱長谷工管理ホールディングスが分譲マンションの管理事業の統括を行っております。

子会社である㈱長谷工コミュニティ他が分譲マンションの建物管理を行っております。

子会社である㈱長谷工シニアウェルデザインが有料老人ホームの運営及び介護保険事業を行っております。

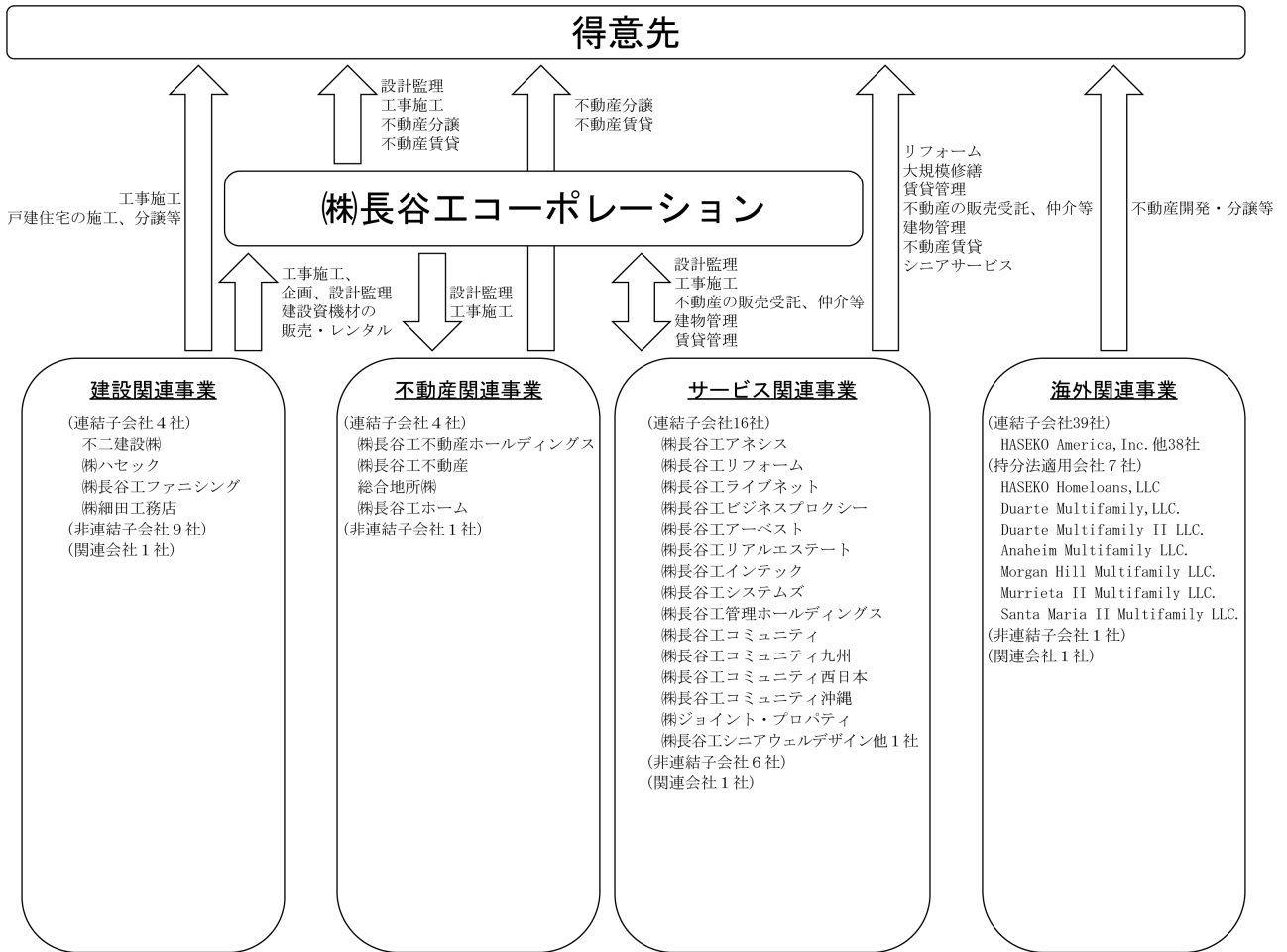
子会社である㈱長谷工アネシスが㈱長谷工リフォーム、㈱長谷工ライブネット、㈱長谷工ビジネスプロクシー、㈱長谷工アーベスト、㈱長谷工リアルエステート、㈱長谷工インテック、㈱長谷工システムズ等を統括しております。

当社は建物管理、賃貸管理及び不動産の販売、仲介等を関係会社に委託しております。

〔海外関連事業〕

子会社であるHASEKO America, Inc. 他がアメリカ合衆国にて不動産の開発・販売及び商業施設の運営を行っております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の他、福利厚生等全社的な事業を行う非連結子会社が4社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 不二建設㈱	東京都港区	200	建設関連事業	100.0	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱ハセック(注)2	東京都港区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建設資材等を納入しております。 役員の兼任等 6名
㈱長谷工ファニシング	東京都江東区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注し、当社に建具等を製造販売しております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 4名
㈱細田工務店	東京都杉並区	100	建設関連事業	100.0	当社の工事を受注しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工不動産ホールディングス	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0	役員の兼任等 2名
㈱長谷工不動産	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
総合地所㈱	東京都港区	100	不動産関連事業	100.0 (100.0)	当社に工事の発注をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工ホーム	東京都杉並区	100	不動産関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 1名
㈱長谷工エアネシス	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 4名
㈱長谷工リフォーム	東京都港区	300	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 4名
㈱長谷工ライブネット	東京都港区	1,000	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の賃貸マンションの賃貸管理をしております。 当社より事業資金を貸付けております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工ビジネスプロクシー	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 無
㈱長谷工アーベスト	東京都港区	1,000	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の分譲マンションを販売しております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工リアルエステート	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社へ不動産情報を提供しております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 3名
㈱長谷工インテック	東京都港区	50	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社の工事を受注しております。 役員の兼任等 5名
㈱長谷工システムズ	東京都港区	155	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社に印刷等のサービスを行っております。 当社に事務機器等をリースしております。 当社より事業資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工管理ホールディングス	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	役員の兼任等 2名
㈱長谷工コミュニティ	東京都港区	2,840	サービス関連事業	100.0 (100.0)	当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
㈱長谷工コミュニティ九州	福岡市博多区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
㈱長谷工コミュニティ西日本	大阪市中央区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱長谷工コミュニティ沖縄	沖縄県那覇市	50	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
㈱ジョイント・プロパティ	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱長谷工シニアウェルデザイン	東京都港区	100	サービス関連事業	100.0	当社より事業資金を貸付けております。 当社へ余剰資金を貸付けております。 役員の兼任等 2名
HASEKO America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 830,614	海外関連事業	100.0	役員の兼任等 3名
HASEKO (Hawaii), Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 65,860	海外関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
HASEKO North America, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 308,752	海外関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
その他37社					
(持分法適用関連会社)					
HASEKO Homeloans, LLC	アメリカ合衆国 ハワイ州	千US\$ 50	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily, LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 62,242	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Duarte Multifamily II LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 55,861	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Anaheim Multifamily LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 67,838	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Morgan Hill Multifamily LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 88,200	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Murrieta II Multifamily LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 23,896	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無
Santa Maria II Murtifamily LLC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 24,049	海外関連事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等 無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,984 [1,012]
不動産関連事業	229 [34]
サービス関連事業	4,540 [6,801]
海外関連事業	76 [158]
合計	7,829 [8,005]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,447 [895]	40.8	16.8	9,634,304

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連事業	2,447 [895]
合計	2,447 [895]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び期間1年以下の有期雇用契約者)は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、長谷工グループ労働組合が組織(組合員数3,913人)されており、U Aゼンセンに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 当社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1, 3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.7	36.0	61.7	61.5	68.6

② 連結子会社(注4)

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1,3)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
㈱長谷工リフォーム	16.5	54.5	69.6	67.3	70.2
㈱長谷工ライブネット	13.2	50.0	60.3	61.9	67.6
㈱長谷工アーベスト	28.1	28.6	61.2	68.9	51.8
㈱長谷工リアルエステート	3.0	37.5	36.9	56.9	13.7
㈱長谷工システムズ	11.5	—	70.6	74.0	95.1
㈱長谷工コミュニティ	6.7	60.0	103.2	60.2	95.8
㈱長谷工コミュニティ九州	20.7	—	78.1	75.8	73.8
㈱長谷工シニアウェルデザイン	26.7	—	71.6	80.1	115.3
㈱ふるさと	34.1	—	67.9	84.2	109.1

③ 当社及び国内連結子会社(注5)

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1,3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
10.2	36.0	64.3	57.6	97.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業などの取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間給与÷男性労働者の平均年間給与×100%として算出しております。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は記載を省略しております。
- 5 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外連結子会社を除いた会社を対象としております。

<男女の賃金差異についての補足>

(当社に関する事項)

当社における男女の賃金差異の要因と解消に向けた展望は以下のとおりです。なお、当社については全労働者のうち正規雇用労働者の割合は9割以上、正規雇用労働者のうち総合職の割合は9割を占めるため、総合職について記載をいたします。

1) 賃金差異要因①：勤続年数

総合職の平均勤続年数は女性は10.0年である一方で、男性は17.5年と約8年の差がございます。当社は専門能力の向上及び実績・貢献によって昇格していく資格等級制度を導入しており、社員は年度ごとに左記の指標により評価され、昇格及び昇給をしていく仕組みとなっております。新卒入社の場合、勤続年数が長いほど上位の資格等級を有する社員が多くなる傾向にあるため、男女間の賃金差異に影響しております。

※資格等級ごとの賃金水準は同一であり、男女間における差異は制度上設けておりません。

2) 賃金差異要因②：管理職比率

管理職のうち、女性が占める割合は4.7%であり、賃金差異要因①と連動して男女間において管理職比率に差がございます。管理職への登用有無は処遇差が生じる要素であり、男女間の賃金差異に影響しております。

3) 今後の展望

従来より継続してきた女性積極採用により、女性社員比率は増加傾向にございます。また採用と同時進行にて女性活躍支援策として、女性社員同士のネットワーク形成・キャリア不安払拭等に向けた「女性社員交流会」や「女性特有の健康課題に関する研修」、「産前産後・復帰前後のフォロープログラム」等様々な施策から、働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。また、中核・幹部社員の育成・定着にも注力し、少しずつではございますが女性社員の幹部・管理職登用も進めてまいりました。積極採用層が管理職層へとなるにはもう少し時間を要しますが、D&I推進室を中心に働きやすい環境づくりや、人材育成方針に沿った女性社員の育成、管理職への積極的な登用などをさらに充実・強化していくことで、男女間賃金差異は縮小していくものと考えております。

(当社及び国内連結子会社に関する事項)

当社及び国内連結子会社については特に正規雇用労働者において男女間賃金差異が生じておりますが、男女の平均勤続年数の違い（女性：10.1年、男性：14.6年）及び管理職比率（管理職のうち、女性が占める割合は10.2%）が影響しております。

㈱長谷工リアルエステートについては特に「パート・有期労働者」の項において男性が女性を上回っております。男性社員は社外への営業活動に携わるフルタイム勤務の契約社員が中心であるのに対して、女性社員は事務作業へ携わる短時間勤務のパートタイマーが中心であり、職務内容及び雇用形態による賃金の差が男女間賃金差異に影響しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する中で各種政策の効果もあり、景気の緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念など下押し圧力がみられ、物価上昇、中東地域の情勢、金融資本市場の変動、さらには能登半島地震の影響についても留意していく必要があります。建設業界においては、資材・労務費の高騰が続くなか、時間外労働の上限規制の適用を含む働き方改革への対応、建設技能労働者の減少、脱炭素社会への取組みなど課題は多く、今後の動向を注視していく必要があります。

2023年度のマンション市場においては、新規供給戸数は首都圏、近畿圏共に前年度を下回りました。首都圏では2万6,798戸となり、2年連続で3万戸を下回りました。近畿圏も2年連続の減少で1万5,788戸となりました。2024年度の新規供給戸数については、首都圏、近畿圏共に再開発物件や大規模物件の供給が予定されていることから、2023年度を上回ると考えられます。また、首都圏、近畿圏共にマンション価格の上昇傾向が継続し、2023年度の平均価格は首都圏では7,566万円と過去最高値となり、近畿圏でも4,935万円と1991年度（5,464万円）以来の高水準が続いています。

2023年度の販売状況はマンション価格が上昇したものの、変動型住宅ローン金利の低位継続など住宅取得環境は良好に推移したこと、物価が上昇するなか緩やかながら景気の回復基調は維持されたことなどから堅調に推移しました。2024年度は、賃上げが購入意欲を高める期待がある一方、住宅ローン金利に影響を与える金融政策の動向を注視していく必要があります。

当社グループは、2021年3月期より開始した「長谷工グループ長期ビジョン」ならびに中期経営計画「H A S E K O N e x t S t a g e P l a n（略称：NS計画）」の4年目となる2024年3月期において、建設関連事業においては当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等についてお客様や事業主様から評価をいただき、施工中工事高は増加した一方、資材・労務費の高騰等の影響を受け、完成工事総利益率は低下しました。サービス関連事業においては各社の業績が好調に推移したことで、着実に利益を積み重ねることができました。その結果、連結経常利益は期初予想であった830億円を上回り、833億円となりました。

住まいのあり方や働き方に対するニーズは、新型コロナウイルス感染拡大を機に大きく変化・多様化し、様々な創意工夫が求められております。B I M（Building Information Modeling）& L I M（Living Information Modeling）など独自のDXを積極的に推進することで、商品・サービスの競争力強化や生産性向上に革新的に取り組む、新たな事業モデルの創出を目指しております。そのため2021年11月からスタートしたDXアカデミーをさらに拡大させ、スペシャリスト人材の育成にも注力しております。

サステナビリティに関する取組みとしては、長谷工グループ気候変動対応方針において温室効果ガスの排出量削減目標を設定し、すでにS B T（Science Based Targets）イニシアチブより認定を受けております。2023年5月には当社建設現場の使用電力100%再生可能エネルギー化を実現し、その他でも環境配慮型コンクリートなど環境負荷を低減する施工技術の開発・導入や、自社開発分譲マンション・自社保有賃貸マンションのZ E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化、マンションの木造化・木質化の推進など、当社グループ全体で企業価値向上を目指しながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、人権尊重の考え方を明確にするとともに、企業として人権尊重責任を果たしていくため、2022年1月に策定した「長谷工グループ人権方針」に基づき、グループ内での浸透を図るとともに、サプライチェーンも含めた人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施してまいります。さらに、多様な人々の活躍については、2023年4月当社内にD & I推進室を立ち上げ、これまでの女性活躍の取組みをさらに進めていくとともに、「個性活躍」をキーワードとして、多くの社員が働きがいをもって生き生きと活躍できる環境づくり・環境整備にも取り組んでまいります。

引き続き、社会課題の解決に取組みつつ、NS計画の重点戦略と位置付けたコア事業の競争力の強化や不動産関連事業の投資拡大、将来の成長に向けた取組みについて、成長戦略投資を実施してまいります。また、強固な財務基盤を維持しつつ株主還元の拡充を図り、資本効率性をより意識した経営に努めるとともに、グループ各社の連携をさらに高め総合力を発揮することで、サステナビリティに積極的に取組み、持続可能な企業グループとして発展を続けてまいります。

■目指す姿

少子化・高齢化、人口減少、都市のコンパクト化、災害、建築物の老朽化、環境配慮・省エネルギー、コミュニティ形成などの社会情勢の変化に対応し、当社の企業理念である「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」を具体的に実現する為、分譲マンションを中心に、賃貸・高齢者住宅や商業・介護・子育て・健康・医療・教育等を組み合わせ、ハード・ソフト両面から「住まいと暮らしの創造企業グループ」における更なる飛躍を目指す。

■目指す姿の実現に向けた事業戦略

- ①事業領域の拡大（事業エリア、建築メニュー）
- ②安定収益分野と成長分野へのバランスの取れた戦略投資
- ③サービス関連事業の拡大に向けて、デジタル技術などの先進技術等を積極活用し、新たな事業モデルによる商品・サービスの競争力強化および労働生産性の向上
- ④新たな事業分野への挑戦

■目指す利益水準

連結経常利益 1,500億円

中期経営計画概要

・計画名称 HASEKO Next Stage Plan（略称：NS計画）
～次なるステージへの成長を目指して～

・計画期間 2021年3月期～2025年3月期

・数値目標

2025年3月期 連結経常利益 1,000億円

2025年3月期 連結子会社経常利益 300億円以上

2021年3月期～2025年3月期 5期合計連結経常利益 4,000億円

・基本方針

1. 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足をおく経営の強化
2. グループ連携を深化させ、都市居住生活者の信頼に応える企業体の実現
3. 安全・安心で快適な住まいと都市環境を提供
4. 成長戦略投資による安定した収益基盤の構築
5. 強固な財務基盤の維持と株主還元の拡充
6. 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦
7. CSR経営の確立に向け注力

・重点戦略

1. コア事業の競争力強化

(1) 建設関連事業の領域拡大

- ① 超高層マンションの施工拡大等により、分譲マンション建設での優位性を維持・強化
- ② 賃貸マンション、学生・シニア向けマンション、寮・社宅、ホテル、オフィス、物流施設など分譲マンション以外での建設受注拡大
- ③ BIM及びその他のICT関連技術の活用による工期短縮・コスト競争力の強化
- ④ 環境配慮技術・IoTを活用した商品開発

(2) 再開発・建替事業の拡大・コンパクトシティ化への対応

(3) サービス関連事業の継続強化

- ① 事業エリアを大都市圏から地方主要都市へと拡大
- ② 先進技術導入による事業モデルの再構築

2. 不動産関連事業の投資拡大

(1) マンション分譲事業の事業エリア拡大

(2) 賃貸不動産の保有・開発事業の展開

- ① 安定収益源の底上げを目的とした賃貸不動産の保有
- ② 私募REIT創設による開発案件の多様化、新たな収益源の確保

3. 将来の成長に向けた取組み

(1) デジタルトランスフォーメーション（DX）の具現化に向けた投資

- ① AI、センサー、通信、ロボット等の最新のIT関連技術を活用し、各種メーカー、ベンチャー企業、大学、研究機関等、外部との連携を行い、デジタルトランスフォーメーションの推進

(2) 価値創生部門による先進技術導入に向けた投資

- ① サービス関連事業を中心に、既存ビジネスの生産性の抜本的な改革
- ② 先進技術を積極的に活用した新たな事業モデルの創生

(3) 海外事業への投資

- ① 米国（ハワイ）における収益基盤の再確立
- ② 東南アジアにおける設計・施工生産体制の確立
- ③ 不動産開発プロジェクトへの参画

(4) 新規投資

- ① 時代のニーズに合わせた住まい方の提案、新商品、新サービスの開発
- ② 既存事業のサービス向上や成長性のある事業領域拡大を重点対象としたM&Aの実施

(5) 人的資産への投資

- ① 成長戦略の基盤となる自律型の人材・組織づくり
- ② 人材の多様性と社員一人ひとりの働きがいを引き出す環境づくり
- ③ 新たな価値を生み出す、イノベティブ人材・グローバルに活躍する人材の育成
- ④ 社員の挑戦を後押しするメリハリのある処遇

4. 投資計画

5か年合計投資額 2,400億円

(1) 分譲事業 500億円

(2) 賃貸不動産の保有・開発事業 700億円

(3) 海外事業 600億円

(4) 先進技術投資 200億円

(5) 新規事業、M&A等 400億円

5. 財務戦略・株主還元

- (1) 強固な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資の加速と株主還元の拡充
- (2) 安定的な配当の継続実施。加えて、自己株式の取得は、経営環境、成長投資機会、当社株価水準や資本効率向上等を踏まえ柔軟に対応
 - <株主還元方針>
 - ① 1株当たり年間配当金の下限を70円と設定（2022年3月期の配当から80円に変更しました）
 - ② 5期合計の親会社株主に帰属する当期純利益に対して、総還元性向40%程度と設定

6. CSR経営への取組み

- (1) 事業を通じた課題解決によって「社会価値の創造」と「グループの成長」を両立させ、企業価値向上を実現
- (2) 長期的な成長を図るうえで重要なESG要素と当社グループの強みをCSR取組みテーマに取り纏め、CSRの目指す姿として推進

※なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

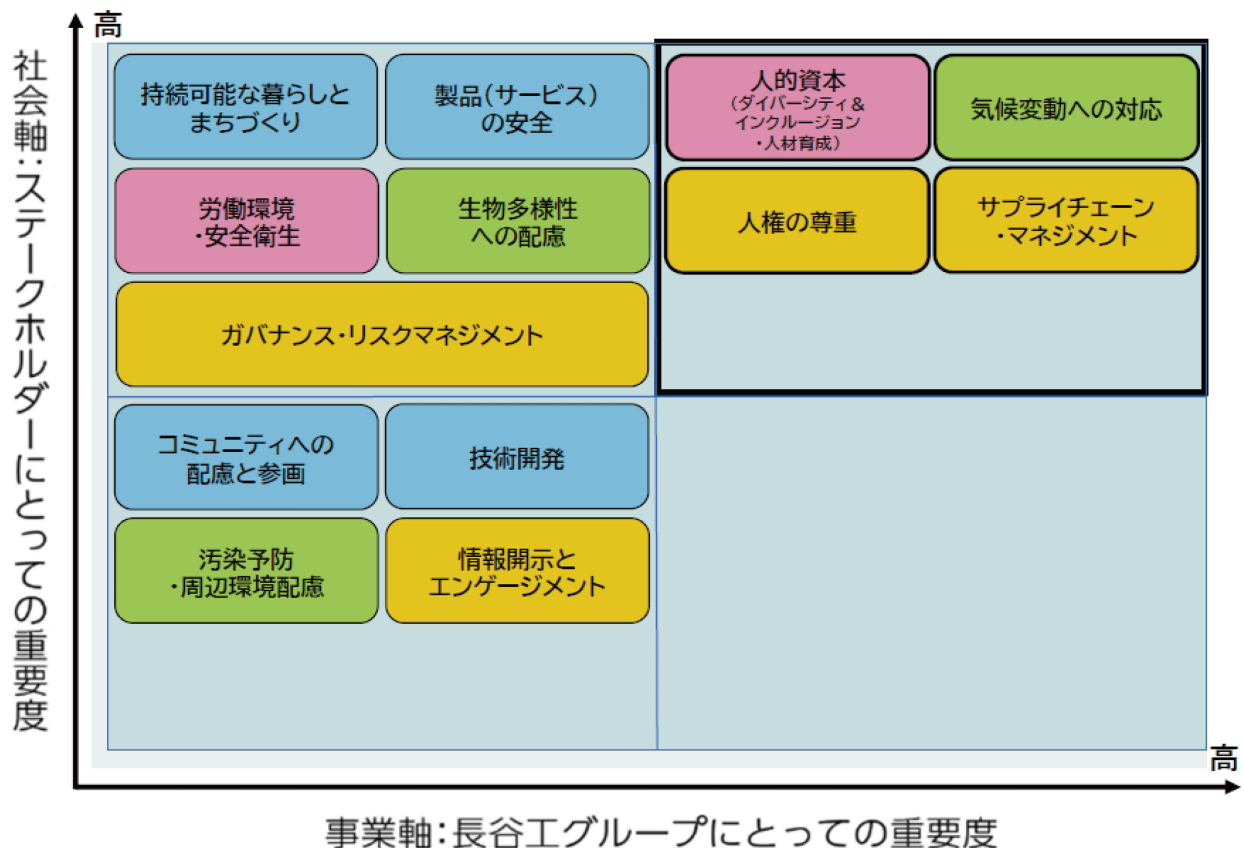
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本方針とマテリアリティ

当社グループは、2030年3月期に目指す姿として「住まいと暮らしの創造企業グループにおける更なる飛躍」を掲げており、その長期ビジョンを実現するための道筋として、2025年3月期までの5か年を対象期間とする中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan（略称：NS計画）」を策定しております。NS計画では、「CSR経営への取組み」を重点戦略の一つとして掲げ、企業経営とCSRの更なる連動を図ることで当社グループの持続的成長を目指しております。具体的には、優先的に取り組むべき課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、CSRを推進する上での指針としております。マテリアリティとして特定された課題のうち、「人的資本（ダイバーシティ&インクルージョン・人材育成）」、「気候変動への対応」、「人権の尊重」、「サプライチェーン・マネジメント」を最重要課題とし、それらも含めた複数のマテリアリティに紐づけたCSR行動計画に則った活動をグループ全体で推進しております。

当社グループにおけるサステナビリティの基本方針に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト（URL：<https://www.haseko.co.jp/hc/csr/feature.html>）をご参照ください。

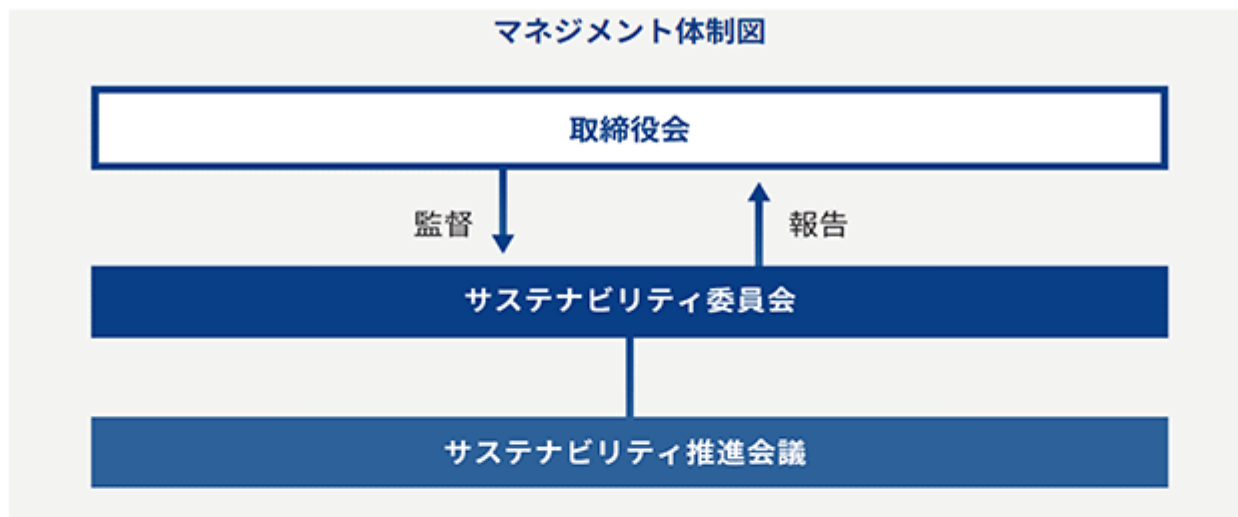
《当社グループのマテリアリティ》



(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループではサステナビリティの実現に向けて、次表におけるマネジメント体制の運用を通じて、CSR活動の組織的な推進を図っております。かかる状況下、当社社長が委員長となる「サステナビリティ委員会」は取締役会の監督下にあり、定期的な報告を行うこととしております。また、委員会の下部組織として、「サステナビリティ推進会議」を設置し、脱炭素やエネルギー・環境技術などの環境施策も含め、グループ全体でのCSR活動の推進・浸透に取り組んでいます。

《サステナビリティマネジメント（ガバナンス）体制》

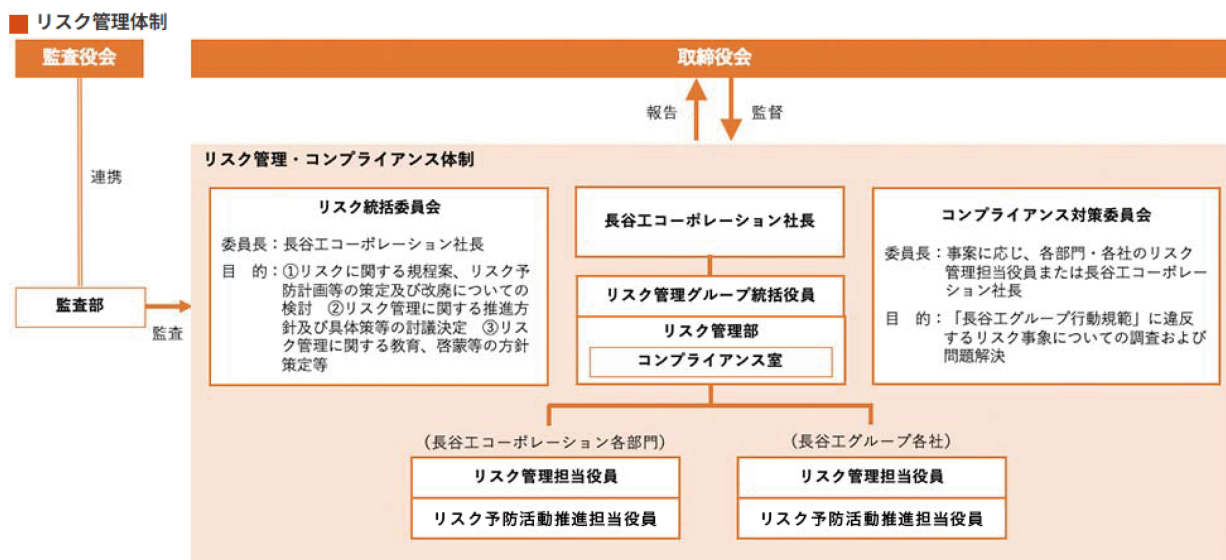


各会議体の役割

会議体	役割	構成	開催頻度	事務局
サステナビリティ委員会	経営レベルでのCSR経営の審議・決定	【委員長】長谷工コーポレーション社長 【委員】長谷工コーポレーション各部門担当役員・グループ各社社長	年2回	サステナビリティ推進部
サステナビリティ推進会議	CSR経営の具体施策の審議・実行	【メンバー】長谷工コーポレーションおよびグループ各社役員・部長	年3回	住宅企画推進室

当社グループのリスク管理に関する事項は、当社社長を委員長とするリスク統括委員会（以下当委員会）で取り扱っております。当委員会は、四半期に1回の開催に加えて、重大リスク発生時には必要に応じて臨時で開催することとしており、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。サステナビリティに関するリスクについても当委員会に共有し、グループ全体のリスク管理体制の中で検討・管理しております。

＜リスク管理体制＞



(3) 重要なサステナビリティ項目

当社グループでは、優先的に取り組むべき課題をマテリアリティとして特定し、CSRを推進する上での指針としております。マテリアリティとして特定された課題のうち、以下4課題を最重要マテリアリティに設定しております。

- ① 人的資本（ダイバーシティ&インクルージョン・人材育成）
- ② 気候変動への対応
- ③ 人権の尊重
- ④ サプライチェーン・マネジメント

各項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

① 人的資本（ダイバーシティ&インクルージョン・人材育成）

(I) 戦略

(人的資本に関する考え方・取組み)

当社グループの総合力を支えているのは、グループ社員や協力会社の社員であり、それら社員の持つノウハウや経験、新たな価値を生み出す知恵や活力こそが「資産」と考えております。当社グループでは、「人的資産への投資・活用を通して、企業価値の更なる向上を目指す」を人事基本理念として、中期経営計画に連動した人事計画を策定しております。事業戦略の実効性を高め持続的成長を実現するため、人的資本への投資による最適な人的資産のポートフォリオを追求してまいります。幅広い生活者をお客様とする当社グループだからこそ、採用においても経営計画とその進捗、今後の事業環境や人員構成の変化に対応した要員計画を策定、新卒とキャリア採用を組み合わせることで多様性のある人材ポートフォリオの構築を図っております。

2021年3月期よりスタートしたNS計画においても、人事計画に定める重点戦略に基づき人材育成と社内環境整備への投資を拡充してまいりました。2024年度は将来を担う人材の確保・定着を促進するために初任給と全体の処遇水準の大幅な引き上げを実施しております。今後も社員にとって働きがいのある、全てのステークホルダーにとって魅力ある企業であり続けるために多様な人材への投資に引き続き取り組んでまいります。

【長谷エグループ人事計画】

人事基本理念	
人的資産への投資・活用を通して、企業価値の更なる向上を目指す	
グループ人事構想	
<ul style="list-style-type: none"> ・グループの新境地を切り拓いていく自律型の人材・組織づくりを追求 ・長谷工版働き方改革・ダイバーシティを独自に進化 	
重点テーマ	
<ul style="list-style-type: none"> 【Ⅰ】グループの経営基盤の更なる強化 ～各社の競争力強化とグループ連携の深化～ 【Ⅱ】働き方改革の推進、労働環境の整備 ～業務効率UP・組織活力の維持・向上～ 【Ⅲ】自律的に成長・進化し挑戦し続ける人材・組織づくり 【Ⅳ】人的資産を最大活用するダイバーシティの推進 ～女性・シニアを起点にすべての社員の活躍推進へ～ 【Ⅴ】NS計画における業績と処遇のあり方 【Ⅵ】健康経営の推進、福利厚生施策の質的向上 	

(人材育成の方針と取組みについて)

人材育成の観点では、「自律人材の継続輩出と将来の長谷工を担う多様な人材を育成する」をスローガンとして、自律人材の育成とキャリア開発、持続的成長を見据えた次世代の経営者・役職者及び実務リーダー層の育成、新たな戦略を実現する人材の育成という観点で、イノベティブ人材・グローバル人材の養成、DX教育等幅広く展開しております。

(a) 職種別実務教育の強化

- ・経営計画達成の鍵となる若手社員の早期育成・早期戦力化のために実務に即した会社別・部門別カリキュラムによる育成を強化しております。
- ・特に主要資格の早期取得については、会社から様々なバックアップ策を用意し、グループ全体での取得促進をしております。

■2023年度主要試験合格率

	宅地建物取引士	一級建築士	1級建築施工管理技士
当社	90.9%	47.6%	87.5%
グループ全社	79.8%	44.8%	78.4%

- ・当社の事務系総合職（営業・スタッフ）には、生きたお客様の声・ニーズを把握し、用地の仕入れや、事業企画に活かすべく、グループの販売会社にて半年間の販売実習を経験させています。また、設計職には建設作業所の実態を踏まえた設計力を身に付けるべく、1年次に施工実習を実施。施工管理職には施工図研修を実施するなど、事業の川上から川下まで一貫して行うビジネスモデルを持つ当社だからこそ、関連する他職種の理解を深める研修により、実務知識の向上と関連職種との連携を高めております。

(b) 自律人材育成プログラムとキャリア開発の連動

- ・入社後10年間で「自ら考え行動し未来を切り拓くことが可能な」自律人材へと育成するべく、職種横断の階層別研修を実施しております。
- ・将来の当社グループを牽引する若手・中堅社員の職場定着を最重要課題と捉えBe3（ビーキューブ＝入社3年間の職場内外の先輩による側面支援）制度を推進しております。
- ・キャリアを主体的に描く「キャリア自律」促進に向け、4・7年次研修にて今後のキャリアを考える機会を設定しております。10・20年次社員へは上司との対話・力量把握を踏まえたキャリアプラン策定及び3年ごとに進捗の定点観測を実施しております（CAP・10（キャップ・テン）制度）。

(c) 役職者教育

- ・組織・人づくりの要として役職者に求められる役割と重要性がさらに高まってきております。その認識の下、新任の課長クラスを対象に自律人材の育成に向けた部下育成・職場づくりを目的としたマネジメント研修、適切な目標設定・評価を行うことを目的とした新任評価者ガイダンスを実施しております。また、2025年3月期よりD&I研修を新設し、社員一人ひとりが働きがいをもって活躍する職場づくり・風土醸成に取り組む役職者を後押ししてまいります。

(d) 経営幹部候補の計画的輩出・次期経営者の育成、選任計画（サクセッションプラン）の策定

- ・持続的成長企業として、多様性の確保も踏まえながら選抜型の経営者養成講座をそれぞれの階層で実施しております。また、当社グループ各事業の連動を踏まえた各社役員へのローテーションによる実践を経て、本社役員・経営幹部人材の育成もしております。特に近年は女性幹部の育成に注力しており、現在グループ全体で約70名の女性幹部（うち女性役員20名）が活躍しており、グループ共通の選抜教育受講と並行して実務経験を積んでおります。
- ・また次期経営者の育成のため、新任の執行役員を対象に経営戦略・会計・法務・コンプライアンス等、経営者として求められる知識を体系化した研修を実施しております。また、新任の常務執行役員を対象に、講師との対話を通し、経営者としての意識改革と行動変容を促すための研修を実施しております。当社及び関係会社の次期経営者の選定のため、当社グループを横断した候補者リストを作成しております。候補者の実績、キャリア、スキル、研修履歴等の様々な要素を勘案し、当社及び関係会社の役員と議論をしながら、次期経営者の選任計画を策定しております。また当社役員候補者については、5名の社外取締役と代表取締役等で構成される指名報酬委員会での協議を踏まえ選任しております。

(e) 新たな戦略を実現する人材の育成・配置

- ・業務改革による生産性向上や新たなビジネスの創出ができる人材づくりに向け、2022年3月期より、当社社長が直接指揮を取り、東洋大学情報連携学部（I N I A D）の坂村健学部長・教授と連携し、DXアカデミーを開講いたしました。第一弾はグループ全社員（8,000名受講）へのDX教育（eラーニング）、第二弾はグループ全社から80名のDX推進リーダーを選抜し、プログラミング教育や新規アイデアを経営トップへ答申する研修を実施しました。2024年3月期は、第三弾として組織を牽引するグループの全部長層を対象に「DXリテラシー講座」を実施しております。
- ・また、今後の海外事業の拡大を見据え、2017年3月期より外部機関とも連携した英語教育施策を提供し、これまでグループ全体からの公募による受講者が100名以上おります。
- ・更には2030年NS計画長期ビジョンの実現へ向け、異業種リーダー層との合同研修やベンチャー企業への社員派遣等の越境学習によるイノベーション教育等も実施しております。

	経営者養成講座	役職者教育	キャリア開発	DX人材・イノベティブ・グローバル人材
役員	新任常務研修 新任役員研修	マネジメント研修 役職者向けD&I研修 メンタルヘルスラインケア講習 新任評価者ガイダンス	60歳研修 CAP・10 20年次キャリア検討	DX推進人材 選抜プログラム イノベティブ人材 ALIVE OutSight グローバル人材 英語教育
統括部長	新・経営塾			
部長	経営講座			
担当部長 チーフ	経営塾J r.			
中堅社員	実務教育		自律人材	3年毎の 進捗検証
	営業・スタッフ	施工管理		
若手社員	不動産・Ma市場セミナー 実務研修 第二資格 宅建士	営業マン 技術教育 販売実習	若手中堅教育 10年次研修 意識改革セミナー 7年次研修 4年次研修 新入社員教育 フォローアップ研修 インターバル研修 導入研修	10年次キャリア研修 7年次キャリア検討 4年次キャリア検討 Be3制度(ベータ版) ネクスター制度(NX) プラザ・シスター制度(BS)
	技術士 T O S S ・設計スクール 構造・建築備士設計 習施工実	実務研修 施工図教育 1級建築施工管理技士 実務研修 テクニカル講座 一級建築士		
全社員	長谷工ビジネスカレッジ(自己学習支援)		DXアカデミー	リスク・コンプライアンス・人権・D&I・ホスピタリティ教育等

当社グループの人材育成に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL : <https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/educational.html>) の「人材育成・技術継承」をご参照ください。

(社内環境整備の方針と取組みについて)

多様な人材が個性を発揮しながら活躍できる働きやすい環境づくりに向けて、関連する方針を策定し諸施策の実行と役職員の意識改革に取り組んでまいりました。これまでの女性活躍推進を始めとした多様性を後押しする取組みをさらに発展させ、働きやすさと働きがいをもとに実現するため職場環境への投資を拡充してまいります。また、役職員のエンゲージメントと心身両面での健康維持は、人的資本の基盤となる重要な要素と捉えており、グループ全体で働きやすい職場づくりや安全衛生及び健康経営を推進しております。

(a) D&I推進

2023年4月より、当社に「D&I推進室」を新設し、これまでの女性活躍推進を始めとする様々な取組みを更に進めていくとともに、「個性活躍」をキーワードに、多くの社員が働きがいをもって生き生きと活躍できる環境づくりを進めております。

当社グループのダイバーシティインクルージョン推進方針に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト (URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/human_resources.html) の「多様な人々の活躍」をご参照ください。

(イ) 女性活躍推進に向けた取組み

当社グループは、過去より業界に先駆けて女性の積極的な登用を進めてまいりました。住宅購入の際に決定の主導権を持つことが多い女性のお客様のニーズに対応するため、土地情報の取得から事業企画、設計施工、販売、管理、修繕に至るまで、全ての業務に女性社員が携わりながら、女性社員一人ひとりが「住まいと暮らし」への想いを共有しカタチにしてきたことが、競争力維持の原動力となり、企業価値向上にも繋がってまいりました。2015年女性活躍推進法の成立以降も女性積極採用を継続し、中核・幹部社員の育成・定着に注力してまいりました。

女性社員比率も2021年度以降は30%超に増加いたしました。積極採用層が管理職層となるにはもう少し時間を要しますが、2023年度の女性管理職比率も10.2%と着実に増加をしております。

(単位：%)

指標	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
女性社員比率	22.3	24.2	25.9	28.0	28.3	29.7	30.7	30.5	31.7
女性管理職比率	7.1	7.6	7.8	8.1	8.4	9.0	9.5	9.8	10.2

※集計範囲：2021年度以前 全グループ会社（海外除く）、2022年度以降 当社+国内連結子会社

グループの女性幹部(部長以上)も約70名、うち女性役員20名と着実に増えてきており、2023年6月には当社でも初の女性社内取締役を輩出することができました。今後も現状の女性管理職比率の実績を伸ばすことを目標に、上記人材育成方針に沿った女性社員の育成と管理職への積極的な登用を促進してまいります。その他、女性活躍支援策として「女性社員交流会」、「女性特有の健康課題に関する研修」、「産前産後・復帰前後のフォロープログラム」等様々な取組みを実施しております。

女性活躍等、D&I推進に向けた取組みに関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/human_resources.html) の「多様な人材の活躍」をご参照ください。

(ロ) 多様な人材の活躍

米国やベトナムを中心とする海外事業への投資として外国人の登用を進めております。米国(ハワイ)では、役員や中核となる役職者のほとんどが、現地採用の外国人で構成され、組織運営をしております。ベトナムでも現地採用の外国人が中核となって事業を推進している状況であります。また、グループでは、シニア事業、人材派遣事業等でも外国人材が活躍しております。

NS計画重点戦略である建設関連事業の領域拡大や再開発・建替事業の拡大、不動産関連事業の投資拡大へ向け、キャリア採用を継続的に実施しております。現状、キャリア採用社員のうち約4割が役職者であり、役員をはじめ、各職種で多くの者が中核人材として役職に就いております。

その他、2005年に定年年齢を60歳から65歳へ引き上げ、経験豊富なシニア人材の活躍促進にもいち早く取り組んでおり、321名が定年退職以降も活躍しております(2024年3月末定年者含む)。

また、障がい者の活躍についても、1991年から特例子会社を立上げ、過去よりグループ全体で継続的な雇用・活躍促進に取り組んでおり、2024年3月時点で2.38%の雇用率となっております。法定雇用率の段階的な引き上げに対しては、サテライトオフィス事業においてグループ内での委託業務を拡大しながら、採用強化を図ってまいります。

(ハ) 多様な社員が最大限能力発揮できる環境の整備

キャリアアセスメント制度や公募制度、専門職制度、職掌転換制度、勤務地限定職掌、正社員登用、再雇用制度、復職支援プログラムなど多様なキャリアを実現する諸制度や、明確な評価基準に基づき複数人で評価をする仕組みなど、公平・公正な評価制度を整え、多様な社員一人ひとりが、最大限能力発揮できる環境を整えております。

男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境に向け、配偶者出産休暇や育児休業の一部有給化、こども休暇などの育児向け制度、休業期間や休暇日数等法定を超える介護制度の拡充、半日・時間単位の有給休暇制度や在宅勤務、時差出勤、フレックスタイム制度、育児・介護事情がある場合の時間外労働の免除・制限等、社員の状況に応じた柔軟な働き方を可能とする制度を整備しております。男性育休取得率も2019年度2.6%から2023年度36.0%へと拡大しております。社内報での制度周知及び取得事例の紹介や、社内ポータルサイトにて、グループ各社役員によるイクボス宣言などの継続的な取組みが取得率向上に寄与しております。

以上のような取組みについて、経営トップによるコミットメントの発言に加え、サステナビリティ委員会や取締役会での報告の他、マネジメント研修や経営講座等、管理者向けの研修内容への取組みを実施しております。2023年8月にはグループ役職員約1万人を対象にD&Iの取組理解向上に向けたeラーニングを実施しており役職員全体へのさらなる意識啓発へ継続して取り組んでおります。

女性活躍等、D&I推進に向けた取組みに関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/human_resources.html) の「多様な人々の活躍」をご参照ください。

(b) グループ全体での職場労働環境の改善を目指す活動（MOS t（モス）活動）

当社グループでは、心身の充実を図り、能力を発揮できる業務環境の創出を目指して、2005年度より「MOS t 活動」という業務改革や業務改善、労働時間の短縮と休日取得、役職への啓蒙を目的とした活動に取り組んでいます。2023年度については、「業務効率化の推進とメリハリある働き方の実現！」をスローガンに掲げITツールの習熟度向上施策や、仕事の節目に休日取得や定時帰宅を推奨する「マイ・インターバル」の推進など業務効率化・生産性向上とメリハリをつけた働き方の啓発を進めました。活動状況は定期的に共有を行っており、効果の高い施策が随時水平展開されることでグループ全体の職場環境の改善にもつながっています。

■長谷工グループ年休取得状況（2023年度）

	年休取得率	（うち計画的取得率）
当社	70.7%	97.0%
グループ会社	75.5%	96.8%

「MOS t 活動」の概要・具体的な推進等に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

（URL：https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/human_resources.html）の「働きやすい環境づくり」をご参照ください。

(c) 働き方改革の推進と建設作業所4週8閉所の実現

当社グループでは長時間労働の改善、生産性の向上について、各種施策の検討・展開を進めてまいりました。営業職、設計職の社員を中心にモバイルワーク環境の整備や、時差出勤制度やフレックスタイム制、変形労働時間制の導入など、働く場所や時間に柔軟性をもたせた効率的な働き方の導入を進めてきました。

建設作業所においては本社からの業務支援の充実や、業務そのものの削減に関する取組み、各種アプリケーションの導入によって業務効率化を進めるとともに、建設作業所の4週8閉所（年間104日休日）を目標に掲げ活動を展開しています。2024年度においては4週8閉所を前提として工程を組んでおり、厳守するよう建設部門担当役員より作業所に対し発信しております。

(d) 安全で衛生的な労働環境の実現に向けて

当社グループでは、「グループ安全衛生管理方針」を年度ごとに定め、労災事故撲滅のための取組みを徹底するとともに安全で快適な職場づくりに継続して取り組んでおります。また、当社建設作業所では、「安全衛生管理計画」により協力会社を含めた安全衛生方針・具体的実施策を年度ごとに定め、死亡・重大事故災害“ゼロ”はもとより、労災事故撲滅に向けて、建設作業所における災害数値目標として「労働災害度数率0.60以下」、「労働災害強度率0.01以下」を掲げて活動しております。

「中央安全衛生委員会」等、安全衛生推進体制を含めた詳細な情報は、当社ウェブサイト

（URL：https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/occupational_safety.html）の「安全で衛生的な労働環境の実現に向けて」をご参照ください。

(e) 協力会社との関係構築

協力会社をはじめとするサプライヤーとの信頼関係を築き、安全で生産性の高い職場の実現に向けた取組みを継続していきます。当社では、設計部門、建設部門、技術推進部門に加えて、約300の主力協力会社からなる組織「建栄会」が「四位一体」となって、精度の高いマンションづくりを担っています。この協力関係は四半世紀以上にわたって続いており、固いきずなで結ばれた品質管理体制は他社にはない強みとなっています。

また技術関連の部門と建栄会が協力し、「責任施工の範囲の明確化」、「労務省力化及び作業効率化」、「長谷工ブランドの向上」を目的に高品質なマンションを提供するための活動として「HASEKOバリューアップ活動」を行っています。現在は、業界全体の課題ともいえる「働き方改革」へ向けた活動を定着させるため、先端技術の活用による業務効率化や、さらなる生産性の向上への取組み等を推進しておりWEB開催した「バリューアップ拡大勉強会」には、協力会社組織を中心に約2,500名が参加しました。なお活動の成果については、年に1回開催される「バリューアップ活動報告会」にて共有され、更なる「継承」・「浸透」・「連携」を図っています。

(f) 健康経営の推進

「役職員の健康なくして成果なし」をスローガンに「健康HASEKO元気PLAN」と銘打って役職員の健康づくりにつながる諸施策を進めております。当社社長による「長谷工グループ健康宣言」の下、「グループ健康経営推進委員会」を設置、また2021年には、全ての社員が心身ともに健康であり続け、一人ひとりがより活力を持って働くことのできる企業を目指すために、解決したい経営課題と、そのための健康投資（健康推進施策）とのつながりを見える化した長谷工グループ健康経営戦略マップを策定の上、健康経営を進めております。

当社グループ健康経営戦略マップに関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/pdf/promoting_health_map.pdf) をご参照ください。

制度・施策については当社グループの健康推進機関である㈱長谷工ウェルセンターが中心となり、企業内診療所での健康診断、保健指導、健康セミナーの企画・運営、ストレスチェック、刊行物による定期的健康情報の発信など社員の健康支援に注力しています。独自性の高い制度としては、45歳・50歳以上の社員を対象にPET-CT検査費用を全額会社負担しており、がんの早期発見に高い効果が現れています。また、長谷工健康保険組合と㈱長谷工ウェルセンターを同一フロアに集約し、保健事業及びコラボヘルスの推進体制を強化しております。長谷工健康保険組合を主体とした保険事業は、脳ドック・レディースドック・歯科健診を社員の自己負担なしで実施、またコラボヘルスの一環として取組みを強化した特定保健指導は実施率を大幅に引き上げました（被保険者実施率2019年度24.5%→2023年度44.1%）。この成果はメタボ該当率の低下等具体的な健康データに現れております。その他、メンタルヘルスのケア・30代を対象とした健康教育等、テーマ毎のポピュレーションアプローチによる健康リスクの低減にも取り組んでおります。

こうした取組みの結果、当社とその関係会社は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2024（大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されております。



※健康経営の推進体制

■理念・方針

長谷工グループ健康宣言 … 「健康企業の実現」
～役職員の健康なくして成果なし～

■推進体制

グループ健康経営
推進委員会

… 委員長: 社長
委員: 各部門担当役員及び
各グループ会社社長・産業医・労働組合
事務局: ㈱長谷工ウェルセンター健康推進室
人事部・安全管理部・健康保険組合

健康推進
会議

… 議長: 人事担当役員
(㈱長谷工ウェルセンター社長)
会議メンバー: 各部門及び各グループ会社の
人事担当者・産業医・保健師
事務局: ㈱長谷工ウェルセンター健康推進室
人事部・健康保険組合

■制度・施策

長谷工グループ
健康経営戦略マップ

… [施策フレーム]
「健康HASEKO元気PLAN」

「長谷工グループ健康宣言」の下、2018年度より「グループ健康経営推進委員会」を設置し社員の健康保持・増進に関する全社方針・目標・計画・進捗に関する意思決定・情報共有を行っています。また、同委員会の下位組織として「健康推進会議」を立ち上げ、健康セミナーや保健指導の実施状況の共有に加え、グループ会社それぞれの事情に応じた健康推進企画の策定やストレスチェック集団分析結果を議論し合うなど健康経営に対して企業グループ横断的に取り組む体制を整備しています。

健康経営に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/occupational_safety.html) の「健康経営の推進」をご参照ください。

(II) ガバナンス

当社グループでは中期経営計画に連動して人事計画を策定し、その進捗・実績や課題と対策を毎期人事担当役員が取締役会で報告し協議しております。また、人事関連の規程・制度は、経営への影響度等の観点から決裁のルールを定めており、重要性の高い案件は経営会議での事前審議を経て取締役会へ上程し審議しております。

役職員を対象とする規程・制度については、社内ポータルサイトへ掲載もしくは対象者へ発信する等、制度の周知と丁寧な運用を図っております。役職員の人事関連情報についても、グループ共通のシステムによって一元管理するとともに適時更新する運用としております。

人事関連部門の体制は、当社においては東西の拠点を主管する人事部門に加え、各部門にも人事機能を配することで実効性を高めております。グループ人事においては、共通施策の展開によるグループとしての人的基盤の整備を図るとともに、関連各社の独自性を追求することを方針としております。また、当社人事部門と各部門及び関連各社の人事部門の間でのローテーションや定期的な情報共有等を実施し、グループ人事としての連携と機能強化に取り組んでおります。

(III) リスク管理

継続的な企業成長を実現させていく為には、多様な人材を安定して採用し、定着をさせていくことが重要であると考えております。そのため、労働市場の人材流動性が高まる中、計画通りの採用数及び多様な優秀人材の獲得が進まなくなること、社員の離職により組織力が低下することがリスクと捉えております。女性社員の離職率低下を目指し、離職率3%以下という目標を立て、D&I推進室の下、女性活躍推進施策や働きやすい環境整備を強化しております。また、労働時間や職場環境等を理由とした社員の「傷病による欠勤（アブセンティーズム）」や「健康上の理由による業務パフォーマンスの低下（プレゼンティーズム）」などもリスクと捉えております。

上記ガバナンス体制及び職制をベースとした適切な労働時間管理、自己申告やヒアリング等を通じた職場環境及び社員一人ひとりの把握、また業務を通じた働きがいの実感、社員のキャリア志向を捉えた配置活用、適切な評価制度の運用を通じた処遇の実現等により、社員が前向きに活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めております。

(IV) 指標及び目標

当社グループでは、「(I) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
新卒採用における女性採用比率	30% (注)	21.6% (グループ全体では37.1%)
女性社員比率	30%以上	31.7%
管理職に占める女性労働者の割合	前年実績以上 (前年実績9.8%)	10.2%
女性社員年間離職率	3%以下 (注)	5.3% (グループ全体では8.2%)
男性労働者の育児休業取得率	50%	36.0%
障がい者雇用率	2.3%	2.38%
4週8休(年間104日休日)実施率	100% (注)	81%
死亡・重大事故災害	0件 (注)	2件
労働災害度数率	0.60以下 (注)	0.14
労働災害強度率	0.01以下 (注)	0.51
健康診断受診率	100%	100%
ストレスチェック受検率	100%	98.2%
特定保健指導実施率	45%	44.1%
健康経営優良法人の認定取得	認定取得	認定取得

(注)当社の目標

② 気候変動への対応（TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示）

当社グループは、「住まいと暮らしの創造企業グループ」として、「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」ことを目指しております。一方で、近年、気候変動による自然災害の頻発・激甚化が、私たちの住まいや暮らしの安全・安心にとって脅威となりつつあります。

かかる状況を踏まえ、当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと捉え、2021年12月に気候変動対応方針「HASEKO ZERO-Emission」を策定・発表すると同時に、TCFD提言に賛同いたしました。

「HASEKO ZERO-Emission」に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト
(URL : <https://www.haseko.co.jp/hc/csr/environment/climate.html>) をご参照ください。

(I) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティマネジメント体制に含まれております。詳しくは「(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」をご参照ください。

(II) 戦略

(リスクと機会を特定するプロセス)

当社グループは、環境推進会議（現サステナビリティ推進会議）の下に気候変動対応に係る全社横断的なワーキンググループ（以下、WG）を設置し、気候関連のリスクと機会の特定、影響度の分析及び対応に係る検討を行いました。

検討結果は、サステナビリティ委員会にて、分析の妥当性や追加対応の必要性等につき審議のうえ承認し、取締役会に報告することとしております。

(対象セクター／地域、財務計画への影響)

分析の第一段階として、対象範囲を国内建設事業といたしました。また、財務への影響について、定量的な算出は行っておりません。今後、分析対象範囲の拡大や定量的な影響度算出にも取り組んでまいります。

(シナリオの説明、短期・中期・長期の視野)

分析に当たっては以下の2つのシナリオを設定し、影響の検討を行いました。

また、短期、中期（2030年まで）、長期（2050年まで）の視点で検討を行いました。

1.5~2°Cシナリオ	気候変動の緩和に向けた厳格な対策が取られ、2100年時点において、産業革命前に比べた気温上昇が1.5~2°C程度にとどまるシナリオ。 (IEA*1のSDS、IPCC*2のRCP2.6等を参照しました。)
4°Cシナリオ	気候変動の緩和に向けた厳格な対策が取られず、2100年までに、産業革命前に比べた気温上昇が4°C前後に達するシナリオ。 (IEAのSTEPS、IPCCのRCP8.5等を参照しました。)

*1 IEA : International Energy Agency (国際エネルギー機関)

*2 IPCC : Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル)

(重要な影響を与える気候関連の課題、レジリエンス)

分析の結果、脱炭素社会への移行に伴う炭素税の導入や各種規制強化による建設原価の上昇、夏季平均気温の上昇に伴う労務不足及び気象災害の頻発・激甚化に伴う建設工事の遅延を重要なリスクとして特定いたしました。

一方で、ZEHや災害に強い住宅の需要拡大が、新築・リニューアル工事の受注機会拡大につながる可能性があることと分析いたしました。

この分析結果を踏まえ、これらのリスク・機会に対する現在の取組み状況を整理し、その十分性や追加施策の必要性について検討を行いました。その結果、現在の取組みの方向性が妥当であることを確認する一方で、建設資材に由来する排出量の大半を占めるコンクリートや鋼材の脱炭素技術、住宅・建築物に関する省エネ技術等、いくつかの施策については、一層の加速が必要であることを確認いたしました。今後、これら施策の加速に向けた対応を具体化し、これまで以上の取組みを進めてまいります。

なお、重要なリスクと機会及びその影響度と対応についての詳細は、次表をご覧ください。

(リスクと機会)

※「影響度」は2030年における影響を評価したものです。

分類	項目	内容	影響度		時期	
			1.5～2°C	4°C		
脱炭素社会への移行の影響	リスク	炭素税の導入	炭素税が導入されるとCO ₂ 排出原単位の大きい資材や輸送コストが上昇する可能性がある。	中	小	中期
	リスク	各種規制強化	建築物省エネ法における適合範囲の拡大や、省エネ基準の引き上げ/義務化等、各種規制が強化されれば、建設原価が上昇する可能性がある。	中	小	中期
	機会	省エネ建築物の需要拡大	新築においてZEHの需要が拡大し、競合優位に繋がる可能性がある。また、既存建築物の省エネ・リニューアル需要が拡大し、事業機会となる可能性がある。	大	中	中期
物理的影響	リスク	夏季平均気温の上昇	夏季平均気温が上昇すると、現場作業員の熱中症リスクが高まることや屋外での作業を敬遠する風潮が高まり労務不足に繋がる可能性がある。	大	大	短期
	リスク	気象災害の頻発・激甚化	台風発生頻度の増加や集中豪雨の激甚化により、工事中建設物被災に伴う作業中断や周辺第三者への被害、サプライヤー被災に伴う資材・労務調達困難による工事遅延リスクが高まる可能性がある。	中	中	短期
	機会	防災・減災需要の拡大	気象災害の頻発・激甚化により、災害に強い住宅の需要が高まり、新築・リニューアル工事の受注機会拡大に繋がる可能性がある。	大	大	中期

(対応策)

前表の「リスクと機会」に対する対応策は、次表のとおりです。

対応策	
炭素税導入 各種規制強化 省エネ建築物の需要拡大	<ul style="list-style-type: none">・ 建設時のCO₂排出削減の推進・ 温室効果ガスの排出が少ない資材の活用促進・ 省エネ建築物需要拡大に向けた技術開発の推進
夏季平均気温の上昇 気象災害の頻発・激甚化 防災・減災需要の拡大	<ul style="list-style-type: none">・ 建設現場における更なる労務環境改善と機械化等による作業効率化の推進・ 天候の影響を受けない施工方法の確立・ 協力会社等サプライヤーとの連携強化・ 災害に強いマンション需要拡大に向けた技術開発の推進

(Ⅲ) リスク管理

気候変動関連リスクについては、全社横断的なWGを設け、気候変動リスクの洗い出し、事業への影響度の分析を行っています。WGで分析されたリスクは、サステナビリティ委員会で審議され、取締役会に報告される体制となっております。

(Ⅳ) 指標及び目標

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス（CO₂）総排出量を指標として削減目標を設定しております。なお、2030年目標について、SB T*3の認定を取得いたしました。

対象	基準年度	目標	
		中期 (2030年度)	長期 (2050年度)
Scope1 ⁴ + Scope2 ⁵	2020年度	▲ 42%	▲ 100%
Scope3 ⁶		▲ 13%	▲ 37%

*3 SBT : Science Based Targets (科学的根拠に基づく目標)

*4 Scope1 : 燃料の燃焼等による直接排出

*5 Scope2 : 電気の使用等による間接排出

*6 Scope3 : 事業者の活動に関連するサプライチェーン排出

※2020・2021・2022年度の実績及び算定方法に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト
(URL : <https://www.haseko.co.jp/hc/csr/esg/>) をご参照ください。

(CO₂総排出量は、GHGプロトコルに従い算定しております。)

また、当該目標の達成に向けて、以下の目標も設定しております。

- ・建設現場で使用する電力の100%再エネ化（2025年までに実現。当社では2023年5月末に達成）
- ・H-B Aコンクリート（環境配慮型コンクリート）採用の提案率80%（2030年までに実現）

《CO2排出量実績》

（単位：t-CO2）

	2021年度	2022年度	2023年度
スコープ1 直接排出（燃料使用等）	40,487	34,486	52,224
スコープ2 間接排出（電気使用等）	24,258	18,302	8,349
スコープ3 サプライチェーン排出	6,175,367	5,629,382	5,294,469
合計	6,240,112	5,682,170	5,355,042

（注1）当社及び主要連結子会社の25社を対象に算定

（注2）原則として、電気・燃料の使用量や活動量のデータに環境省等が公表している排出係数（排出原単位）を乗じて算出

なお、当社グループでは、CO2排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）について、透明性と正確性を確保するため、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）による第三者検証を受けています（2022年度分）。

今後も第三者検証を有効に活用し、継続的に精度向上に取り組んでいきます。

③ 人権の尊重

当社グループでは、「長谷工グループ行動規範」の中で「人権の尊重」を明文化しております。また、人権尊重を図る取組みを深化させるため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って、2022年1月に「長谷工グループ人権方針」を策定いたしました。グループの社員一人ひとりが人権に対して理解を深め、常に高い意識を持って業務にあたることのできるようグループ内での浸透を図るとともに、協力会社等のサプライチェーンに対しても、人権を尊重した事業活動を要請いたします。また、人権デュー・ディリジェンス（以下、人権DD）の取組み等を通じて、人権に配慮した経営に努めてまいります。

「長谷工グループ行動規範」に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト
(URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/pdf/code_of_conduct_2.pdf)、

「長谷工グループ人権方針」に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト
(URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/pdf/human_rights.pdf) をご参照ください。

(I) ガバナンス

人権に関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティマネジメント体制に含まれております。詳しくは「(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」をご参照ください。

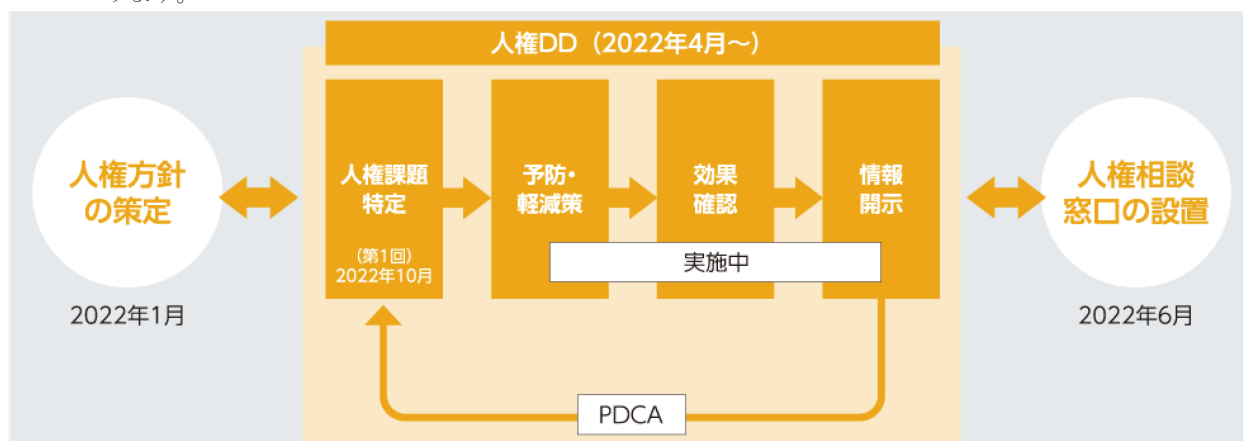
(II) リスク管理

人権に関するリスクは、人権DDによって把握・特定の上、予防・軽減策を講じてまいります。その状況は、リスク統括委員会に報告されるとともに、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会にも適宜報告されます。

当社グループの人権におけるリスク管理に関する詳細な情報は当社ウェブサイト
(URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/governance/human_rights.html) をご参照ください。

(人権デュー・ディリジェンスの取組み状況)

「長谷工グループ人権方針」の策定に伴い、現在、人権DDの取組みを進めております。人権DDは、事業活動に関連して発生しうる人権侵害のリスクを洗い出し、評価、特定したうえで、予防・軽減措置を講じ、その効果を確認してPDCAを回すことにより、人権尊重の取組みの実効性を高めていく継続的なプロセスであります。このプロセスについては、単年度のみならず、毎年度継続してPDCAサイクルを回してまいります。



●対応すべき人権課題の特定

当社の経営管理部門及び協力会社との窓口である建設部門にて「人権WG」を組成し、グループの事業活動に関連して発生しうる人権侵害のリスクを洗い出し、深刻度と発生可能性の観点から評価を行うとともに、関連する部門やグループ会社の対応状況等につき確認し、2022年10月に優先的に対応すべき人権課題を特定いたしました。なお、2024年2月には、人権課題の特定以降に実施した予防・軽減策の状況や、事業内容・事業環境の変化等を踏まえ、人権WGにおいて、人権課題見直しの要否を検討しましたが、見直しは不要と判断しております（今後も、必要に応じ見直し要否を判断してまいります）。

■特定した人権課題

人権課題	主なリスク
サプライチェーン上流の人権課題	◆木材伐採現場等、建設資材生産の上流における労働問題や地域住民の生活環境への影響
強制労働・児童労働	◆建設現場やサービス提供現場における協力会社の外国人技能実習生や若年労働者に関わる労働問題
労働安全衛生	◆建設現場やサービス提供現場における従業員（自社及び協力会社）の生命や健康に関わる事故
雇用・労働条件	◆長時間労働 ◆協力会社の雇用・労働条件
ハラスメント・差別	◆自社内または自社・協力会社間で発生するハラスメント ◆サービス提供現場における、お客様への／お客様からのハラスメント
地域コミュニティへの影響	◆建設現場の近隣にお住まいの方の生活環境への影響
お客様の安全安心	◆介護現場やお客様の居住空間におけるサービス提供時の事故 ◆お客様の個人情報・プライバシー

●予防・軽減策の検討・実施

特定した人権課題の多くは、従来から展開している「リスク予防活動」の中で、「全社共通リスク」あるいは「部門固有リスク」として認識し、対策を講じてきているものとなります。このため、2023年度の「リスク予防活動」では、特定した人権課題の周知を図るとともに、各部署が洗い出したリスクのうち人権課題に該当するものを特定することにより、自部署に潜在的に存在する人権課題を各部署において確認する作業を実施しました。今後、確認結果を元に、追加対策の要否については検討していく方針です。

一方、特定した人権課題の一部には、従来はグループの課題としての認識が薄く、実態が十分に把握できていないものがございます。このため、こうした人権課題への対応としては、まず、実態を把握すべく、協力会社に対して、2023年7～8月に、以下の2種類のアンケートを実施いたしました。

■協力会社に対するアンケートの概要

	木材調達に関するアンケート	外国人技能実習生に関するアンケート
対象 ※	建栄会、建翔会、親和会、住優会の会員のうち、木材の調達に関係する会社	建栄会、建翔会、親和会、住優会、輝翔会の会員全社
目的・内容	現状把握のため、回答会社における木材調達の持続可能性に関する課題認識状況、木材のトレーサビリティの状況、認証材や国産材の取扱い状況等を確認。	問題の有無を確認するため、回答会社およびその協力会社における外国人技能実習生等の雇用・労働・生活環境につき確認（併せて、関連する法令上の留意事項を周知）。
結果・対応	現状把握という目的は達成。今後、当該結果を踏まえ、更なる詳細の確認及び対応の検討を進めていく。	協力会社各社において、概ね適切な対応が行われていることを確認。今後も、継続的に状況の確認を実施していく。

※各会は、以下のグループ会社の協力会社の組織。

- ◆建栄会：(株)長谷工コーポレーション ◆建翔会：不二建設(株) ◆親和会：(株)細田工務店
- ◆住優会：(株)長谷工リフォーム ◆輝翔会：(株)長谷工コミュニティ

●人権DDの取組み体制

人権DDへの取組み状況等については、当社社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」に報告し、レビューを受けています。

なお、実務的な対応については、人権WGが中心となって検討・実施を進めています（人権WG内では、対応事項に応じて主担当部を決めて対応を進めています）。

■人権WGの概要

- ◆構成部署：サステナビリティ推進部、リスク管理部、人事部、人材開発部、建設企画部（いずれも、当社の部署）
- ◆メンバー：構成部署の担当役員、部長、チーフ等
- ◆責任者：サステナビリティ推進担当役員

④ サプライチェーン・マネジメント

当社グループは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすための取組みを進めており、そのために「長谷工グループCSR調達ガイドライン」を制定しております。グループ各社が資材や労務の調達を行う際に当ガイドラインを遵守するとともに、取引先（サプライヤーに限らず、請負業者、代理業者等、全ての取引先を含みます）にも当ガイドラインを遵守した事業活動をお願いすることにより、社会の要請に応じてまいります。なお、主要取引先については、当ガイドラインに対する同意書を取得しております。また、それ以外の取引先も含めて、当ガイドラインの遵守要請を明確化するため、取引に関する契約書への条項追加に取り組んでいるところです。

「長谷工グループCSR調達ガイドライン」に関する詳細な情報は、当社ウェブサイト

(URL : https://www.haseko.co.jp/hc/csr/pdf/csr_guidelines_02.pdf) をご参照ください。

(I) ガバナンス

サプライチェーン・マネジメントに関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティマネジメント体制に含まれております。詳しくは「(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」をご参照ください。

(II) リスク管理

サプライチェーン・マネジメントに関するリスクについては、人権や環境に関するものが多く、それぞれのテーマの中で、リスクの把握や対応を行っており、その状況は、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会にも適宜報告いたします。その他リスクについては、サステナビリティ委員会で審議、対応されます。

なお、取引先における「長谷工グループCSR調達ガイドライン」の遵守状況を確認するため、2022年度から、自主点検表によるアンケートを実施し、概ね適切な対応が行われていることを確認しております。また、自主点検表と併せて、木材のトレーサビリティに関するアンケート及び協力会社が雇用している外国人技能実習生に関するアンケートも実施しております（詳細は、「③人権の尊重」をご参照ください）。

■ 「長谷工グループCSR調達ガイドライン」自主点検表の概要（2023年度）

対象 ※	建栄会、建翔会、親和会、住優会、輝翔会の会員全社
実施時期	2023年7月～8月
内容	「長谷工グループCSR調達ガイドライン」の各項目の遵守状況について、取引先企業の自主点検結果を回答いただくもの

※各会は、以下のグループ会社の協力会社の組織。

- ◆建栄会：(株)長谷工コーポレーション ◆建翔会：不二建設(株) ◆親和会：(株)細田工務店
- ◆住優会：(株)長谷工リフォーム ◆輝翔会：(株)長谷工コミュニティ

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。事業等のリスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社グループは、これらの他にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めておりますが、当社グループの支配の及ばない外部要因や必ずしも現時点にて具現化する可能性が高くないと見られる事項等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 分譲マンションに関わる事業への依存

当社グループは、首都圏、近畿圏及び東海圏での分譲マンションに関わる事業をコアとしており、中でも分譲マンション建設事業に対する依存度が高くなっております。従って、受注高やその他の分譲マンション関連事業の取引高は、分譲マンションの新規供給量や販売状況、分譲マンション建設用地の供給、取引先デベロッパーの事業規模、住宅関連政策、住宅にかかる税制及び金利等の動向によっては大きく変動することになり、これらの変動が業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、土地情報収集力や分譲マンション事業に関するプロジェクトマネジメント力を背景として、土地持込による受注を主たるビジネスモデルとしておりますが、このビジネスモデルにより今後も引き続き競争優位に立ち、市場シェアや収益性の維持、拡大が図れるという保証はありません。

そのため、当社グループでは安定収益源の底上げを図るべく、賃貸マンションを中心とした保有・開発事業の拡大やサービス関連事業の事業エリア拡大に取り組むことで、収益基盤の強化と収益構造の変化を目指しています。

(2) 建設市場の動向

当社は、建設資材・労務等の確保を本社機能部門による集中購買体制にて実施しており、将来の着工時期の予測を踏まえた運用や全体調達によるコスト競争力の強化に努めておりますが、建設業全般の業績の動向によりマンション建設の分野に対する参入が増え、同業他社との価格競争が激化した場合や、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じた場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、行政規制等

当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令・規則等は多岐に渡っており、建築基準法、建設業法、宅地建物取引業法、建築士法といった事業に直接関係する法令のみならず、会社法、金融商品取引法といった事業に直接関係はしないものの重要な法令等があります。当社グループにおきましては、役職員がこれらの法令等を遵守することができるよう啓蒙を適宜実施しておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合、又はこれらの法令等が当社グループの予測し得ない内容に改廃もしくは新設された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、建築基準法等のマンション建設における法的規制の改廃もしくは新設、又は建築確認・検査の厳格化等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の事業遂行にあたり、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 周辺住民との関係

建設工事着工に際しましては、周辺住民に対する事業計画等の説明を実施しておりますが、反対運動及びそれに伴う訴訟等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 契約不適合責任

建設部門・設計部門・技術推進部門に主力協力会社を加えた四位一体での品質向上活動への取り組みにより、施工品質の維持向上には万全を期しておりますが、引当金の計上額を上回る負担の発生や、保険等でカバーできない損害賠償が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建設事業における事故等

当社グループは、安全教育の実施、点検パトロール等、工事事故・品質事故・災害を撲滅するために安全管理・施工管理を徹底し、また、工事着手にあたり入念な施工計画の立案等、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、万が一、重大な工事事故・品質事故・労働災害等が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

建設業においては、一つの取引における請負金額が大きく、多くの場合工事代金の支払いは分割であり、目的物の引渡し時及び引渡し後に多額の支払が行われる傾向があります。当社グループでは取引先の信用力と信用額の管理を行っておりますが、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有不動産

当社グループは、営業活動上の必要性から不動産を保有しておりますが、事業の分散あるいはリスク管理の観点から、不動産の投資分野毎の投資上限を定めた投資計画をもとに取得を行っております。しかしながら、不動産には時価の変動リスクがあるとともに、一般的に流動性が低いことから売却時における需給関係によっては相場価格により売却できない場合があります。

棚卸不動産については当社グループが開発ノウハウを持つ分譲住宅を中心とした投資を行っておりますが、事業計画の進捗次第では予定している回収額に満たない場合や様々な要因により計画を中止せざるを得ない場合があります。また、固定資産については当社グループが開発・運営のノウハウを持つ賃貸マンションを中心とした投資を行っておりますが、賃貸条件や事業収支の悪化が生じる等、予定しているキャッシュ・フローが得られなくなる場合があります。これらの場合には評価損失・減損損失・売却損失等が発生し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収等

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に企業買収等を実施することがありますが、実施にあたっては、その重要性に応じ第三者の専門家による対象企業並びに事業環境等の調査を客観的かつ詳細に行い、その調査報告も参考に決定しております。しかしながら、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業及び買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合、また、急激な市況変化が生じた場合には、当初想定していた効果が得られないことにより、のれんの減損の発生等、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業エリアの偏重

当社グループは、事業拡大や収益基盤の強化を目的に地方主要都市を中心とした事業エリアの拡大に取り組んでおりますが、会社の経営資源の多くは首都圏・近畿圏・東海圏に集中しております。このため、将来、首都圏・近畿圏・東海圏並びにその周辺において、地震、暴風雨、洪水その他の天災、感染症、事故、火災、その他の人災等が発生し、工期の遅延、消費者の購買意欲の減退、所有資産の毀損等があった場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業におけるリスク

海外での事業活動では、社会慣行の違い、法令・規制の予期せぬ変更、経済・為替の変動、政治・軍事問題等に関するリスクが存在し、これらに関する問題が発生した場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、事業活動実績の少ない地域における新規事業の判断は、第三者の専門家等による多面的な評価を参考に取組みの判断を行うなど、社内におけるリスクコントロールの向上にも努めております。

(12) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。当社グループはリスク管理規程を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報等の管理

当社グループは、住宅購入顧客並びに購入検討顧客や管理受託マンションの居住者等、多くの個人情報を保有

しております。また、営業・購買情報等、多くのデータをコンピュータ管理しています。個人情報保護法に従って、個人情報の取扱いに関するルール(基本方針・規程・細則)を、マイナンバー(社会保障・税番号)制度への対応のため、マイナンバー関連規程(基本方針・規程)を設け、体制整備を行っております。また、個人情報以外の情報の取扱いについても、各部個別にセキュリティポリシー(基本方針・対策基準・実施手順)を順次整備する等、情報管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金調達及び金利動向等

当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っており、一部の借入については金利変動リスクに対応するために金利の固定化を実施しておりますが、金利等の市場環境の変化、あるいは当社に対する格付の引下げ等の信用力低下により資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に影響を与える可能性があります。

また、金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行えない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業に必要な資金調達について、主に金融機関との間で協調融資方式によるタームローン、及びコミットメントライン契約の借入契約を締結しております。これらの借入契約には、自己資本の維持と経常利益の確保の2項目に関して財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には、多数貸付人の意思結集に基づく請求により期限の利益を喪失する可能性があり、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生する可能性があります。

(15) 株式市場の動向

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式市場が下落し、保有株式の価値が大幅に下落した場合には、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響を限定的にするために、株式の保有残高について連結純資産に対して一定程度を目安とすることとしております。

(16) 中期経営計画について

当社グループは、2021年3月期をスタートとする中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan」(略称：NS計画)において、収益基盤強化のための成長戦略投資や株主還元の拡充を行うとともに、事業を通して社会課題の解決に取り組むべくCSR経営の確立を目指すことを公表しております。

計画内容の策定にあたっては、取締役会にて事業の課題や方向性等について十分な検討を重ねてきましたが、当社グループの業績は、経済環境等様々な要因の影響を受ける可能性があるため、目標値を達成できるという保証はなく、計画している事業上、財務上の効果が得られない可能性があります。

また、当社グループは収益基盤強化のため賃貸マンションを中心とした保有・開発事業の拡大やサービス関連事業における事業エリアの拡大などグループ事業展開の強化も計画しておりますが、予期せぬ経済情勢の変化、あるいはマーケットの急激な変化等により、事業展開が予定通りに実行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 気候変動リスク

脱炭素社会への移行リスクとしては、炭素税の導入や各種規制強化により建設原価が上昇し、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、物理的リスクとして、夏季平均気温の上昇に伴う建設現場の生産性低下や気象災害の頻発・激甚化に伴う建設工事の遅延が発生した場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかる気候変動に関するリスクも踏まえ、当社グループは、2021年12月に「長谷工グループ気候変動対応方針～HASEKO ZERO-Emission～」を制定し、同方針に従い、再生可能エネルギーの導入拡大、環境配慮型資材の活用促進、低炭素施工や脱炭素住宅に係る技術開発等により、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。また、機械化やIT活用による建設現場の作業効率化、気候の影響を受けにくい施工方法の研究等により、物理的リスクの影響緩和に取り組んでいます。加えて、施工中物件を含む関連物件・施設の被災に迅速に対応するための災害時BCP(事業継続計画)体制の高度化や災害に強いマンションづくりにも注力しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境が改善する中で各種政策の効果もあり、景気の緩やかな回復が続きました。一方、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念など下押し圧力がみられ、物価上昇、中東地域の情勢、金融資本市場の変動、さらには能登半島地震の影響についても留意していく必要があります。

2023年度のマンションの新規供給戸数は首都圏で2万6,798戸（前期比6.4%減）、近畿圏で1万5,788戸（同8.5%減）となりました。物価やマンション価格の上昇を背景に供給件数と戸数の絞り込みが進み、首都圏・近畿圏共に2年連続で前年度を下回りました。供給商品の内容を見ると首都圏・近畿圏共に分譲単価・平均価格の上昇が継続しています。首都圏の分譲単価は1,151千円/㎡（同10.8%増）、平均価格は7,566万円（同9.5%増）と、3年度連続で過去最高値を更新しました。近畿圏では分譲単価は834千円/㎡（同7.6%増）、平均価格は4,935万円（同5.5%増）となり、分譲単価は3年度連続で過去最高値を更新しました。分譲単価・平均価格の上昇が継続するなか、首都圏の初月販売率は69.9%（同0.8ポイント減）となり、年度末の分譲中戸数は5,665戸（同9.2%増）と増加しましたが、2019年度（7,888戸）、2020年度（7,357戸）、2021年度（5,881戸）と比較し分譲中戸数は低水準で推移しています。近畿圏の初月販売率は73.5%（同2.6ポイント増）、年度末の分譲中戸数は2,758戸（同20.7%減）と減少し、販売は順調に推移しました。

このような中、中期経営計画「HASEKO Next Stage Plan（略称：NS計画）」の4年目となる当連結会計年度につきましては、資材・労務費の高騰等の影響を受け、完成工事総利益率は低下しましたが、サービス関連事業において各社が着実に利益を積み重ねた結果、連結経常利益は期初予想であった830億円を上回り、833億円となりました。

当連結会計年度における業績は、完成工事高の増加及び不動産の取扱量増加により売上高は1兆944億円（同6.5%増）、完成工事総利益率の低下により営業利益は857億円（同4.9%減）、経常利益は833億円（同5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は560億円（同5.5%減）の増収減益となりました。営業利益率は7.8%（同0.9ポイント減）、経常利益率は7.6%（同1.0ポイント減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：億円）

	建設関連事業		不動産関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
売上高	7,765	(+298)	1,282	(+117)	2,675	(+343)	10	(+10)
営業利益	578	(△91)	192	(+1)	192	(+42)	△49	(△20)

（ ）内は前期比増減額

(建設関連事業)

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価を頂いている一方、受注時採算の悪化及び資材・労務費の高騰等により、当期の完成工事総利益率は低下いたしました。

当社における分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件15件を含む59件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件8件を含む24件、合計で83件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、賃貸住宅等13件を受注いたしました。

当社の完成工事につきましては、賃貸住宅等18件を含む計97件が竣工いたしました。

当セグメントにおいては、当社における完成工事高の増加により売上高は7,765億円（前期比4.0%増）、完成工事総利益率の低下により営業利益は578億円（同13.6%減）の増収減益となりました。

(不動産関連事業)

分譲マンションの新規引渡し及びその他の不動産取扱量が増加したことにより、当セグメントにおいては、売上高は1,282億円（前期比10.1%増）、営業利益は192億円（同0.8%増）の増収増益となりました。

(サービス関連事業)

大規模修繕工事・インテリアリフォームでは、売上高はほぼ横ばいで推移しましたが、粗利率の改善により増益となりました。

賃貸マンション運営管理・社宅管理代行では、新規受託の順調な推移や継続的な受託により、運営管理戸数は両事業合計191,162戸（前期末比5.5%増）となりました。

新築マンションの販売受託では、首都圏を中心に販売が好調に推移し引渡戸数は増加しました。

不動産流通仲介では、仲介の取扱件数・リノベーション事業の販売戸数ともに増加しました。

分譲マンション管理では、新規受託が堅調に推移し管理戸数は436,798戸（同2.1%増）となりました。

シニアサービスでは、新たに2つの有料老人ホームを開設したこと、有料老人ホーム・高齢者向け住宅の入居が進捗したことにより、稼働数は2,549戸（同7.9%増）となりました。

当セグメントにおいては、売上高は2,675億円（前期比14.7%増）、営業利益は192億円（同28.5%増）の増収増益となりました。

(海外関連事業)

ハワイ州オアフ島において、商業施設の運営及び新規の戸建分譲事業の開発を進めております。

当セグメントにおいては、商業施設の開業初年度ということもあり、売上高は10億円（前期は売上高0億円）、営業損失は49億円（前期は営業損失29億円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 受注実績

セグメントの名称	区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
建設関連事業	建設工事等	484,539	522,788 (7.9%増)
	設計監理	12,281	15,770 (28.4%増)
	計	496,820	538,558 (8.4%増)
不動産関連事業	不動産分譲等	—	—
サービス関連事業	大規模修繕・ 内装工事等	66,654	62,351 (6.5%減)
海外関連事業	建設工事等	—	—
合計		563,474	600,909 (6.6%増)

(注) 1 当連結企業集団では建設関連事業における建設工事等及び設計監理、サービス関連事業における大規模修繕・内装工事等及び海外関連事業における建設工事等以外の受注実績を把握することが困難であるため記載しておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
建設関連事業	689,187	710,034 (3.0%増)
不動産関連事業	115,910	127,684 (10.2%増)
サービス関連事業	222,147	255,696 (15.1%増)
海外関連事業	33	1,007 (—)
合計	1,027,277	1,094,421 (6.5%増)

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 建設関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	
建設工事等		439,422	480,379	(9.3%増)
設計監理		11,845	11,776	(0.6%減)
不動産販売等		237,777	217,764	(8.4%減)
その他		142	115	(19.0%減)
外部顧客への売上高		689,187	710,034	(3.0%増)

d. 不動産関連事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
不動産分譲等			108,238			118,463 (9.4%増)
不動産賃貸	4,740戸	4,117戸	7,673	5,122戸	4,545戸	9,221 (20.2%増)
外部顧客への売上高			115,910			127,684 (10.2%増)

(注) 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。

e. サービス関連事業の状況

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	数量	稼働数	売上実績 (百万円)	数量	稼働数	売上実績 (百万円)
大規模修繕・内装工事等			62,907			66,439 (5.6%増)
マンション建物管理	427,900戸	(5,558棟)	66,480	436,798戸	(5,619棟)	70,441 (6.0%増)
マンション賃貸管理等	170,419戸			180,537戸		
分譲マンション販売受託 流通仲介・リノベーション等			62,524			87,058 (39.2%増)
不動産賃貸	8,078戸	7,605戸	12,270	7,682戸	7,401戸	12,306 (0.3%増)
シニアサービス	2,759戸	2,362戸	14,252	2,994戸	2,549戸	15,635 (9.7%増)
その他			3,713			3,817 (2.8%増)
外部顧客への売上高			222,147			255,696 (15.1%増)

(注) 数量及び稼働数は連結会計年度末現在で表示しております。

f. 海外関連事業の状況

売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
商業施設運営・戸建分譲事業等	33	1,007 (－)
外部顧客への売上高	33	1,007 (－)

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設工事等及び設計監理の状況

① 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高			
							比率 (%)	金額 (百万円)		
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建設工事等	民間分譲マンション	531,264	396,646	927,910	358,709	569,200	0	994	358,617
		賃貸マンション・社宅等	80,464	45,461	125,924	43,041	82,884	0	125	42,937
		住宅計	611,728	442,107	1,053,834	401,750	652,084	0	1,119	401,554
		非住宅	10,021	7,847	17,868	9,179	8,689	2	207	9,144
		その他	15,470	10,817	26,287	14,725	11,562	16	1,827	14,802
		工事計	637,219	460,771	1,097,990	425,654	672,335	0	3,153	425,501
		業務受託	5,070	6,996	12,066	6,439	5,627	—	—	—
		建設工事等計	642,289	467,766	1,110,056	432,094	677,962	—	—	—
	設計監理	13,283	13,514	26,798	13,147	13,650	—	—	—	
	合計	655,573	481,280	1,136,853	445,241	691,612	—	—	—	
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建設工事等	民間分譲マンション	569,200	432,080	1,001,281	375,861	625,420	0	1,279	376,146
		賃貸マンション・社宅等	82,884	57,285	140,169	59,656	80,513	0	70	59,601
		住宅計	652,084	489,366	1,141,450	435,517	705,934	0	1,349	435,747
		非住宅	8,689	4,546	13,235	9,803	3,431	1	35	9,631
		その他	11,562	18,857	30,419	14,733	15,685	6	981	13,887
		工事計	672,335	512,768	1,185,103	460,053	725,050	0	2,365	459,264
		業務受託	5,627	6,792	12,418	7,482	4,936	—	—	—
		建設工事等計	677,962	519,560	1,197,522	467,535	729,986	—	—	—
	設計監理	13,650	17,382	31,033	13,149	17,884	—	—	—	
	合計	691,612	536,942	1,228,554	480,685	747,870	—	—	—	

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	85.2	14.8	100.0
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	78.3	21.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 売上高

期別	区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建設 工事等	民間分譲マンション 賃貸マンション・ 社宅等	—	358,709	358,709
		住宅計	11,576	31,464	43,041
		非住宅	11,576	390,174	401,750
		その他	—	9,179	9,179
		工事計	107	14,618	14,725
		業務受託	11,683	413,971	425,654
		建設工事等計	—	6,439	6,439
	設計監理	11,683	420,410	432,094	
	合計	204	12,943	13,147	
合計	11,888	433,354	445,241		
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建設 工事等	民間分譲マンション 賃貸マンション・ 社宅等	—	375,861	375,861
		住宅計	15,794	43,861	59,656
		非住宅	15,794	419,722	435,517
		その他	—	9,803	9,803
		工事計	207	14,526	14,733
		業務受託	16,001	444,052	460,053
		建設工事等計	227	7,256	7,482
	設計監理	16,228	451,307	467,535	
	合計	136	13,013	13,149	
合計	16,364	464,320	480,685		

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額80億円以上の主なもの

三井不動産レジデンシャル(株)	パークウェルステイト千里中央	新築工事
大和ハウス工業(株)	プレミスタタワー靱本町	新築工事
東京建物(株)	Brillia City 西早稲田	新築工事
三菱地所レジデンス(株)・近鉄不動産(株)	ザ・パークハウス 新浦安マリンヴィラ 2工区	新築工事
住友不動産(株)	シティテラス湘南平塚	新築工事

当事業年度 請負金額100億円以上の主なもの

総合地所(株)、名鉄都市開発(株)、 京阪電鉄不動産(株)、大和ハウス工業(株)、 三交不動産(株)、住友商事(株)	NAGOYA the TOWER	新築工事
近鉄不動産(株)、大和ハウス工業(株)、 名鉄都市開発(株)、九州旅客鉄道(株)、総合地所(株)	ローレルタワー堺筋本町	新築工事
石神井公園団地マンション建替組合	Brillia City 石神井公園 ATLAS	新築工事
野村不動産(株)	ブラウドシティ豊田多摩平の森	新築工事
イトーピア浜離宮マンション建替組合	Brillia Tower 浜離宮	新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度	住友不動産(株)	53,313百万円	12.5%
当事業年度	なし		

④ 手持高(2024年3月31日現在)

区分		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建設 工事 等	民間分譲マンション	—	625,420	625,420
	賃貸マンション・社宅等	12,710	67,804	80,513
	住宅計	12,710	693,224	705,934
	非住宅	—	3,431	3,431
	その他	2,203	13,482	15,685
	工事計	14,913	710,137	725,050
	業務受託	113	4,823	4,936
	建設工事等計	15,026	714,960	729,986
設計監理		157	17,726	17,884
合計		15,183	732,686	747,870

(注) 手持工事のうち請負金額100億円以上の主なものは、次のとおりであります。

関電不動産開発㈱、住友不動産㈱、 ㈱長谷工不動産、アートプランニング㈱	シエリアシティ大津におの浜	新築工事	2024年5月完成予定
向原第二住宅団地マンション建替組合	プラウドシティ小竹向原	新築工事	2024年5月完成予定
三井不動産レジデンシャル㈱	パークウェルステイト湘南藤沢SST	新築工事	2024年6月完成予定
大和ハウス工業㈱	(仮称)港区港南3丁目計画新築工事	新築工事	2025年1月完成予定
野村不動産㈱、㈱コスモスイニシア	ミハマシティ検見川浜Ⅱ街区	新築工事	2025年3月完成予定

(2) 財政状態

当連結会計年度末における連結総資産は、主に現金預金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1,531億円増加し、1兆3,512億円となりました。

連結総負債は、借入金の調達等により、前連結会計年度末に比べ960億円増加し、8,400億円となりました。

連結純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上し利益剰余金が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ572億円増加し、5,112億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の37.9%に対し、37.8%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

	(単位：億円)							
	建設関連事業		不動産関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
セグメント資産	3,833	(△72)	4,845	(+605)	2,738	(+417)	1,180	(+181)

()内は前期末比

(建設関連事業)

建設関連事業において、当連結会計年度末における資産は、建設受注用地の売却が進捗したことに伴い販売用不動産が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ72億円減少し、3,833億円となりました。

(不動産関連事業)

不動産関連事業において、当連結会計年度末における資産は、分譲マンションの仕入が順調に進捗し不動産事業支出金及び販売用不動産が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ605億円増加し、4,845億円となりました。

(サービス関連事業)

サービス関連事業において、当連結会計年度末における資産は、預り金の増加に伴い現金預金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ417億円増加し、2,738億円となりました。

(海外関連事業)

海外関連事業において、当連結会計年度末における資産は、出資に伴う投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べ181億円増加し、1,180億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の519億円の支出超過と比較して1,669億円増加し、1,150億円の収入超過となりました。これは主に、売上債権の減少に伴う資金増加206億円（前連結会計年度は212億円の資金減少）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の554億円の支出超過と比較して156億円増加し、398億円の支出超過となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得に伴う資金減少242億円（前連結会計年度は354億円の資金減少）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の508億円の収入超過と比較して515億円減少し、8億円の支出超過となりました。これは主に、借入金・社債の調達及び返済に伴う資金増加235億円（前連結会計年度は797億円の資金増加）によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末の2,083億円より752億円増加し、2,835億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローが前期比で大幅に増加しておりますが、その要因は、主に売上債権の減少に伴う資金増加によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、建設事業にかかる運転資金、建築受注を目的とする短期的な不動産取得、分譲用不動産等の仕入れ、賃貸用不動産及び海外事業への投資などの支出であります。また、当社グループでは、2020年2月に策定した「中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）」において賃貸不動産の保有・開発事業、分譲事業及び海外事業への投資を中心に2,400億円の投資を計画しております。これらの資金需要に対して、事業活動から生じる利益及び借入金・社債により調達した資金を充当する方針であります。

当連結会計年度におきましては、期限の到来等により100億円の長期借入金の返済、200億円の社債の償還に加えて315億円のコミットメントラインの返済をしておりますが、普通社債の発行による200億円の調達及び650億円の長期借入金の調達を行っており、社債を含む借入金残高は235億円増加し4,150億円となりました。

また、当社は運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度におきまして630億円の借入極度額を1,000億円に増額しており、現金預金とあわせて十分な流動性を確保しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値にその結果が反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、集合住宅におけるフローとストックの両分野に軸足を置き、長谷工版B I Mをはじめとするデジタル技術を積極的に採用しながら、安全・安心、快適・健康、品質・性能、生産性向上等のテーマに取り組むとともに受注の拡大や利益の向上、及び、将来的な事業分野の拡大に寄与する研究・技術開発を目指しております。

活動にあたっては、研究・技術開発のスピードアップと採用促進を図るため、東京都多摩市の技術研究所を拠点としながら、大学・研究機関等との共同研究・開発を進めるとともに、当社技術推進部門・設計部門・建設部門・価値創生部門等社内各部門及び当社グループ各社との連携・強化に努めております。

活動内容としては、①生産技術開発、②商品開発、③気候変動対応、④そのために必要な基礎的な研究開発、以上の4つに重点を置きながら、特に工業化対応、木質化や省CO₂材料等の環境対応、ストック改修対応など、社会環境や顧客ニーズの変化に即した集合住宅関連技術の開発・商品化に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費は、3,820百万円であり、主な研究・技術開発の成果は次のとおりであります。なお、当該費用につきましては、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しております。

(建設関連事業)

(1) 中高層及び超高層RC造集合住宅を対象とした技術の開発

建設技能労働者の高齢化と労働者不足、2024年問題の懸念に対し、中高層及び超高層の集合住宅等を対象に、生産性向上や品質向上を目的とした工業化・ICT活用等の技術開発を推進しております。特に、単純作業など、ロボット等に置き換えることが可能な作業について、機械化施工の検討を行っています。具体的には“集合住宅に特化した清掃ロボット”を開発しました。この清掃ロボットは、複数台を用いての実運用を見据えた現場実証を行い、他社へのリースも見据えた本格運用に向けて準備中です。また、気候変動に対応した脱炭素に関する技術開発にも注力しております。

① 中高層RC造集合住宅：

生産技術開発分野として、業務及び生産プロセスの合理化に向けたB I Mの導入・活用検討において、長谷工独自のB I Mツールの開発や業務ワークフロー改善等による、設計・施工まで一貫した「長谷工版B I M」の環境整備を強力に推進しています。各種施工図の自動作成、根伐土量算出、コンクリート数量算出、仮設足場材自動拾いなどを実現しております。また、B I M連携による鉄筋、型枠加工図の効率化、各種製作図の効率化を行っております。

CO₂の排出量を抑制する長谷工式環境配慮型コンクリートの「H-B Aコンクリート」では、国土交通大臣による特別評価方法認定を取得することで住宅性能表示を適用するマンションをはじめ広く採用をしています。また、H-B Aコンクリートの考え方は日本産業規格(J I S)に取り入れられ、先導する気候変動対応技術として位置づけられています。東京では「ザ・ケンジントンレジデンス上池台」(東京都大田区、地上5階、42戸)、関西では「ルネ江坂 江の木町」(大阪府吹田市、地上11階、149戸)において主要構造部を含む全てのコンクリート(上池台は、基礎部分を除く)に採用しました。また、再生可能エネルギーに関しては、「サステナブランシェ本行徳」(千葉県市川市、地上5階、36戸)において、集合住宅の屋上部分のみならず壁面や手摺等に設置可能な太陽光発電システムの検証を行い、更に、水素を燃料とする純水素型燃料電池利用の実証実験を行ってまいります。

商品開発分野として、住宅としての基本的で本質的な性能確保といった根幹は踏襲しつつ、住まいを最適な空間に“F i t”させることが可能な「B e-F i t」を、「ルネ松戸みのり台」(千葉県松戸市、地上12階、173戸)、「ブランシェラ川崎大島」(川崎市川崎区、地上6階、104戸)の2物件に先行して導入いたします。

② 超高層RC造集合住宅：

現在、「ドレッセタワー武蔵小杉」（川崎市中原区、地上23階、免振、160戸）、「(仮称)港区港南3丁目計画」（東京都港区、地上28階/地下1階、耐震、458戸）、「グランドメゾンThe池下ガーデンタワー」（名古屋市千種区、地上39階/地下1階、制振、200戸）、「シティタワー千住大橋」（東京都足立区、地上42階、制振、462戸）、他5物件を建設中であります。

また、2024年3月期は、「NAGOYA the TOWER」（名古屋市中村区、地上42階/地下1階、制振、435戸）、「エクセレントザタワー」（千葉市中央区、地上31階、制振、397戸）、「Brillia Tower 浜離宮」（東京都港区、地上32階/地下1階、免振、420戸）、「ローレルタワー堺筋本町」（大阪府中央区、地上44階/地下1階、制振、511戸）が竣工いたしました。

更なる技術のレベルアップとして、Fc150級プレキャスト部材や鋼繊維補強高強度コンクリートの活用研究、超高層に対応したパーティション等の各種外装部材の開発に取り組んでおります。

(2) 非住宅を対象とした技術の開発

競争と連携のネットワークを構築するため、多様な研究機関、企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤(プラットフォーム)の確立を目指している「建築研究開発コンソーシアム」などに継続参画し、物流・データセンター等の鉄骨構造関連技術の開発に取り組んでおります。

現在、「(仮称)羽村市緑ヶ丘物流施設」（東京都羽村市、地上4階）、「LOGIBASE柏」（物流施設、千葉県柏市、地上4階）等を建設中です。

また、2024年3月期は、「CBRE IM 千葉北IV」（物流施設、千葉市稲毛区、地上4階）等が竣工いたしました。

(3) 研究開発の新分野への展開

木造関連技術に関しては、当社研究施設「長谷工テクニカルセンター」の敷地内に建設した音響実験棟において、現在建設中の「(仮称)目黒区中央町一丁目計画」（東京都目黒区、地上7階、101戸、下層RC造+上層4階木造構造）で採用予定である木造の界壁・外壁の遮音性能試験、並びに、軸組床の衝撃音性能試験等を実施し、遮音性能を満足する仕様を開発しました。

(4) 建設産業廃棄物削減対応

これまで当社では、段ボール古紙や木くずにおける循環型マテリアルリサイクルシステムの構築、また、廃プラスチック類のサーマルリサイクルシステムの構築をしております。

当社作業所から発生した木質系廃棄物をバイオマス燃料として再利用し、発電施設で発電された再生可能エネルギーを作業所の仮設電力として使用する取り組みを進めております。今後も、更に環境に配慮した循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(5) ICT・IoT等のデジタル技術や先端技術の積極活用

「住まい情報と暮らし情報のプラットフォーム」（HASEKO BIM & LIM Cloud）の構築に向け、各種パートナー企業、大学や研究機関と連携し、顔認証システム、センサー、AIやロボットなどICT活用に本格的に取り組んでおります。2024年3月末までに新築賃貸マンション8物件、シニア施設2物件、リノベーション賃貸マンション1物件にICTを導入、稼働しております。加えて、既存分譲マンション「サウスオールシティ」（堺市西区、総戸数791戸、2009年竣工）における大規模修繕時のICT化を進めながら、同時に分譲マンションでははじめて居住者向けICT導入を行っております。ご入居様のご利用状況・ご意見等を参考にしながら改善を図り、集合住宅の提供価値向上を継続検討いたします。その他、コンピューターOSの権威である東洋大学IN IADの坂村学部長と共創した実験住戸の制作や、シニア施設に導入しているオリジナル健康増進アプリの有効性を東京大学との共同研究成果として学会発表するなど、外部機関・企業との協業も含め多岐にわたる取り組みを行っております。

(サービス関連事業)

(1) 既築集合住宅を対象とした技術の開発

拡大する国内ストック市場における既築集合住宅向け「ストックビジネス」の技術基盤づくりを目指しております。共用部では「建物の延命化・耐震化の工法」、「居住者の負担を軽減できる工法」、「騒音・振動を低減する工法」の開発等、専有部では「住まいの機能の維持やグレードアップの提案」を進める等、継続的にストック・リフォーム分野における研究・技術開発を行っております。

また、今後増加が見込まれる大規模修繕工事適齢期超高層案件において、居住者の負担を軽減するため、工期を短縮する工法などの検討を進めております。

(2) ICT技術を活用した顧客サービス開発

「グループIT投資戦略プロジェクト(名称:FITプロジェクト)」において、初期検討顧客層の新築マンション探しをサポートするサービス「マンションFit(フィット)」では、提案される物件のAIレコメンド機能の向上を行いました。この他、マンション管理における管理組合向けの新たな運営サービスの社会実証を開始したほか、マンション入居者向けに立地周辺のサービス事業者との連携を促すWebサービス実現のための開発と社会実証に取り組みました。

また、当社グループ内の各種システムやデータを横断的に連携・分析・外部連携するための「グループ情報連携基盤」について、機能拡張を含めた各種開発に取り組み、運用を開始しました。

この他、竣工後のマンション管理業務の効率化や大規模修繕時の作業効率化、生産性向上にも取り組んでおります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われておりません。

建設関連事業及びサービス関連事業以外の事業においては、研究開発活動は行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は234億円であり、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

建設関連事業においては、事業用資産の建設及び取得を中心に40億円の投資を行いました。

不動産関連事業においては、賃貸用不動産の建設及び取得を中心に124億円の投資を行いました。

サービス関連事業においては、事業用資産の取得及び開発を中心に49億円の投資を行いました。

海外関連事業においては、商業施設の開発を中心に20億円の投資を行いました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

2024年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地	リース資産	その他	合計	
建設関連事業	6,839	1,516	7,386	57	1,828	17,626	2,984 [1,012]
不動産関連事業	29,843	571	68,048	3	7,415	105,880	229 [34]
サービス関連事業	20,136	1,461	13,985	264	835	36,682	4,540 [6,801]
海外関連事業	13,471	1,309	2,355	—	197	17,333	76 [158]
合計	70,289	4,857	91,774	324	10,276	177,521	7,829 [8,005]

(注) 1 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権等であります。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(㎡)	金額				
本社 (東京都港区) 他2支店(注)1	建設 関連事業	本社事務所他	703	581	—	—	33	141	1,459	1,636 [665]
関西 (大阪市中心区) 他2支店(注)1	建設 関連事業	事務所	355	46	—	—	10	5	415	774 [226]
長谷工テクニカル センター (東京都多摩市)	建設 関連事業	研究施設他	3,247	507	17,663	4,925	0	—	8,679	37 [4]
長谷工南砂町 駅前ビル (東京都江東区)	サービス 関連事業	事務所他	3,224	12	2,462	1,180	—	—	4,416	—
長谷工芝四ビル (東京都港区)	サービス 関連事業	事務所	167	16	472	1,529	—	—	1,712	—
ブランシエールケア都島 (大阪府都島区)他1件	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	748	12	3,014	621	—	—	1,381	—
コムレジ赤羽 (東京都北区)他 賃貸用不動産21件 (注)2	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	18,196	368	61,353 (604)	25,641	—	171	44,375	—
品川区南大井計画 (東京都品川区)他 賃貸用不動産7件	不動産 関連事業	賃貸 マンション他 (開発中)	—	—	11,434	17,993	—	4,233	22,227	—

- (注) 1 本社及び関西は建物を連結会社以外から一括して賃借しております。
2 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。
3 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。
4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(㎡)	金額				
㈱長谷工不動産	WORVE東京木場 (東京都江東区) 他12件(注)1	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	8,238	86	19,773 (4,128)	11,349	—	776	20,448	—
	横浜市中区 伊勢佐木町計画 (横浜市中区) 他3件	不動産 関連事業	賃貸 マンション (開発中)	—	—	3,772	4,426	—	1,886	6,312	—
総合地所㈱	ルネ麻布十番ビル (東京都港区) 他3件(注)1	不動産 関連事業	ホテル他	3,240	67	2,327 (938)	7,553	2	249	11,111	—
㈱長谷工シニア ウェルデザイン	ライフ&シニア ハウス千里中央 (大阪府豊中市) 他43件(注)1	サービス 関連事業	有料老人 ホーム	12,466	737	51,185 (9,326)	8,870	5	259	22,337	627 [545]

- (注) 1 土地を連結会社以外から賃借しております。当該面積は()内に外書きで記載しております。
2 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定及び借地権であります。
3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

(4) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他		合計
						面積(m ²)	金額				
HASEKO America, Inc.	Wai Kai (アメリカ合衆国 ハワイ州)	海外 関連事業	商業施設	13,463	1,297	34,330	789	—	92	15,641	31 [123]

- (注) 1 帳簿価額のその他に含まれる設備は、建設仮勘定等であります。
 2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。
 3 HASEKO America, Inc. の決算日は2023年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2023年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において決定している重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	取得及び 完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 賃貸用不動産計8件	東京都品川区他	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	40,300 百万円	22,227 百万円	自己資金	2021年3月	2029年12月
㈱長谷工不動産 賃貸用不動産計4件	横浜市中区他	不動産 関連事業	賃貸 マンション他	11,400 百万円	6,312 百万円	自己資金	2019年2月	2025年10月

上記の他、当社はプレキャストコンクリート工場の建設を計画しており、茨城県かすみがうら市の土地(1,030百万円)を取得しておりますが、投資予定金額等の詳細が未確定であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
計	420,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	300,794,397	300,794,397	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月14日 (注)	△6,000,000	300,794,397	—	57,500	—	7,500

(注) 第1回B種優先株式6,000,000株の償還による取得及び消却により減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	60	36	456	332	99	50,037	51,020	—
所有株式数 (単元)	—	913,173	104,464	175,808	1,063,651	563	746,011	3,003,670	427,397
所有株式数の 割合(%)	—	30.40	3.47	5.85	35.41	0.01	24.83	100.00	—

- (注) 1 自己株式23,187,090株は「個人その他」に231,870単元、単元未満株式に90株含まれております。
 なお、自己株式23,187,090株は、株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は23,186,810株であります。また、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式4,822,800株は含まれておりません。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	53,185	19.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	40,851	14.71
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	27,198	9.79
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	12,609	4.54
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	10,284	3.70
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	9,916	3.57
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	31 Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	4,496	1.61
長谷工コーポレーション東京取引先 持株会	東京都港区芝2丁目32-1	3,995	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	3,552	1.27
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	2,984	1.07
計	—	169,075	60.90

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式23,186千株があります。

3 2024年2月7日付にてSMB C日興証券株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2024年3月31日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2024年1月31日現在の株式保有状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	10,459	3.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,186,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 277,180,200	2,771,802	同上(注)1, 2, 4, 6
単元未満株式	普通株式 427,397	—	一単元(100株)未満の株式 (注)1, 3, 5
発行済株式総数	300,794,397	—	—
総株主の議決権	—	2,771,802	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び20株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
(株)長谷工コミュニティ 200株(議決権の数2個) (株)長谷工ライブネット 100株(議決権の数1個)
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
(株)長谷工コミュニティ 80株 (株)長谷工ライブネット 20株
- 4 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 5 「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式80株及び当社所有の自己株式10株が含まれております。
- 6 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する当社株式731,300株(議決権の数7,313個)及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式4,091,500株(議決権の数40,915個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権の数7,313個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	23,186,800	—	23,186,800	7.70
計	—	23,186,800	—	23,186,800	7.70

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式4,822,800株は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員並びに当社のグループ会社の社長等（以下、「当社グループの役員」といいます。）に対して新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下、「BBT制度」といいます。）を導入しております。なお、2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、取締役が付与するポイント数の上限を設定することその他所要の変更を行うことについて決議いたしました。

また、2017年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社のグループ会社（当社の子会社とします。）（以下、当社及び当社のグループ会社を「当社グループ」といいます。）の幹部社員（以下、「当社グループの幹部社員」といいます。）に対して「株式給付型ESOP」（以下、「ESOP制度」といいます。）を導入しております。

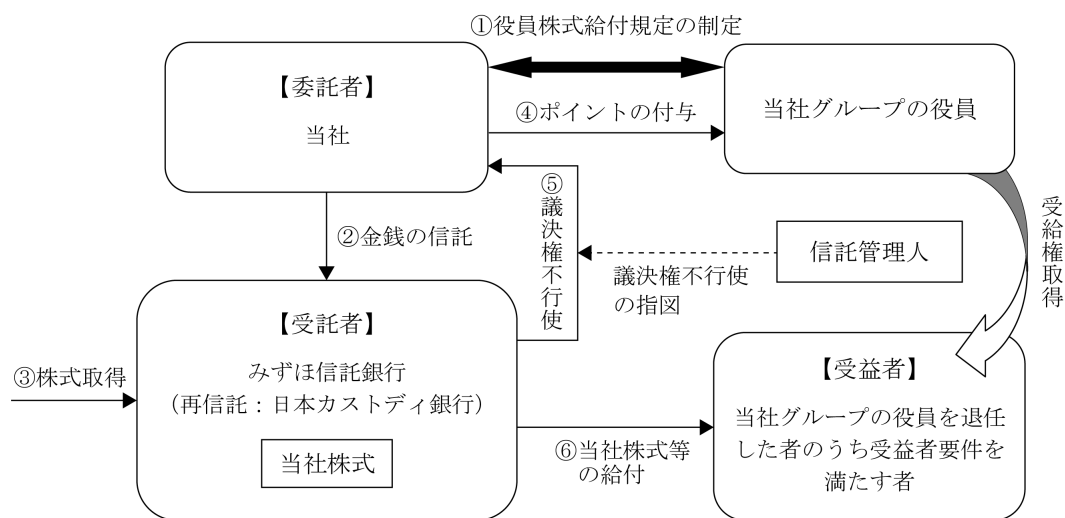
(BBT制度)

1. BBT制度の概要

BBT制度は当社グループの役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をBBT制度に基づき設定される信託（以下、「BBT信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

<BBT制度の仕組み>



- ①当社は本株主総会において、BBT制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内で「役員株式給付規定」を制定します。
- ②当社は本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③BBT信託は②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社グループは「役員株式給付規定」に基づき、当社グループの役員にポイントを付与します。
- ⑤BBT信託は当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥BBT信託は当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「役員株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

BBT信託の概要

- ①名称 : 株式給付信託 (BBT制度)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ④受益者 : 当社グループの役員のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦信託契約の締結日 : 2017年8月25日
- ⑧金銭を信託する日 : 2017年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2017年8月25日から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、BBT制度が継続する限り信託は継続します。)
- ⑩信託金額の上限 : 800百万円 (5事業年度分) を上限とする
(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は320百万円を上限とする)
- ⑪取得株式数の上限 : 900千株 (5事業年度分) を上限とする
(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は360千株を上限とする)

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

900千株 (5事業年度分) を上限とする。

(このうち当社の取締役 (社外取締役を除く) 分は360千株を上限とする)

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの役員 (社外取締役及び監査役は、BBT制度の対象外とします。) を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

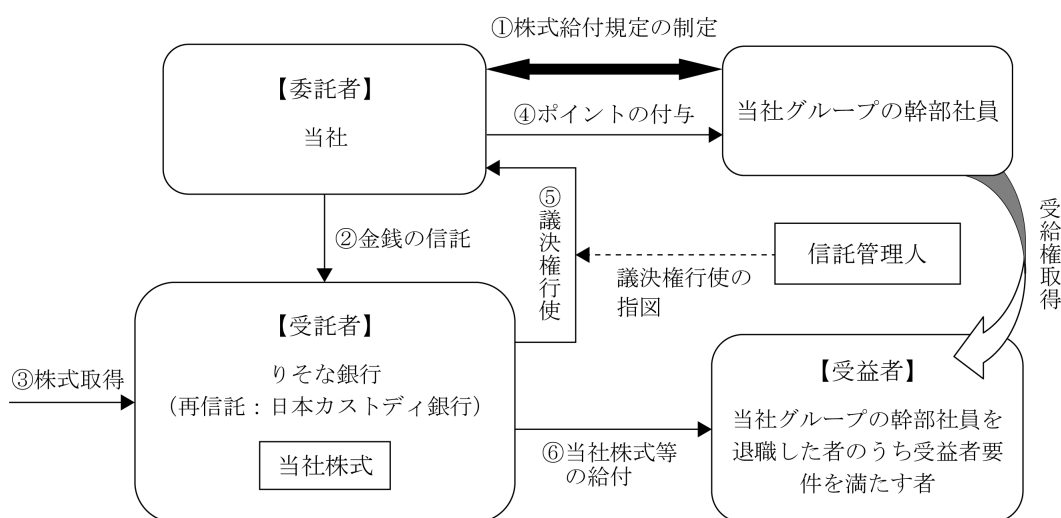
(ESOP制度)

1. ESOP制度の概要

ESOP制度は当社グループの幹部社員の処遇と当社の業績及び株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への当社グループの幹部社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

ESOP制度は、当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）をESOP制度に基づき設定される信託（以下、「ESOP信託」といいます。）を通じて原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が抛出する金銭を原資としてESOP信託が取得します。

<ESOP制度の仕組み>



- ①当社はESOP制度の導入に際し「株式給付規定」を制定します。
- ②当社はESOP制度を実施するため、金銭を信託します。
- ③ESOP信託は②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社グループは「株式給付規定」に基づき当社グループの幹部社員にポイントを付与します。
- ⑤ESOP信託は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。
- ⑥ESOP信託は、当社グループの幹部社員のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、「株式給付規定」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

ESOP信託の概要

- ①名称 : 株式給付型ESOP (ESOP制度)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : 株式会社りそな銀行
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ④受益者 : 当社グループの幹部社員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社従業員より選定した者
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦信託契約の締結日 : 2017年8月25日
- ⑧金銭を信託する日 : 2017年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2017年8月25日から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、ESOP制度が継続する限り信託は継続します。)
- ⑩信託金額の上限 : 3,700百万円(5事業年度分)を上限とする
- ⑪取得株式数の上限 : 4,100千株(5事業年度分)を上限とする

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

4,100千株(5事業年度分)を上限とする。

3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの幹部社員を退職した者のうち「株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,860	5,211,468
当期間における取得自己株式(注)	813	1,498,752

(注) 2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び価額は、当期間の株式数及び価額の総額には含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注) 1	152	278,206	—	—
保有自己株式数(注) 2, 3	23,186,810	—	23,187,623	—

- (注) 1 2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売渡した自己株式の数及び処分価額は、当期間の株式数及び処分価額の総額には含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式の数及び売渡請求により売渡した自己株式の数は含まれておりません。
- 3 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2020年2月に策定した「中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）」において、以下の内容を株主還元の基本方針としております。

(1) 強固な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資の加速と株主還元の拡充

(2) 安定的な配当の継続実施。加えて、自己株式の取得は、経営環境、成長投資機会、当社株価水準や資本効率向上等を踏まえ柔軟に対応

<株主還元方針>

① 1株当たり年間配当金の下限を70円と設定（2022年3月期の配当から80円に変更しました）

② 5期合計の親会社株主に帰属する当期純利益に対して、総還元性向40%程度と設定

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、当社における配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は株主の皆様への利益還元の機会を充実させるために、年2回の配当を行う方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり年85円（うち中間配当40円）とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、成長戦略投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会（注）1	11,104	40.00
2024年6月27日 定時株主総会（注）2	12,492	45.00

(注) 1 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金193百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金217百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

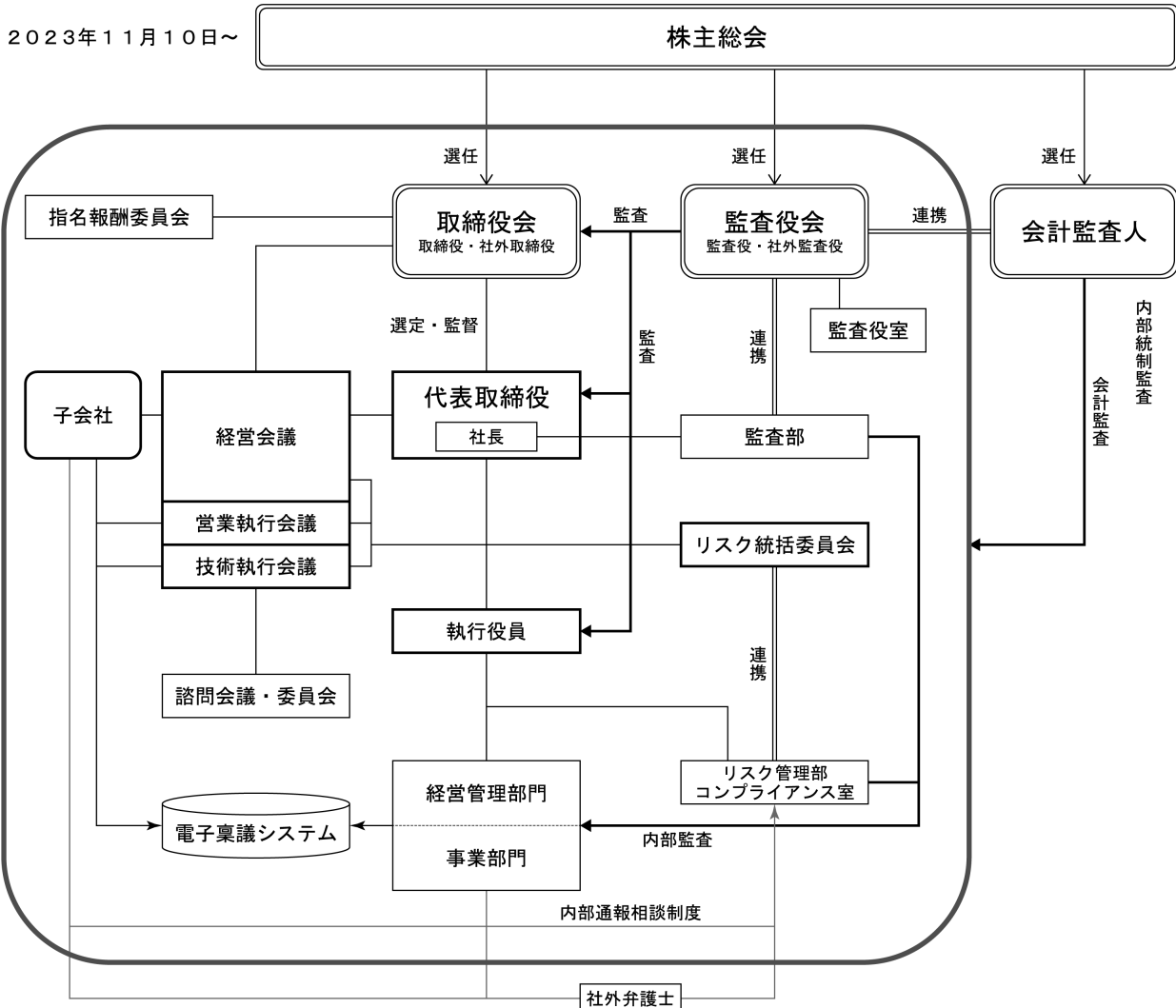
当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針としております。また、長期安定的に企業価値を最大化し株主の皆様の利益を確保するためには、経営における透明性と客観性の確保は不可欠であることから、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

② 会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として監査役制度を採用しております。当社の取締役会は、各事業部門における専門的知識と経験を備えた取締役が、経営の意思決定と他の取締役の職務執行の監督を行い、経営の監視機能の面は、客観的、中立の経営監視の機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監査が実施される体制をとっております。その上で、2016年6月より、豊富な経験と実績を持つ社外取締役を3分の1以上選任することにより、適切な意見や助言を受けて、取締役会における議論をさらに活性化させ、あわせて経営の監視機能を高めることとしており、取締役会の運営と経営の監視機能の面のバランスを踏まえた当社として最適な体制の構築を目指して取り組んでおります。また、取締役会から授権された一定事項の意思決定については、取締役の参加を一定限度にとどめた経営会議、営業執行会議及び技術執行会議で行うことで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、各取締役が他の取締役の職務執行の監督を行える体制をとっております。さらに、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能についても、経営会議が担っております。

(ロ) 会社の機関・内部統制の関係図



(ハ)会社の機関の内容

- (a) 取締役会は、毎月1回の定期開催に加えて、必要に応じて臨時での開催を行うこととしております。構成員は、取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、楢岡祥之、三森国吉、熊野聡、山口徹、吉村直子、社外取締役として一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井晋介氏、伊澤透氏及び常勤監査役として大門栄城、筒井範行並びに社外監査役として福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏であります。当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役と監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 範明	14回	14回
池上 一夫	14回	14回
谷 淳一(2024年6月退任)	14回	14回
村川 俊之(2024年6月退任)	14回	14回
楢岡 祥之	14回	14回
古泉 正人(2024年6月退任)	14回	14回
熊野 聡	14回	14回
山口 徹(2023年6月就任)	12回	12回
吉村 直子(2023年6月就任)	12回	12回
一村 一彦	14回	14回
長崎 真美	14回	14回
小椋 敏勝	14回	13回
藤井 晋介	14回	14回
伊澤 透	14回	14回
田熊 宏之(2024年6月退任)	14回	14回
大門 栄城(2023年6月就任)	12回	12回
福井 義高	14回	14回
磯田 光男	14回	14回
飯島 信幸	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する重要な意思決定及び定例報告の他、定期的な業務執行取締役からの業務執行報告、社会を取巻く様々な環境変化への対応などの議論が行われております。

(取締役会の実効性分析評価)

2023年度の実効性について、コーポレートガバナンス基本方針に則り、分析・評価を行った結果、当社取締役会では建設的で活発な議論が行われており、実効性が十分に確保されていることを確認しております。なお、分析・評価の概要および結果は以下のとおりです。

(i) 評価方法

全取締役および監査役に対して取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、その結果と2023年度の実効性に関する取締役会運営についての事務局からの報告を踏まえた上で、2024年4月18日の取締役会にて、監査役会および各取締役からの意見表明に基づき審議し、取締役会全体の実効性を分析・評価しました。

(ii) 評価項目

- ・ 機関設計・構成：人数、独立社外取締役の割合、多様性、開催頻度、所要時間
- ・ 運営：付議事項の数・内容、付議資料の質・量、事前配布の時期、事前説明の質
- ・ 審議・機能：会議における建設的な議論・多角的な検討、気風、自身の役割・責務
- ・ P D C A：指摘事項への対処、決議後の結果報告、改善への取り組み

- (c) 取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議及び2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議を設置しております。その際、取締役の経営会議及び2つの業務執行会議への参加は一定限度にとどめることで、意思決定とそれらを監督する機能の役割を分け、責任と権限の明確化を図っております。なお、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担っております。
- (i) 経営会議：取締役会決議事項の事前審議、業務執行の意思決定及び中長期的な課題についての意見交換の場として、案件に応じてグループ各社社長を含め必要なメンバーを招集して開催いたします。構成員は、取締役会長辻範明を議長として、池上一夫、榎岡祥之、三森国吉、熊野聡、山口徹、金円富士雄、吉村直子並びに常勤監査役として大門栄城、筒井範行であります。
- (ii) 営業執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月2回開催いたします。構成員は、代表取締役専務執行役員熊野聡を議長として、山口徹及び担当執行役員6名にて構成しております。
- (iii) 技術執行会議：経営会議で選任された役員により、原則月1回開催いたします。構成員は、取締役専務執行役員三森国吉を議長として、担当執行役員等13名にて構成しております。
- (d) リスク統括委員会は、四半期に1回の開催に加えて、重大リスク発生時には必要に応じて臨時で開催することとしており、リスク管理に関する社内規程やリスク予防計画等の策定及び改廃について検討、決定するほか、リスク管理に関する推進方針及び具体策等の討議決定が行われております。構成員は、代表取締役社長池上一夫を委員長として、榎岡祥之、三森国吉、熊野聡、山口徹、吉村直子及び担当執行役員15名にて構成しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、お客様本位の「住まいと暮らしの創造企業グループ」を目指すことで、企業理念「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」の実現を図り、社会の信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷工グループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めております。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する社内規程に従い、コンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報相談制度を設け、社内と社外各々に窓口を設置しております。
- (ii) 当社は、社長直轄の監査部を設置し、内部監査に関する社内規程に従い当社グループ各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行っております。
- (iii) 当社は、「長谷工グループ行動規範」を制定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び執行役員が社内規程に基づき裁決した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存しております。
- (ii) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、取締役会においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めていくこととしております。

- (ii) 当社は、取締役会から授権された範囲で日々の業務執行事項に関する意思決定を機動的に行うため、経営会議、営業執行会議及び技術執行会議を設置し、重要な取締役会決議事項についての事前審議機能については、経営会議が担うこととしております。また、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めております。
- (iii) 当社は、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む事業目標を設定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議における報告を通じてその進捗状況の確認を定期的に行っております。また、事業目標達成のために、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保しております。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク管理部を中心に組織的な対応に取り組んでおります。
 - (ii) 具体的には、経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制とし、更に、監査部によるチェック体制を整えております。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築しております。
 - (iii) また、取締役会、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。
 - (iv) 加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、リスク管理に関する社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っております。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めております。
 - (ii) 子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行っております。
 - (iii) 子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に従い、当社での稟議決裁又は2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、経営会議、取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリスク管理の徹底を図っております。また、監査部は子会社についても内部監査の対象とすることとしております。
 - (iv) 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い「財務報告に係る内部統制基本方針」及び財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する社内規程を整備し、これに基づき年度評価基本計画を策定・運用しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 当社は、監査役を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置しております。監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (i) 当社は、経営会議、2つの業務執行会議である営業執行会議及び技術執行会議、その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備しております。

- (ii) 上記の他、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役に報告することとしております。
- (iii) 当社は監査役に上記の報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行っております。
 - (ii) 監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を図っております。
 - (iii) 監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じることとしております。
 - (iv) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査役の請求に基づき速やかに支払い又は弁済することとしております。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - (a) 基本姿勢

長谷工グループでは、コンプライアンスの確実な実践を重要な経営課題のひとつと位置づけており、これを推進するために「長谷工グループ行動規範」を定め、全役職員への徹底を図っております。この行動規範の中で、反社会的勢力との関係断絶について「反社会的勢力から不当要求を受けた場合はこれを拒絶し、関係する企業との取引等も行わない。また、理由の如何を問わず、反社会的勢力を利用してはならない。」と定めております。
 - (b) 具体的整備状況
 - (i) 「長谷工グループ行動規範」及び長谷工グループのコンプライアンス推進に向けた基本的な事項を集約した「長谷工グループコンプライアンスブック」を全役職員に配布し、徹底を図っております。また、必要に応じて外部講師を招いた社内研修会を開催し、反社会的勢力に対する強い姿勢を共有できるような教育を行っております。
 - (ii) 「長谷工グループ行動規範」で示した基本姿勢をより具体的に全役職員の行動に反映させるため、「長谷工グループ反社会的勢力対応マニュアル」を作成しており、その内容は、①反社会的勢力の内容解説②会社として対応する基本姿勢と様々なケースへの具体的対応策③各部門での具体的対応策④関連法令解説等となっております。
 - (iii) 反社会的勢力に強い姿勢で対応するためには初期対応が重要であり、最初に反社会的勢力から接触を受けた担当者及びその上司は、会社の定めた基本方針及び対応マニュアルに従い断固とした姿勢で初期対応を行います。初期対応では解決できないと判断される場合は、総務部、法務部、リスク管理部が連携し、警察や弁護士等の外部機関のアドバイスも受けながら対応します。
 - (iv) 平素から所轄警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（地域協議会）等との連携を図り、反社会的勢力に強い姿勢で臨めるような体制を構築しております。また民事的対策として、「裁判所に対する仮処分命令の申立」が有効に機能するため、顧問弁護士や民暴対策に強い法律事務所との連携を強化しております。

(ハ)定款による定めについて

- (a) 当社は、取締役は20名以内とする旨、及び取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- (b) 当社は、特別決議における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨、及び広く社内外の人材の登用を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の賠償責任について法令の限度において免除することができる旨、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、並びに自己株式の取得が機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、市場取引等の方法により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	辻 範明	1952年12月10日生	1975年4月 当社入社 1987年12月 同 大阪建設事業部北大阪支店支店長 1995年11月 同 営業本部土地活用コンサルタント1部部長 1998年7月 同 参与 第一事業部副事業部長 1999年6月 同 取締役 第一事業部長 2003年4月 同 常務取締役 関西営業部門・ライフサポート事業部門・白金プロジェクト担当 2005年4月 同 代表取締役専務執行役員 関西代表 兼 都市再生事業部門(関西) 管掌 2007年4月 同 代表取締役専務執行役員 営業管掌 2010年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐 兼 営業管掌 2012年4月 同 代表取締役副社長 社長補佐 2014年4月 同 代表取締役社長 2020年4月 同 代表取締役会長 2022年4月 同 取締役会長 (現任)	(注) 6	90
代表取締役社長	池上 一夫	1957年7月21日生	1980年3月 当社入社 1999年4月 同 エンジニアリング事業部第1設計室設計部長 2001年4月 同 エンジニアリング事業部第3設計室長 2005年4月 同 参与 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 2008年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部副事業部長 2009年4月 同 執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 2011年6月 同 取締役執行役員 設計部門エンジニアリング事業部長 2014年4月 同 取締役常務執行役員 設計部門・関西設計部門管掌 2017年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 2018年4月 同 取締役専務執行役員 設計部門・関西設計部門・技術推進部門管掌 兼 グループ分譲・販売事業管掌 2020年4月 同 代表取締役社長 (現任)	(注) 6	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 副社長執行役員 経営管理部門 財務・ 経理・I R管掌	楢岡 祥之	1959年11月1日生	1982年4月	当社入社	(注) 6	39
			2002年7月	同 経営管理部門 経営企画部 担当部長		
			2003年4月	同 榊長谷工アネシス 経営管理部門 経営企画部長		
			2004年7月	当社 経営管理部門 経営企画部長		
			2005年4月	同 参与 経営管理部門 経営企画部長		
			2008年4月	同 執行役員 経営企画部・財務戦略部・関連事業部担当		
			2009年7月	同 執行役員 経営企画部・関連事業部担当		
			2011年4月	同 執行役員 経営企画部・関連事業部・海外事業企画部担当		
			2014年4月	同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業担当		
			2015年4月	同 執行役員 経営企画部門 経営企画・海外事業・I T・C R推進担当		
			2015年7月	同 常務執行役員 経営企画部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・I T・C R推進担当		
			2016年4月	同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画部管掌 兼 海外事業・I T・C R推進担当		
			2018年10月	同 常務執行役員 経営管理部門 経営企画部管掌 兼 価値創生部門担当		
			2019年4月	同 常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当		
			2019年6月	同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理管掌 兼 価値創生部門担当		
			2020年4月	同 取締役常務執行役員 経営管理部門 財務・経理・I R管掌		
2021年4月	同 取締役専務執行役員 経営管理部門 財務・経理・I R管掌					
2023年4月	同 取締役副社長執行役員 経営管理部門 財務・経理・I R管掌 (現任)					
取締役 専務執行役員 建設管掌 兼 グループ建設 関連事業管掌	三森 国吉	1960年5月19日生	1983年4月	当社入社	(注) 6	26
			2007年4月	同 建設部門 第一施工統括部 建設3部長		
			2012年4月	同 建設部門 第三施工統括部 統括部長		
			2018年4月	同 執行役員 建設部門第一・第二・第三施工統括部担当		
			2020年4月	同 常務執行役員 建設部門 施工管理・C S促進・設備担当		
			2022年4月	同 専務執行役員 建設部門 施工管理・C S促進・設備担当		
			2024年4月	同 専務執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌		
2024年6月	同 取締役専務執行役員 建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌 (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管 理・賃貸事業管掌	熊野 聡	1961年9月7日生	1985年4月	当社入社	(注) 6	38
			2004年4月	同 営業部門 第一事業部 営業2 部長		
			2007年4月	同 営業部門 第三事業部 副事業 部長		
			2010年4月	同 営業部門 第一事業部長		
			2013年4月	同 執行役員 営業部門 第一事業 部・横浜支店担当		
			2015年4月	同 執行役員 経営管理部門 人事 担当		
			2016年4月	同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク統括担当		
			2017年4月	同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク・C S R 担当		
			2019年4月	同 執行役員 経営管理部門 人 事・総務・法務・リスク担当		
			2020年4月	同 常務執行役員 営業部門・開発 推進部門管掌 兼 関西営業部門 中四国不動産営業担当 兼 グルー プ分譲・販売・シニア事業管掌		
			2020年6月	同 取締役常務執行役員 営業部 門・開発推進部門管掌 兼 関西営 業部門 中四国不動産営業担当 兼 グループ分譲・販売・シニア事業 管掌		
			2022年4月	同 取締役常務執行役員 営業部 門・開発推進部門管掌 兼 東海営 業部門・関西営業部門 中四国不 動産営業担当 兼 グループ分譲・ 販売・シニア事業管掌		
			2023年4月	同 取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸・シニア 事業管掌		
			2023年6月	同 取締役専務執行役員 営業管掌 兼 グループ管理・賃貸事業管掌		
2024年4月	同 代表取締役専務執行役員 営業 管掌 兼 グループ管理・賃貸事業 管掌 (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 関西開発推進部門・関西都市開発部門管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌	山口 徹	1963年12月14日生	1988年3月 当社入社 2008年4月 同 営業部門 第一事業部 営業3部長 2011年4月 同 営業部門 第一事業部 副事業部長 2013年4月 同 営業部門 第一事業部長 2015年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部長 2017年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当 2020年4月 同 常務執行役員 営業部門 第一事業部・横浜支店担当 2022年4月 同 常務執行役員 営業部門 第一・第二・第三事業部・横浜支店管掌 2023年4月 同 専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌 2023年6月 同 取締役専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌 2023年10月 同 取締役専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 関西都市開発部門管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌 2024年4月 同 取締役専務執行役員 関西営業部門・東海営業部門担当 兼 関西開発推進部門・関西都市開発部門管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌 (現任)	(注) 6	24
取締役 執行役員 経営管理部門 サステナビリティ推進担当 兼 グループシニア事業管掌	吉村 直子	1967年4月5日生	1992年4月 当社入社 1994年4月 ㈱長谷工総合研究所 1998年12月 建設省住宅局 高齢者居住移動円滑化方策調査検討委員会 委員 2004年1月 兵庫県 高齢者の住み替え支援システム検討調査委員会 委員 2017年4月 ㈱長谷工総合研究所 主席研究員 2018年1月 国土交通省 サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会 委員 2019年4月 ㈱長谷工総合研究所 取締役主席研究員 (現任) 2023年6月 当社 取締役執行役員 経営管理部門 サステナビリティ推進担当 兼 グループシニア事業管掌 (現任)	(注) 6	24

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	一村 一彦	1953年4月29日生	1977年4月 1986年4月 2004年4月 2007年5月 2013年3月 2013年4月 2016年1月 2016年3月 2016年6月	三菱商事㈱入社 同 都市開発事業部 同 建設設備ユニットマネージャー 三菱商事都市開発㈱ 代表取締役社長 (出向) 三菱商事㈱・三菱商事都市開発㈱ 退職 ㈱アサツーディ・ケイ 執行役員 営業総括 同 執行役員 第4アカウント・マネジメントセンター 同 退職 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	5
取締役	長崎 真美	1973年12月13日生	1998年4月 1998年4月 2004年9月 2005年1月 2009年4月 2014年12月 2015年4月 2016年6月 2018年6月 2021年6月 2021年9月 2022年12月 2022年12月 2022年12月 2022年12月 2024年6月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 マーシャル・鈴木総合法律グループ 金融庁総務企画局総務課国際室 石井法律事務所パートナー (現任) 東京都建設工事紛争審査会 特別委員 東京地方裁判所所属 民事調停委員 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 当社社外取締役 (現任) 本多通信工業㈱ 社外監査役 いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員 退任 東京都建設工事紛争審査会 特別委員 退任 東京都建設工事紛争審査会 委員 (現任) 東京地方裁判所 民事調停委員 退任 本多通信工業㈱ 社外監査役 退任 日本航空電子工業㈱ 社外取締役 (現任)	(注) 6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小椋 敏勝	1953年8月26日生	1978年4月 1994年2月 1996年7月 1997年3月 1999年7月 2004年1月 2006年6月 2007年7月 2009年10月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2015年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2022年6月 2022年6月 2022年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話(株) 関東支社 労働部長 同 総務部 担当部長 (総務部門長) 同 総務部 担当部長 (総括担当) 兼 総務部 社会貢献推進室長 同 第五部門 担当部長 (総務担当) 同 第五部門 秘書室長 西日本電信電話(株) 九州事業本部長 兼 福岡支店長 同 取締役 九州事業本部長 兼 福岡支店長 同 取締役 経営企画部長 同 常務取締役 経営企画部長 同 代表取締役副社長 同 退任 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 代表取締役社長 同 退任 (一社) 電気通信共済会 会長 同 退任 (一社) 情報通信設備協会 会長 当社社外取締役 (現任) (一社) 情報通信設備協会 会長 退任 日本郵便(株) 社外取締役 (現任) 空港施設(株) 社外取締役 (2024年6月27日退任予定)	(注) 6	2
取締役	藤井 晋介	1958年12月8日生	1981年4月 1996年7月 2002年6月 2004年4月 2006年7月 2007年3月 2007年5月 2008年7月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	三井物産(株) 入社 米国三井物産(株) ニューヨーク本店 三井物産(株) ベースメタル部事業管理室長 同 鉄鋼原料・非鉄金属本部次長 同 非鉄原料事業部次長 ハーバードビジネススクール AMP 三井物産(株) 製鋼原料部長 同 メタル事業部長 ブラジル三井物産(株) 社長 三井物産(株) 執行役員 ブラジル三井物産(株) 社長 同 常務執行役員事業統括部長 同 常務執行役員 同 代表取締役常務執行役員 同 代表取締役専務執行役員 同 代表取締役副社長執行役員 同 代表取締役副社長執行役員 CAO兼CIO兼CPO 同 取締役 同 顧問 当社社外取締役 (現任) 三井物産(株) 顧問 退任	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊澤 透	1955年9月2日生	1980年4月 建設省入省 1987年4月 同 近畿地方建設局 河川部水政課長 1989年2月 国土庁計画・調整局 総務課長補佐 1991年7月 建設省建設経済局 総務課長補佐 1993年7月 同 建設経済局 調整課リゾート産業専門官 1995年1月 地域振興整備公団 地方拠点振興部 再開発計画課長 1998年6月 土地総合研究所 主任研究員 2000年7月 建設省都市局 都市政策課都市環境整備企画室長 2001年1月 国土交通省河川局 水政課河川利用調整官 2001年4月 同 河川局 砂防部砂防計画課砂防管理室長 2003年7月 同 国土計画局 地方計画課長 2004年7月 同 総合政策局 複合貨物流通課長 2006年7月 日本下水道事業団 監査室長 2008年7月 国土交通省北海道局 総務課長 2009年7月 (独)勤労者退職金共済機構 建設業事業部長 2011年4月 東日本高速道路(株) 管理事業本部 副本部長 2013年8月 農林水産省農林水産技術会議事務局 研究総務官 2014年7月 国土交通省 退職 2014年10月 日本生命保険相互会社 顧問 2016年6月 同 退任 2016年6月 (一財)建設業振興基金 専務理事 2019年6月 同 退任 2019年6月 東京不動産信用保証(株) 代表取締役社長 2022年6月 同 退任 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大門 栄城	1961年6月3日生	1985年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2023年6月	㈱日本興業銀行入行 ㈱みずほ銀行 執行役員 中国営業 推進部長 当社 執行役員 営業企画部門付 同 執行役員 営業企画部門（東 京）担当 兼 都市開発部門管掌補 佐 同 執行役員 営業企画部門（東 京）担当 兼 都市開発部門管掌補 佐 兼 アセットマネジメント部担 当 同 執行役員 都市開発部門管掌補 佐 兼 海外事業部長 兼 アセット マネジメント部担当 同 執行役員 都市開発部門 海外 事業部長 兼 アセットマネジメン ト部担当 同 執行役員 都市開発部門 海外 事業部・不動産投資事業部担当 同 常勤監査役（現任）	(注) 5	12
常勤監査役	筒井 範行	1962年6月1日生	1987年4月 2010年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 ㈱長谷工アネシス 経営管理部門 経理2部長 ㈱生活科学運営 取締役執行役員 財務部長 ㈱長谷工シニアホールディングス 取締役執行役員 財務経理担当 当社 経営管理部門 グループ経理 部長 ㈱長谷工管理ホールディングス 執行役員 経営管理部門 経理部担 当 同 常務執行役員 経営管理部門 東西経理部担当 同 常務執行役員 経営管理部門 東西経理部管掌 当社 常勤監査役（現任）	(注) 7	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	福井 義高	1962年8月13日生	1985年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東日本旅客鉄道(株) 入社 1998年5月 カーネギー・メロン大学大学院博士課程修了(P h. D.) 2000年3月 東日本旅客鉄道(株) 退職 2000年4月 東北大学大学院経済学研究科 助教授 2002年4月 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 助教授 米国C F A協会認定証券アナリスト 2005年6月 (株)りそな銀行社外監査役 2008年4月 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授(現任) 2013年6月 (株)りそな銀行社外監査役 退任 2014年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
監査役	磯田 光男	1970年1月7日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1995年4月 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅法律事務所) 入所 2001年6月 ハーバード・ロー・スクールL L. M. 課程修了 2001年8月 ピルズベリー・ウィンスロップ法律事務所ニューヨークオフィスにて研修 2002年2月 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 2004年4月 同志社大学法科大学院講師 2012年3月 同 退任 2014年6月 当社監査役(現任) 2016年6月 (株)モリタホールディングス社外取締役(現任)	(注) 4	1
監査役	飯島 信幸	1961年8月26日生	1984年4月 国税庁入庁 1991年7月 広島国税局瀬戸税務署長 2002年7月 東京国税局査察部次長 2006年7月 広島国税局課税第一部長 2008年7月 大阪国税局査察部長 2011年7月 福岡国税局総務部長 2012年7月 法務省大臣官房司法法制部審査監督課長 2014年7月 国税庁調査査察部調査課長 2015年7月 内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室参事官 2017年8月 名古屋大学経済学研究科国際経済政策研究センター教授 2019年8月 広島国税不服審判所長 2020年6月 国税庁退職 2020年7月 産業能率大学経営学部教授(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2023年1月 正栄食品工業(株) 社外監査役(現任)	(注) 3	0
計					322

(注) 1 取締役一村一彦氏、長崎真美氏、小椋敏勝氏、藤井晋介氏、伊澤透氏は、社外取締役であります。

2 監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏は、社外監査役であります。

3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

7 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 8 当社では、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
※副社長 執行役員	榑岡 祥之	経営管理部門 財務・経理・I R 管掌
副社長 執行役員	岡橋 達哉	社長補佐 兼 営業企画部門 法人営業担当
※専務執行役員	三森 国吉	建設管掌 兼 グループ建設関連事業管掌
※専務執行役員	熊野 聡	営業管掌 兼 グループ管理・賃貸事業管掌
※専務執行役員	山口 徹	関西営業部門・東海営業部門担当 兼 関西開発推進部門・関西都市 開発部門管掌 兼 グループ分譲・販売・流通事業管掌
常務執行役員	田村 博仁	都市開発部門担当
常務執行役員	三田村 恒尚	建設部門 購買・積算担当
常務執行役員	濱田 良一	経営管理部門 財務・経理・I R 担当
常務執行役員	金円 富士雄	関西建設部門担当
常務執行役員	庄山 裕彦	建設部門 第一・第二・第三施工統括部担当 兼 C S 促進・計画推進 担当
常務執行役員	若林 徹	技術推進部門担当
執行役員	木田 良太	関西開発推進部門担当
執行役員	田中 活明	関西営業部門 第一・第二事業部不動産担当
執行役員	金垣 瑞木	関西都市開発部門担当
執行役員	堀井 規男	設計部門 エンジニアリング事業部長
執行役員	富田 敏史	都市開発部門 都市開発事業部担当 兼 建替・再開発事業部管掌
執行役員	小川 友博	都市開発部門 建替・再開発事業部長
執行役員	松川 吉成	関西建設部門 購買・積算担当
執行役員	古川 俊一郎	関西設計部門 大阪エンジニアリング事業部長
執行役員	浅野 武彦	経営管理部門 経営企画・秘書担当
執行役員	小島 俊司	設計部門 エンジニアリング事業部 副事業部長
執行役員	増子 真司	営業部門 九州・沖縄事業部長
執行役員	白石 誠一	営業部門 第一事業部・横浜支店担当
※執行役員	吉村 直子	経営管理部門 サステナビリティ推進担当 兼 グループシニア事業 管掌
執行役員	西脇 公治	経営管理部門 法務・総務・リスク担当
執行役員	福田 在秀	建設部門 技術担当
執行役員	宮西 政司	開発推進部門担当
執行役員	岩谷 明彦	都市開発部門 不動産投資事業部担当 兼 海外事業部長
執行役員	直江 大	経営管理部門 人事・広報・ミュージアム運営担当
執行役員	上垣 秀人	建設部門 第四施工統括部担当 兼 P J 推進担当
執行役員	佐竹 正彦	経営管理部門 経理担当補佐
執行役員	伊東 裕	営業部門 第二・第三事業部担当

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役一村一彦氏は、三菱商事㈱において市街地再開発や大型商業開発などの事業を推進した豊富な経験、三菱商事都市開発㈱の代表取締役として商業施設を中心とした収益不動産のデベロッパーの経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績、及び㈱アサツーディ・ケイ（現 ㈱ADKマーケティング・ソリューションズ）の執行役員としての消費者を対象としたビジネスの視点をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役長崎真美氏は、石井法律事務所に所属する弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知見、東京都建設工事紛争審査会の特別委員及び委員としての当社の主要な事業である建設工事に関する知見、並びにいちごグリーンインフラ投資法人の執行役員として業務全般の執行にあたった企業運営上の経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役小椋敏勝氏は、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱（現 ㈱NTT E x Cパートナー）の代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役藤井晋介氏は、三井物産㈱においてグローバルな視点を要す事業を推進した経験、及び同社の代表取締役として企業の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外取締役伊澤透氏は、国土交通省建設経済局、都市局、国土計画局等における職務経歴及び(一財)建設業振興基金の業務に基づく当社の主要な事業である建設業に関する幅広い見識並びに東京不動産信用保証㈱の代表取締役として保証会社の経営運営にあたった経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての判断・助言を受けております。

社外監査役福井義高氏は、現在、青山学院大学大学院において会計制度・情報の経済分析の教授であります。財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役磯田光男氏は、現在、弁護士法人三宅法律事務所に所属する弁護士であり、また、㈱モリタホールディングスの社外取締役であります。弁護士としての法律に関する高度な知識を活かし、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

社外監査役飯島信幸氏は、現在、産業能率大学において、租税法の教授であり、また、正栄食品工業㈱の社外監査役であります。税理士の資格を有し、財務及び会計についての高度な知見を有しており、専門的見地から、中立的客観的立場としての判断・助言を受けております。

当社と三菱商事㈱、三菱商事都市開発㈱、㈱ADKマーケティング・ソリューションズ、三井物産㈱、東日本高速道路㈱、日本生命保険相互会社及び(一財)建設業振興基金との取引は、連結売上高の1%以下であります。また、当社と日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、㈱NTT E x Cパートナー及び日本郵便㈱との取引は、連結売上高の2%未満であります。いずれも当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性を有していると判断しております。また、石井法律事務所、いちごグリーンインフラ投資法人、本多通信工業㈱、日本航空電子工業㈱、(一社)電気通信共済会、(一社)情報通信設備協会、空港施設㈱、東京不動産信用保証㈱、青山学院大学大学院、弁護士法人三宅法律事務所、㈱モリタホールディングス、正栄食品工業㈱及び産業能率大学の間には特別の利害関係はありません。社外取締役5名及び社外監査役3名との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する要件を定めております。現在、選任している社外取締役及び社外監査役は、すべて高い独立性を有しているものと判断しており、東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として届出を行っております。

社外取締役一村一彦氏、長崎真美氏、藤井晋介氏、伊澤透氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会全てに出席（2024年3月期において、取締役会は14回開催）、社外取締役小椋敏勝氏については、取締役会13回に出席しております。社外取締役が出席する取締役会については、経営管理部門より事前に議案概要等の説明を行うこととしております。

社外監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏については、月1回及び必要に応じて臨時に開催される取締役会及び監査役会全てに出席（2024年3月期において、取締役会は14回、監査役会は12回開催）しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、監査部より内部監査に関する報告が行われております。社外監査役が出席する監査役会では、取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月1回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。また、社外取締役と社外監査役は、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、四半期レビュー報告、会計監査報告を受けております。

社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

また、取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因するものは対象外になる等、一定の免責事由があります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役大門栄城を議長として、常勤監査役筒井範行、社外監査役福井義高氏、磯田光男氏、飯島信幸氏の常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、月1回及び必要に応じて臨時に開催しております。

常勤監査役筒井範行は、入社以来主として当社及び当社子会社の経理業務を担当しており、社外監査役福井義高氏は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、社外監査役飯島信幸氏は、産業能率大学の租税法の教授であり、また税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の機能強化の一環として、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査部との兼務3人を含む使用人4名を配置し、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い監査役の使用人に対する指示の実効性を確保することを前提として協議することとしております。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、監査計画に定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査を実施し、各監査役が作成した監査報告に基づき監査役会の監査報告を作成しております。監査役会では、「監査役会規則」に定める事項について審議、協議、決議を行っております。

(b) 当事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田熊 宏之(2024年6月退任)	12回	12回
大門 栄城(2023年6月就任)	10回	10回
福井 義高	12回	12回
磯田 光男	12回	12回
飯島 信幸	12回	12回

監査役会では、監査の方針、職務の分担等の監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人に関する事項としてその評価、「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に基づく判断と再任の適否、監査報酬等の同意等を具体的な検討事項として審議、協議、決議を行っております。

また監査役会では取締役・執行役員・グループ会社社長等から業務報告を受け、更に常勤監査役から活動報告がなされております。監査役全員が出席する監査部、リスク管理部との月一回開催される連絡会においては、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制の評価に関する定期的報告、その他の報告に基づき、情報の共有、意見交換を行っております。代表取締役、社外取締役とはそれぞれ、監査役全員が参加する会合をもち、意見を交換し、意思疎通を図っております。

常勤監査役2名は相互に連携し、経営会議・営業執行会議・技術執行会議・リスク統括委員会その他の重要な会議への出席、内部監査への立会い、必要に応じて取締役その他役員への業務執行状況のヒアリング、稟議書・議事録・会議資料・報告書の閲覧等を通じて、内部統制システムも含めた監査活動を行っております。またグループ監査役連絡会を開催し、グループ会社の監査役との連携を図っております。

会計監査においては、監査役全員で会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との会合をもち、会計監査計画の説明、四半期レビュー報告、会計監査報告を受けるほか、必要に応じて常勤監査役が、経理部門、会計監査人からヒアリングを行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査部10名体制のもと、監査部により情報管理・リスク管理などに関する内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。会計監査において内部統制上の課題が発見された場合には、その情報が都度各部門に伝えられ改善が検討されると同時に、内部統制評価の一環として監査部も当該情報を入手し、各部にフィードバック及び各部の改善状況についてのモニタリングを行い、その状況について社長、取締役会、監査役及び会計監査人に報告しております。

監査役監査との役割調整及び整合性を図るため監査役に対して適宜状況報告を行いながら活動を行っており、監査役は内部監査への立会い、内部監査結果の報告を受けるほか、社内の状況に関する情報交換を適宜実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、社内規程において、内部監査の結果等を社長のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う仕組みを定め、デュアルレポートラインを構築し実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年7月以降

(2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。)

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 祐暢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 靖史

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他28名 計41名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社では、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会では、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」により、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、同方針に基づく判断と再任の適否について、毎期検討を行っております。

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、前会計監査人が業務停止処分により会計監査人の資格を喪失したことから、当社に対する監査業務が中断なく行われることを理由として、2006年7月に監査役会が一時会計監査人に選任し、その翌年の定時株主総会において、会計監査人に選任されております。

また、その再任の適否に関しましては、同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であり、EY新日本有限責任監査法人を再任することは適当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査役会では、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、監査報酬の水準、監査役、経営者、内部監査部門等とのコミュニケーション等を評価項目とする「会計監査人の評価基準」を定めております。

この評価基準に基づき、会計監査人の評価を行い、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づく判断と再任の適否について、毎期検討を行っております。

同評価基準に基づく評価とその他の確認による検討の結果、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等は適切であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	2	114	13
連結子会社	78	15	90	3
計	177	17	205	16

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導及び内部統制に関する助言業務であります。

また、当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務及びリース会計基準における論点整理等であり、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導及び内部統制に関する助言業務であります。

b. 会計監査人と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	8	—	11
連結子会社	—	—	—	—
計	—	8	—	11

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について検証した結果、会計監査人の報酬等について、適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、コーポレートガバナンス基本方針に基づき、当社の取締役の報酬体系に従い、全ての独立社外取締役及びその同数以下の代表取締役等にて構成される「指名報酬委員会」での協議を踏まえ、社長が取締役の報酬支給基準を作成し、取締役会の決議によって決定することとしております。また監査役の報酬は、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当事業年度における指名報酬委員会は4回開催され、取締役の基本報酬に関する協議を行うとともに、取締役の基本報酬の支給基準を再確認しました。また、業績連動報酬の算定式及び業績指標の達成状況を踏まえた業績係数の適用について協議を行い取締役会への上程案を全員一致で承認しました。2024年3月15日開催の取締役会において提示案通りで決議しております。

なお、取締役の金銭報酬額は、2008年6月27日開催の第91回定時株主総会において、年額700百万円以内（但し700百万円の内200百万円に関しては取締役賞与に対する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。また、2017年6月29日開催の第100期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、5事業年度ごとに320百万円を上限に拠出すること、及び2021年6月29日開催の第104期定時株主総会において、5事業年度ごとに取得する株式の上限は360千株とするとの条件を付加して再設定することを決議いただいております。導入に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であり、再設定に係る定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数も8名です。

今般、2024年6月27日開催の第107期定時株主総会において、取締役賞与枠を200百万円増額し、取締役の金銭報酬額を年額900百万円以内（但し900百万円の内、400百万円に関しては取締役賞与に対応する報酬とし、普通株式に対する剰余金の配当が行われることを支給の条件とする）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役の金銭報酬額は、1994年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

[取締役報酬制度の概要]

a. 報酬の構成

- ・取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬にて構成しております。

b. 基本報酬

- ・基本報酬は、職位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。
- ・職位・職責・在任年数に応じて当社の業績・従業員給与の水準及び他社水準を考慮しながら総合的に勘案し決定しております。

c. 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、役員賞与及び株式報酬にて構成しており、経営計画達成及び企業価値の増大に対するインセンティブ効果が発揮されることを目的とし業績に応じ加減する仕組みとしております。
- ・中期経営計画で連結経常利益を具体的な数値目標として掲げていることから連結経常利益の期初予想値に対する達成状況及び前年比増減を業績連動の指標としております。
- ・社外取締役、監査役は原則として業績連動報酬の対象外としております。

(役員賞与算定式)

- ・賞与額＝職位別算定基準額×業績係数（0～8.4）+取締役加算
- ・業績係数は、連結経常利益の計画達成状況及び前年比増減により決定し、専務執行役員以下の取締役については担当部門の業績を加味して決定しております。

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月定時株主総会后に支給

(株式報酬算定式)

- ・付与ポイント＝賞与額×0.3/一株当たりBBT信託簿価

※期末時点の職位に基づき、原則として毎年6月1日にポイントを付与

※退任時までの累積ポイントを1ポイント＝1株に換算し退任時に給付

d. 基本報酬・業績連動報酬（役員賞与・株式報酬）の額に関する割合

・報酬の割合は、基本報酬：役員賞与：株式報酬＝59：31：10を目安としておりますが、取締役（社外取締役を除く）の基本報酬・業績連動報酬の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		その他	
			役員賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	670	399	208	63	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	—	3
社外役員	81	81	—	—	—	8

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬等		その他
					役員賞与	株式報酬	
辻 範明	121	取締役	提出会社	76	35	11	—
池上 一夫	114	取締役	提出会社	69	35	11	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、保有することで事業遂行における取引の円滑化が図れる株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先等の株式を保有することで事業遂行における円滑化が図れる場合は、別に定める「取引円滑化の為の資産取得のガイドライン」に則り、政策保有株式として保有する方針としております。なお、同ガイドラインにおいては累計した取得資産の簿価総額が連結純資産の一定程度を目安とすることとしております。

当社は毎年取締役会にて、個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有意義が乏しいと判断される株式については縮減を図るなど見直しを行っております。取締役会では、年1回、取得の目的である事業における年度毎の受注高や仕入れ額といった取引状況を確認し、継続保有の可否について検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	238
非上場株式以外の株式	6	27,342

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	126	取引先との関係強化及び取引拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	4,000,000	4,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	23,188	11,928		
TOTO(株)	239,500	239,500	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	1,023	1,059		
阪和興業(株)	216,000	216,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の安定的な資材の確保を目的として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	1,281	852		
(株)森組	2,624,000	2,624,000	<ul style="list-style-type: none"> ・人的派遣を含めた親密ゼネコンとしての関係性維持を目的として保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	913	764		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フージャースホールディングス	576,000	576,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として関係強化及び継続的な取引の維持・拡大のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	649	476		
平和不動産(株)	70,400	70,400	<ul style="list-style-type: none"> ・当社建設事業の受注先として継続的な取引の維持のため保有しております。 ・当社は保有株式について、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	287	266		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	4,600	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	9

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人、会計監査人あるいは外部団体が適宜開催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	206,644	284,129
受取手形・完成工事未収入金等	※1 169,150	※1, ※6 148,526
有価証券	4,613	2,255
未成工事支出金等	12,061	12,733
販売用不動産	216,966	266,332
不動産事業支出金	212,591	253,423
開発用不動産等	30,315	33,056
その他	16,929	21,367
貸倒引当金	△70	△121
流動資産合計	869,199	1,021,700
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	98,263	※3 95,784
機械、運搬具及び工具器具備品	※3 11,131	※3 13,191
土地	116,645	91,774
リース資産	1,197	1,062
建設仮勘定	18,448	8,251
その他	22	130
減価償却累計額	△34,087	△34,566
有形固定資産合計	211,618	175,625
無形固定資産		
借地権	1,896	1,895
のれん	2,184	1,981
その他	6,083	7,160
無形固定資産合計	10,163	11,036
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 61,218	※2 91,444
長期貸付金	3,692	3,551
退職給付に係る資産	18,407	29,362
繰延税金資産	10,751	5,545
その他	13,856	13,925
貸倒引当金	△799	△958
投資その他の資産合計	107,124	142,870
固定資産合計	328,906	329,531
資産合計	1,198,105	1,351,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	93,246	※6 100,694
電子記録債務	63,896	※6 73,193
短期借入金	31,500	-
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払法人税等	19,152	15,853
未成工事受入金	※4 28,631	※4 47,167
不動産事業受入金	※4 27,245	※4 41,765
完成工事補償引当金	4,351	4,861
工事損失引当金	506	687
賞与引当金	5,515	6,019
役員賞与引当金	180	208
その他	※4 74,580	※4 93,936
流動負債合計	378,802	394,383
固定負債		
社債	100,000	120,000
長期借入金	230,000	285,000
訴訟損失引当金	2,819	2,990
株式給付引当金	4,059	4,427
役員株式給付引当金	491	481
退職給付に係る負債	1,630	1,777
繰延税金負債	17	11
その他	26,199	30,916
固定負債合計	365,215	445,601
負債合計	744,016	839,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,373	7,373
利益剰余金	427,878	461,707
自己株式	△37,630	△37,233
株主資本合計	455,121	489,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	711	10,452
為替換算調整勘定	5,241	11,101
退職給付に係る調整累計額	△6,989	345
その他の包括利益累計額合計	△1,037	21,899
非支配株主持分	4	-
純資産合計	454,088	511,246
負債純資産合計	1,198,105	1,351,231

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	502,361	546,841
設計監理売上高	11,845	11,776
賃貸管理収入	86,565	92,083
不動産売上高	408,540	424,269
その他の事業収入	17,965	19,452
売上高合計	※1 1,027,277	※1 1,094,421
売上原価		
完成工事原価	※2 419,087	※2 471,666
設計監理売上原価	※2 5,460	※2 5,630
賃貸管理費用	67,237	70,664
不動産売上原価	※3 358,615	※3 369,528
その他の事業費用	15,569	16,323
売上原価合計	865,968	933,811
売上総利益		
完成工事総利益	83,274	75,176
設計監理売上総利益	6,385	6,146
賃貸管理総利益	19,329	21,419
不動産売上総利益	49,925	54,740
その他の事業総利益	2,396	3,129
売上総利益合計	161,309	160,610
販売費及び一般管理費	※4, ※5 71,147	※4, ※5 74,862
営業利益	90,162	85,747
営業外収益		
受取利息	97	211
受取配当金	374	446
為替差益	-	459
その他	1,430	1,529
営業外収益合計	1,901	2,645
営業外費用		
支払利息	1,919	2,450
持分法による投資損失	12	456
ローン付帯費用	1,486	1,799
その他	380	352
営業外費用合計	3,798	5,058
経常利益	88,265	83,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※6	11	※6	19
投資有価証券売却益		13		-
国庫補助金		-		54
補助金収入		45		-
その他		-		4
特別利益合計		68		77
特別損失				
固定資産処分損	※7	104	※7	45
減損損失	※8	347	※8	471
投資有価証券評価損		500		-
その他		41		54
特別損失合計		991		569
税金等調整前当期純利益		87,342		82,842
法人税、住民税及び事業税		29,115		28,347
法人税等調整額		△1,098		△1,544
法人税等合計		28,016		26,803
当期純利益		59,326		56,039
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)		△0		1
親会社株主に帰属する当期純利益		59,326		56,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	59,326	56,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,646	9,741
為替換算調整勘定	7,421	5,861
退職給付に係る調整額	△1,784	7,335
その他の包括利益合計	※ 3,990	※ 22,936
包括利益	63,316	78,975
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	63,316	78,974
非支配株主に係る包括利益	△0	1

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,373	392,149	△34,333	422,689
当期変動額					
剰余金の配当			△23,597		△23,597
親会社株主に帰属する 当期純利益			59,326		59,326
自己株式の取得				△3,532	△3,532
自己株式の処分				234	234
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	35,729	△3,297	32,432
当期末残高	57,500	7,373	427,878	△37,630	455,121

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,358	△2,180	△5,205	△5,027	5	417,667
当期変動額						
剰余金の配当						△23,597
親会社株主に帰属する 当期純利益						59,326
自己株式の取得						△3,532
自己株式の処分						234
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,646	7,421	△1,784	3,990	△0	3,989
当期変動額合計	△1,646	7,421	△1,784	3,990	△0	36,422
当期末残高	711	5,241	△6,989	△1,037	4	454,088

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,500	7,373	427,878	△37,630	455,121
当期変動額					
剰余金の配当			△22,209		△22,209
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,038		56,038
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		402	402
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	33,829	397	34,226
当期末残高	57,500	7,373	461,707	△37,233	489,347

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	711	5,241	△6,989	△1,037	4	454,088
当期変動額						
剰余金の配当						△22,209
親会社株主に帰属する 当期純利益						56,038
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						402
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,741	5,861	7,335	22,936	△4	22,932
当期変動額合計	9,741	5,861	7,335	22,936	△4	57,158
当期末残高	10,452	11,101	345	21,899	-	511,246

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	87,342	82,842
減価償却費	6,179	7,446
減損損失	347	471
のれん償却額	203	203
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	210
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△28	△30
受取利息及び受取配当金	△471	△657
支払利息	1,919	2,450
持分法による投資損益 (△は益)	12	456
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	500	-
固定資産処分損益 (△は益)	93	25
棚卸資産評価損	1,631	624
売上債権の増減額 (△は増加)	△21,210	20,558
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△682	△672
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△97,363	△41,395
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,056	16,717
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	3,159	18,536
預り金の増減額 (△は減少)	△5,367	17,288
その他	△13,671	23,690
小計	△22,365	148,766
利息及び配当金の受取額	470	658
利息の支払額	△1,888	△2,379
法人税等の支払額	△28,126	△32,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	△51,909	115,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△31
有価証券の取得による支出	△659	△705
有価証券の償還による収入	659	705
有形及び無形固定資産の取得による支出	△35,447	△24,158
有形及び無形固定資産の売却による収入	60	154
投資有価証券の取得による支出	△18,365	△15,599
投資有価証券の売却及び払戻による収入	42	482
貸付けによる支出	△16,509	△20,908
貸付金の回収による収入	15,263	20,266
敷金及び保証金の差入による支出	△1,123	△928
敷金及び保証金の回収による収入	729	721
その他	△96	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,446	△39,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31,500	△31,500
長期借入れによる収入	50,000	65,000
長期借入金の返済による支出	△31,841	△10,000
社債の発行による収入	30,000	20,000
社債の償還による支出	-	△20,000
自己株式の取得による支出	△3,538	△5
ローン付帯費用	△1,469	△1,819
配当金の支払額	△23,597	△22,209
その他	△270	△220
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,785	△753
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	736
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△56,531	75,161
現金及び現金同等物の期首残高	264,864	208,333
現金及び現金同等物の期末残高	※ 208,333	※ 283,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 63社

主要な連結子会社名

不二建設(株)
株ハセック
株長谷工ファニシング
株細田工務店
株長谷工不動産ホールディングス
株長谷工不動産
総合地所(株)
株長谷工ホーム
株長谷工アネシス
株長谷工リフォーム
株長谷工ライブネット
株長谷工ビジネスプロクシー
株長谷工アーベスト
株長谷工リアルエステート
株長谷工インテック
株長谷工システムズ
株長谷工管理ホールディングス
株長谷工コミュニティ
株長谷工コミュニティ九州
株長谷工コミュニティ西日本
株長谷工コミュニティ沖縄
株ジョイント・プロパティ
株長谷工シニアウエルデザイン
HASEKO America, Inc.
HASEKO (Hawaii), Inc.
HASEKO North America, Inc.

HASEKO North America, Inc. は新たに設立したため、当連結会計年度より連結子会社としております。
前連結会計年度において連結子会社であった(株)HC勝島町住宅は2024年2月9日を以て清算しております。
(株)フォリスは(株)長谷工ファニシングに商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名

株長谷工ナヴィエ
株長谷工テクノ

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

関連会社7社

持分法を適用する関連会社名

HASEKO Homeloans, LLC
Duarte Multifamily, LLC.
Duarte Multifamily II LLC.
Anaheim Multifamily LLC.
Morgan Hill Multifamily LLC.
Murrieta II Multifamily LLC.
Santa Maria II Multifamily LLC.

非連結子会社で持分法適用の会社はありません。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名
持分法非適用の主要な非連結子会社
株長谷工ナヴィエ
株長谷工テクノ
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうちHASEKO America, Inc. 及びその連結子会社の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、HASEKO America, Inc. 及びその連結子会社については12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券
- (イ)満期保有目的の債券
償却原価法
- (ロ)その他有価証券
- (a)市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (b)市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ②棚卸資産
- (イ)未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等
主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
- (ロ)材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (ハ)貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
連結子会社の一部は定額法によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額に基づき計上しております。

⑦株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑧役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間(5～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(5～19年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

①建設関連事業

新規の住宅供給等を主なマーケットとし、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、主な収益を以下の通り認識しております。

(建設工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

②不動産関連事業

新築分譲マンションを主とした不動産分譲等を行っており、主な収益を以下の通り認識しております。

(不動産分譲等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

③サービス関連事業

既存の住宅関連等を中心とする、大規模修繕・内装工事、マンションの建物管理・賃貸管理、分譲マンション販売受託及び流通仲介等を行っており、主な収益を以下の通り認識しております。

(大規模修繕・内装工事等)

当該履行義務は、修繕工事等を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(マンション建物管理、マンション賃貸管理等)

当該履行義務は、マンション管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

(分譲マンション販売受託)

当該履行義務は、販売受託した分譲住宅のエンドユーザーに対する販売、契約及び引渡しであり、一連の履行義務が各住戸の引渡しに伴い充足されるため、各住戸の引渡し時に収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

(流通仲介・リノベーション等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

④海外関連事業

海外において不動産の開発・販売を行う事業であり、主な収益は以下の通り認識しております。

(不動産分譲等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する譲渡性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費 … 支出時に全額費用として処理しております。

②支払利息の処理方法

連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入しております。

③グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

④広告宣伝費等の処理方法

当社及び一部の連結子会社は、不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高	449,234	488,213

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は発生原価に基づくインプット法によっており、これに応じて当連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価を認識しております。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づくため、個別性があるとともに、こうした工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下等が生じ、材料費及び外注費等が変動する可能性があるため、工事原価総額を継続的に見直しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

追加原価の発生や請負金額等の変更等により工事進捗度に変更される場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸不動産評価損	1,631	624
販売用不動産	216,966	266,332
不動産事業支出金	212,591	253,423
開発用不動産等	30,315	33,056

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度末における棚卸不動産の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額について棚卸不動産評価損として計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定しております。また、正味売却価額は、近隣地域における取引事例、予定販売価格及びマンション需要予測等を踏まえて見積っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	347	471
有形固定資産	211,618	175,625
無形固定資産	10,163	11,036

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度末において減損損失を認識すべきと判定された資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

②主要な仮定

回収可能価額は正味売却価額、将来キャッシュ・フロー等に基づいて算定しており、主要な仮定は賃貸収入及び割引率です。これらは物件の立地、周辺の取引事例、賃料、空室率、想定利回り等を踏まえて見積っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経済条件の変動等により賃貸収入及び割引率の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた241百万円は、「営業外収益」の「その他」1,430百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

当社は、業績連動型株式報酬制度として当社グループの役員に対して「BBT制度」を、当社グループの幹部社員に対して「ESOP制度」を導入しております。

1 BBT制度

(1) 取引の概要

BBT制度は当社グループの役員に対して当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式等を、BBT信託を通じて、原則として当社グループの役員を退任する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてBBT信託が取得します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度1,139百万円、当連結会計年度1,056百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度788千株、当連結会計年度731千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度481千株、当連結会計年度740千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

2 ESOP制度

(1) 取引の概要

ESOP制度は当社グループの幹部社員に対して当社が定める株式給付規定に従って、当社株式等を、ESOP信託を通じて、原則として当社グループの幹部社員が退職する時に給付する制度です。給付する当社株式は当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得します。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度6,266百万円、当連結会計年度5,947百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度4,311千株、当連結会計年度4,091千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度2,591千株、当連結会計年度4,114千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,545百万円	3,219百万円
電子記録債権	338	730
完成工事未収入金等	71,246	46,789
契約資産	92,207	95,488

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	19,326百万円	27,456百万円
その他の有価証券	570	570

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	一百万円	54百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	41百万円	41百万円

※4 未成工事受入金、不動産事業受入金、流動負債（その他）に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未成工事受入金	28,631百万円	47,167百万円
不動産事業受入金	22,745	38,913
流動負債（その他）	2,915	2,786

5 偶発債務（保証債務等）

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
提携住宅ローン利用顧客	1,374件 49,144百万円	提携住宅ローン利用顧客 2,045件 76,782百万円
不動産等購入ローン利用顧客	2件 26	不動産等購入ローン利用顧客 2件 20
有料老人ホーム土地建物所有者	1件 256	有料老人ホーム土地建物所有者 1件 232
在外関連会社	一件 —	在外関連会社(注) 2件 4,707
計	49,425	計 81,740

(注) 連帯保証の総額を記載しております。

※6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形		1百万円
電子記録債権		1
支払手形		73
電子記録債務		3,420

7 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	31,500	—
差引額	31,500	100,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事原価	206百万円	381百万円
設計監理売上原価	23	55

※3 売上原価に算入されている棚卸資産の評価減の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産売上原価	1,631百万円	624百万円

※4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	23,323百万円	24,378百万円
賞与引当金繰入額	2,215	2,406
役員賞与引当金繰入額	180	208
株式給付引当金繰入額	399	326
役員株式給付引当金繰入額	116	101
退職給付費用	1,037	1,039
地代家賃	3,874	3,930
減価償却費	2,689	2,843
のれん償却額	203	203

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,309百万円	3,820百万円

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	3百万円	4百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	1
土地	5	14
計	11	19

※7 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	39百万円	37百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	60	5
リース資産	—	0
その他	5	3
計	104	45

※8 減損損失

当社グループは、主に以下の資産について減損損失を認識しました。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	件数
建設関連事業用不動産	土地	茨城県つくば市	1件
不動産関連事業用不動産	土地	京都府八幡市	1件
サービス関連事業用不動産	建物等	名古屋市中区 他	20件
サービス関連事業用資産	その他無形固定資産等	東京都港区 他	6件

減損損失を認識した建設関連事業用不動産、不動産関連事業用不動産、サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。除却予定及び収益性の低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（347百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物・構築物119百万円、機械、運搬具及び工具器具備品52百万円、土地22百万円、リース資産1百万円、その他無形固定資産154百万円であります。なお、建設関連事業用不動産及び不動産関連事業用不動産の回収可能価額は売買契約等により算定した正味売却価額を採用しております。サービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。その他無形固定資産については当初想定していた収益効果が見込めなくなったため減額しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所	件数
サービス関連事業用不動産	建物等	千葉県市川市 他	13件
サービス関連事業用資産	工具器具備品	東京都東大和市 他	9件

減損損失を認識したサービス関連事業用不動産及びサービス関連事業用資産については、個別の物件毎にグルーピングしております。収益性の低下により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（471百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物・構築物155百万円、機械、運搬具及び工具器具備品314百万円、土地2百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,579百万円	13,223百万円
組替調整額	△13	—
税効果調整前	△1,592	13,223
税効果額	△54	△3,482
その他有価証券評価差額金	△1,646	9,741
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,421	5,861
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,758	9,213
組替調整額	1,183	1,384
税効果調整前	△2,575	10,597
税効果額	790	△3,262
退職給付に係る調整額	△1,784	7,335
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	3,990	22,936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	—	—	300,794
合計	300,794	—	—	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	26,148	2,304	169	28,283
合計	26,148	2,304	169	28,283

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が2,966千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が5,099千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,304千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」による当社株式の取得2,302千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少169千株は、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等169千株によるものであります。
- 4 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会(注)1	普通株式	12,493	45.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会(注)2	普通株式	11,104	40.00	2022年9月30日	2022年12月6日

- (注) 1 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金133百万円が含まれております。
- 2 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金112百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	11,104	利益剰余金	40.00	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金204百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	300,794	—	—	300,794
合計	300,794	—	—	300,794
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	28,283	2	277	28,009
合計	28,283	2	277	28,009

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が5,099千株、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式が4,822千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少277千株は、主に「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の給付等277千株によるものであります。
- 4 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会(注)1	普通株式	11,104	40.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会(注)2	普通株式	11,104	40.00	2023年9月30日	2023年12月6日

- (注) 1 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金204百万円が含まれております。
- 2 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金193百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会(注)	普通株式	12,492	利益剰余金	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金217百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	206,644百万円	284,129百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	△31
保険代理店口預金	△692	△361
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	3,954	1,550
拘束性預金	△1,574	△1,795
現金及び現金同等物	208,333	283,493

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、サービス関連事業における事業用資産であります。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	920	1,659
1年超	17,367	17,496
合計	18,287	19,155

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,026	2,392
1年超	20,102	18,956
合計	22,128	21,347

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は容易に換金可能である譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。投資有価証券は主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、上場有価証券については市場価格の変動リスクに、非上場有価証券については発行体の財務状況の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金は主に営業活動にかかる資金調達であり、このうち一部については支払金利の変動リスクを回避し固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引先の信用状況の確認、債権残高の管理及び滞留状況の把握を行い、債権保全の必要が認められる場合には担保の取得を図るなど、回収懸念の把握・軽減に努めております。また、連結子会社についても、当社規程に準じた管理を行っております。貸付金については、社内規程に基づき定期的に信用調査を実施し、必要に応じて担保の取得を図るなどの管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握しております。デリバティブ取引については、取組方針、利用目的及び利用範囲等を定めた社内規程に基づき運用と管理の担当を区分し、財務担当役員に取引残高及び評価損益を報告する体制を取っております。なお、当社グループのデリバティブ取引は原則としてヘッジ手段としての取引であり、対象資産及び負債との間で市場リスクを減殺する関係にあるため、市場リスクは僅少であると考えております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告などに基づき、財務部門が適宜資金計画を作成し、支払期日に合わせてコミットメントラインを利用した資金調達を行うなどにより流動性の確保に努めております。また、連結子会社の資金状況を把握し、グループの資金を適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	18,687	18,687	—
(2) 長期貸付金	3,692		
貸倒引当金(*3)	△24		
	3,668	3,713	45
資産計	22,355	22,400	45
(1) 社債	100,000	99,461	△539
(2) 長期借入金	230,000	220,928	△9,072
負債計	330,000	320,389	△9,611

(*1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (単位：百万円)
関係会社株式等	19,896
非上場株式等	17,797

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は4,838百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	32,393	32,393	—
(2) 長期貸付金	3,551		
貸倒引当金(*3)	△24		
	3,528	3,549	22
資産計	35,920	35,942	22
(1) 社債	120,000	119,056	△944
(2) 長期借入金	285,000	274,018	△10,982
負債計	405,000	393,074	△11,926

(*1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、未払法人税等及び1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (単位：百万円)
関係会社株式等	28,026
非上場株式等	24,974

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は6,051百万円であります。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	206,644	—	—	—
受取手形及び電子記録債権	3,883	—	—	—
完成工事未収入金等	143,768	20,776	723	—
有価証券				
譲渡性預金	4,613	—	—	—
長期貸付金	2,336	993	130	233
合計	361,245	21,769	853	233

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	284,129	—	—	—
受取手形及び電子記録債権	3,950	—	—	—
完成工事未収入金等	128,561	15,534	482	—
有価証券				
譲渡性預金	2,255	—	—	—
長期貸付金	3,227	107	130	88
合計	422,122	15,641	611	88

(注) 2 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,500	—	—	—	—	—
社債	20,000	—	40,000	—	20,000	40,000
長期借入金	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000	180,000
合計	61,500	10,000	60,000	10,000	30,000	220,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	40,000	—	20,000	30,000	30,000
長期借入金	10,000	20,000	10,000	20,000	10,000	225,000
合計	10,000	60,000	10,000	40,000	40,000	255,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,293	—	—	16,293
その他	—	—	2,393	2,393
資産計	16,293	—	2,393	18,687

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,645	—	—	28,645
その他	—	—	3,748	3,748
資産計	28,645	—	3,748	32,393

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	3,713	—	3,713
資産計	—	3,713	—	3,713
社債	—	99,461	—	99,461
長期借入金	—	220,928	—	220,928
負債計	—	320,389	—	320,389

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	3,549	—	3,549
資産計	—	3,549	—	3,549
社債	—	119,056	—	119,056
長期借入金	—	274,018	—	274,018
負債計	—	393,074	—	393,074

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券等については、一部観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価であることからレベル3に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報レベル3に該当する金融商品に重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	4,613	4,613	—
合計	4,613	4,613	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,255	2,255	—
合計	2,255	2,255	—

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	4,365	1,988	2,377
	(2) その他	504	500	4
小計		4,869	2,488	2,381
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	11,928	12,724	△796
	(2) その他	1,889	2,058	△169
小計		13,817	14,782	△964
合計		18,687	17,270	1,417

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	28,645	14,711	13,934
	(2) その他	2,191	1,445	746
小計		30,836	16,157	14,680
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	1,557	1,810	△253
小計		1,557	1,810	△253
合計		32,393	17,967	14,426

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	23	13	—
合計	23	13	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券について500百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	147,850	147,850	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	182,650	182,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は退職一時金制度、総合設立型の厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57,215百万円	57,285百万円
勤務費用	2,984	3,062
利息費用	117	118
数理計算上の差異の発生額	581	△4,812
退職給付の支払額	△3,574	△3,011
過去勤務費用の発生額	△48	10
その他	10	△1
退職給付債務の期末残高	57,285	52,652

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	76,185百万円	74,062百万円
期待運用収益	1,861	1,810
数理計算上の差異の発生額	△3,225	4,411
事業主からの拠出額	2,404	2,383
退職給付の支払額	△3,494	△2,944
その他	331	516
年金資産の期末残高	74,062	80,237

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	55,751百万円	50,925百万円
年金資産	△74,062	△80,237
非積立型制度の退職給付債務	1,534	1,728
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,777	△27,585
退職給付に係る負債	1,630	1,777
退職給付に係る資産	△18,407	△29,362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,777	△27,585

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,738百万円	2,611百万円
利息費用	117	118
期待運用収益	△1,861	△1,810
数理計算上の差異の費用処理額	1,201	1,383
過去勤務費用の費用処理額	△18	1
確定給付制度に係る退職給付費用	2,177	2,304

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法に基づく退職給付費用、中小企業退職金共済制度及び厚生年金基金への拠出費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	31百万円	△9百万円
数理計算上の差異	△2,605	10,606
合計	△2,575	10,597

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△31百万円	△22百万円
未認識数理計算上の差異	10,116	△489
合計	10,086	△511

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	52%	54%
株式	23	21
オルタナティブ投資(注)	18	18
生命保険一般勘定他	7	7
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.2～1.1%	0.4～1.1%
長期期待運用収益率	1.0～2.5%	1.0～2.5%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度46百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度41百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
年金資産の額	3,698百万円	3,808百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,719	4,739
差引額	△1,021	△932

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.62%(2022年3月31日現在)

当連結会計年度 5.53%(2023年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務(前連結会計年度1,092百万円、当連結会計年度882百万円)、繰越不足金(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度50百万円)、及び別途積立金(前連結会計年度71百万円、当連結会計年度一百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6か月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	206百万円	269百万円
未払事業税	1,306	1,130
完成工事補償引当金	1,302	1,503
賞与引当金	2,028	2,194
退職給付に係る負債	553	558
販売用不動産等評価損	7,135	7,074
減損損失	1,164	968
投資有価証券評価損	925	920
連結子会社の時価評価	7,872	6,848
事業譲渡対価	103	25
株式給付引当金	1,263	1,366
会計方針の変更による累積的影響額	3,530	2,828
減価償却超過額	1,351	1,665
譲渡損益調整資産	824	1,011
繰越欠損金	4,265	5,209
その他	11,517	12,942
繰延税金資産小計	45,343	46,509
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,875	△5,126
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△22,609	△20,910
評価性引当額小計	△26,485	△26,036
繰延税金資産合計	18,859	20,473
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△706	△4,188
退職給付に係る資産	△5,691	△9,021
連結子会社の時価評価差額	△249	△220
その他	△1,479	△1,510
繰延税金負債合計	△8,125	△14,939
繰延税金資産の純額	10,734	5,534

(注) 1 前連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが1,576百万円含まれております。

当連結会計年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが1,657百万円含まれております。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	51	3	4	—	4,208	4,265
評価性引当額	—	—	—	△3	—	△3,872	△3,875
繰延税金資産	—	51	3	1	—	336	(b) 390

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,265百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産390百万円を計上しております。当該繰延税金資産390百万円は、総合地所(株)他9社における税務上の繰越欠損金の残高4,265百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、総合地所(株)他5社が課税所得計算の結果、2016年3月期に51百万円、2017年3月期に3百万円、2018年3月期に1百万円、2019年3月期に26百万円、2020年3月期に297百万円、2022年3月期に3百万円及び2023年3月期に10百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	2	—	27	5,180	5,209
評価性引当額	—	—	△1	—	△27	△5,098	△5,126
繰延税金資産	—	—	1	—	0	82	(b) 83

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,209百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産83百万円を計上しております。当該繰延税金資産83百万円は、HASEKO America, Inc. 他7社における税務上の繰越欠損金の残高5,209百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、総合地所(株)他3社が課税所得計算の結果、2018年3月期に1百万円、2019年3月期に0百万円、2020年3月期に80百万円、2022年3月期に1百万円、2023年3月期に1百万円(法定実効税率を乗じた額)欠損が生じたことによるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		1.2
永久に益金に算入されない項目		△0.3
住民税均等割		0.3
評価性引当額の減少	—————	△1.6
税額控除		△1.1
のれん償却等連結調整に係る項目		0.1
連結子会社との税率差異		1.0
税率変更による影響		1.7
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)」が2024年3月28日に国会で成立したこと等に伴い、一部の連結子会社において、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となります。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が176百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)等が1百万それぞれ増加し、法人税等調整額(借方)が174百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に首都圏、近畿圏及び東海圏において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等（土地を含む）を所有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,054百万円（賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上）、減損損失は22百万円（特別損失に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,262百万円（賃貸収益は賃貸管理収入に、主な賃貸費用は賃貸管理費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	128,294	149,492
期中増減額	21,198	△37,176
期末残高	149,492	112,316
期末時価	175,993	133,312

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得（24,656百万円）及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替（13,340百万円）であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替等（15,013百万円）及び減価償却費（1,577百万円）であります。
当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産の取得（14,833百万円）及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替（1,825百万円）であり、主な減少額は、保有目的の変更による販売用不動産への振替等（52,508百万円）及び減価償却費（1,685百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額、その他については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標の変動が軽微であるときには、取得時の価額又は直近の原則的な時価算定による価額をもって期末の時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業	
建設工事等	439,422	—	—	—	439,422
設計監理	11,845	—	—	—	11,845
不動産販売、分譲等	237,777	96,773	—	1	334,552
大規模修繕・内装工事等	—	—	62,907	—	62,907
マンション建物管理、 マンション賃貸管理等	—	—	66,480	—	66,480
分譲マンション販売受託、 流通仲介・リノベーション等	—	—	62,524	—	62,524
その他	14	—	3,442	31	3,487
顧客との契約から生じる収益	689,059	96,773	195,353	33	981,218
その他の収益(注)	127	19,137	26,794	—	46,058
外部顧客への売上高	689,187	115,910	222,147	33	1,027,277

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)に基づく不動産売上が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業	
建設工事等	480,379	—	—	—	480,379
設計監理	11,776	—	—	—	11,776
不動産販売、分譲等	213,264	115,280	—	—	328,544
大規模修繕・内装工事等	—	—	66,439	—	66,439
マンション建物管理、 マンション賃貸管理等	—	—	70,441	—	70,441
分譲マンション販売受託、 流通仲介・リノベーション等	—	—	84,276	—	84,276
その他	—	—	3,543	937	4,480
顧客との契約から生じる収益	705,419	115,280	224,699	937	1,046,334
その他の収益(注)	4,615	12,404	30,997	70	48,086
外部顧客への売上高	710,034	127,684	255,696	1,007	1,094,421

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)に基づく不動産売上が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	60,668	75,129	75,129	50,739
契約資産	85,649	92,207	92,207	95,488
契約負債	65,844	54,291	54,291	88,866

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は58,635百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は39,874百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度に残存履行義務に配分した取引価格の総額は800,612百万円であり、収益の認識が見込まれる期間は概ね5年以内であります。

当連結会計年度に残存履行義務に配分した取引価格の総額は871,600百万円であり、収益の認識が見込まれる期間は概ね4年以内であります。

なお、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは住宅に関わる全ての事業を中心とし、事業活動をしております。当社グループにおいて、管掌する事業領域に即した共通の事業・業務目標と目標管理の責任を持つ複数の事業グループで構成された組織単位として、新規の住宅供給等を主なマーケットとする「建設関連事業」、不動産分譲及び不動産賃貸を行う「不動産関連事業」、既存の住宅関連等を中心とする「サービス関連事業」及び海外における不動産の開発・販売等を行う「海外関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。なお、セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業			
売上高							
外部顧客への売上高	689,187	115,910	222,147	33	1,027,277	—	1,027,277
セグメント間の 内部売上高又は振替高	57,481	518	11,067	—	69,067	△69,067	—
計	746,668	116,429	233,214	33	1,096,343	△69,067	1,027,277
セグメント利益又は セグメント損失(△)	66,939	19,071	14,907	△2,893	98,025	△7,863	90,162
セグメント資産	390,563	423,995	232,063	99,928	1,146,548	51,556	1,198,105
その他の項目							
減価償却費	1,661	1,983	2,425	28	6,098	81	6,179
持分法適用会社への投資額	—	—	—	14,184	14,184	—	14,184
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,381	24,724	3,974	5,374	35,452	△46	35,406

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△7,863百万円にはセグメント間取引消去△2,580百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△5,283百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額51,556百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去△25,515百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産77,071百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業			
売上高							
外部顧客への売上高	710,034	127,684	255,696	1,007	1,094,421	—	1,094,421
セグメント間の 内部売上高又は振替高	66,417	492	11,854	—	78,763	△78,763	—
計	776,450	128,177	267,550	1,007	1,173,184	△78,763	1,094,421
セグメント利益又は セグメント損失(△)	57,847	19,215	19,156	△4,904	91,313	△5,566	85,747
セグメント資産	383,317	484,504	273,782	118,045	1,259,648	91,584	1,351,231
その他の項目							
減価償却費	1,615	2,455	2,856	451	7,377	69	7,446
持分法適用会社への投資額	—	—	—	22,314	22,314	—	22,314
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,040	12,758	4,871	1,967	23,635	△282	23,353

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△5,566百万円にはセグメント間取引消去△635百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,931百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額91,584百万円にはセグメント間取引にかかる債権消去△36,235百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産127,818百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の現金預金等であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	6	16	325	—	—	347

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	471	—	—	471

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	203	—	—	203
当期末残高	—	—	2,184	—	—	2,184

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	建設 関連事業	不動産 関連事業	サービス 関連事業	海外 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	203	—	—	203
当期末残高	—	—	1,981	—	—	1,981

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	池上 一夫	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.01%	当社子会社 (株)細田工務 店による住 宅建築工事 の請負 (注)	当社子会社 (株)細田工務 店による住 宅建築工事 の請負 (注)	11	—	—
役員及 びその 近親者	磯田 光男 の二親等以内 の近親者	—	—	当社 監査役 の近親者	(被所有) 直接 0.00%	当社子会社 (株)長谷工不 動産による 分譲マンシ ョンの販売 (注)	当社子会社 (株)長谷工不 動産による 分譲マンシ ョンの販売 (注)	20	—	—

(注) 価格その他の取引条件は、一般的な取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,666.30円	1,874.17円
1株当たり当期純利益金額	216.10円	205.45円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	59,326	56,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	59,326	56,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,537	272,754

(注) a 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度26,256千株、当連結会計年度28,039千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度3,073千株、当連結会計年度4,854千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	454,088	511,246
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4	—
非支配株主持分	(4)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	454,084	511,246
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	272,510	272,784

(注) a 記載株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

b 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度28,283千株、当連結会計年度28,009千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度5,099千株、当連結会計年度4,822千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊長谷工 コーポレーション	株式会社長谷工 コーポレーション 第11回無担保社債	2018. 11. 1	10,000	10,000	0.52	なし	2028. 11. 1
	株式会社長谷工 コーポレーション 第12回無担保社債	2019. 7. 19	10,000	10,000	0.35	なし	2029. 7. 19
	株式会社長谷工 コーポレーション 第13回無担保社債	2020. 7. 13	20,000	20,000	0.24	なし	2025. 7. 11
	株式会社長谷工 コーポレーション 第14回無担保社債	2020. 7. 13	20,000	20,000	0.47	なし	2030. 7. 12
	株式会社長谷工 コーポレーション 第15回無担保社債	2020. 11. 27	20,000	—	0.03	なし	2023. 11. 27
	株式会社長谷工 コーポレーション 第16回無担保社債	2020. 11. 27	10,000	10,000	0.30	なし	2027. 11. 26
	株式会社長谷工 コーポレーション 第17回無担保社債	2023. 3. 15	20,000	20,000	0.29	なし	2026. 3. 13
	株式会社長谷工 コーポレーション 第18回無担保社債	2023. 3. 15	10,000	10,000	0.57	なし	2028. 3. 15
	株式会社長谷工 コーポレーション 第19回無担保社債	2023. 12. 14	—	20,000	0.85	なし	2028. 12. 14
	合計	—	—	120,000	120,000	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
—	40,000	—	20,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,500	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	10,000	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	122	94	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	230,000	285,000	0.98	2025年～ 2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	141	235	—	2025年～ 2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	271,763	295,329	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,000	10,000	20,000	10,000
リース債務	82	65	50	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	263,919	523,006	768,852	1,094,421
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	22,727	43,253	60,463	82,842
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	14,995	28,703	39,593	56,038
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.99	105.24	145.16	205.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.99	50.26	39.92	60.29

(注) 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しており、1株当たり当期純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	73,537	124,379
受取手形	3,490	3,594
完成工事未収入金	114,068	107,600
貸室未収入金	326	393
不動産事業未収入金	184	345
未成工事支出金	8,046	7,740
販売用不動産	154,103	165,518
不動産事業支出金	38,978	51,655
材料貯蔵品	62	58
前払費用	2,565	2,527
その他	10,935	12,842
貸倒引当金	△24	△24
流動資産合計	406,271	476,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,417	35,973
減価償却累計額	△7,391	△6,676
建物（純額）	39,025	※1 29,297
構築物	2,057	1,245
減価償却累計額	△866	△406
構築物（純額）	1,191	839
機械及び装置	2,050	2,000
減価償却累計額	△1,078	△1,200
機械及び装置（純額）	972	800
工具器具・備品	3,913	4,142
減価償却累計額	△2,850	△3,058
工具器具・備品（純額）	1,064	1,084
土地	80,009	54,984
リース資産	236	228
減価償却累計額	△164	△185
リース資産（純額）	72	43
建設仮勘定	2,167	6,289
有形固定資産合計	124,500	93,336
無形固定資産		
借地権	26	43
ソフトウェア	3,363	3,528
無形固定資産仮勘定	1,384	1,786
その他	91	0
無形固定資産合計	4,863	5,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	22,221	41,174
関係会社株式	171,884	177,255
その他の関係会社有価証券	570	570
出資金	1	1
長期貸付金	19	19
関係会社長期貸付金	233,478	269,091
破産更生債権等	484	484
長期前払費用	70	77
前払年金費用	17,420	17,542
繰延税金資産	707	-
その他	5,986	6,012
貸倒引当金	△706	△705
投資その他の資産合計	452,136	511,522
固定資産合計	581,499	610,215
資産合計	987,770	1,086,844
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 6,879	※2,※4 5,966
電子記録債務	※2 60,888	※2,※4 68,989
工事未払金	※2 58,027	※2 60,219
不動産事業未払金	※2 2,037	※2 1,683
短期借入金	31,500	-
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	35	21
未払金	2,254	1,611
未払費用	4,025	4,461
未払法人税等	10,373	8,418
未成工事受入金	29,699	48,237
不動産事業受入金	25,757	41,621
預り金	6,344	1,874
前受収益	241	306
完成工事補償引当金	3,463	3,714
工事損失引当金	502	682
賞与引当金	2,401	2,636
役員賞与引当金	180	208
その他	4,280	5,233
流動負債合計	278,883	265,879
固定負債		
社債	100,000	120,000
長期借入金	230,000	285,000
リース債務	45	26
繰延税金負債	-	1,614
株式給付引当金	2,333	2,515
役員株式給付引当金	224	259
資産除去債務	78	105
その他	2,790	3,141
固定負債合計	335,470	412,661
負債合計	614,353	678,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	6,875	6,875
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	339,065	364,058
利益剰余金合計	345,940	370,933
自己株式	△37,630	△37,233
株主資本合計	373,310	398,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	9,604
評価・換算差額等合計	107	9,604
純資産合計	373,417	408,304
負債純資産合計	987,770	1,086,844

② 【損益計算書】
 (イ) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	425,654	460,053
業務受託売上高	6,439	7,482
設計監理売上高	13,147	13,149
貸室営業収入	5,508	6,171
不動産売上高	※2 255,412	※2 260,343
売上高合計	706,162	747,199
売上原価		
完成工事原価	357,251	401,368
業務受託売上原価	2,043	2,718
設計監理売上原価	6,065	6,294
貸室営業費用	3,771	4,139
不動産売上原価	241,613	237,713
売上原価合計	610,743	652,232
売上総利益		
完成工事総利益	68,403	58,685
業務受託売上総利益	4,396	4,764
設計監理売上総利益	7,083	6,855
貸室営業総利益	1,737	2,033
不動産売上総利益	13,799	22,629
売上総利益合計	95,418	94,967
販売費及び一般管理費		
役員報酬	499	524
従業員給料手当	9,001	9,386
賞与引当金繰入額	1,022	1,159
役員賞与引当金繰入額	180	208
株式給付引当金繰入額	222	178
役員株式給付引当金繰入額	62	63
退職給付費用	330	429
法定福利費	1,489	1,558
福利厚生費	1,141	1,287
修繕維持費	880	810
事務用品費	874	949
通信交通費	888	987
動力用水光熱費	252	220
調査研究費	2,489	2,917
広告宣伝費	3,984	3,594
貸倒引当金繰入額	△13	-
交際費	796	872
寄付金	111	571
地代家賃	2,236	2,226
減価償却費	2,166	2,264
租税公課	3,491	3,102
保険料	188	188
雑費	9,254	9,889
販売費及び一般管理費合計	41,543	43,382
営業利益	53,875	51,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 3,604	※1 4,983
受取配当金	※1 8,326	※1 10,435
その他	811	1,154
営業外収益合計	12,740	16,573
営業外費用		
支払利息	1,997	2,434
ローン付帯費用	1,486	1,799
その他	642	578
営業外費用合計	4,125	4,812
経常利益	62,491	63,346
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	414	-
固定資産売却益	※3 2	※3 1
国庫補助金	-	54
特別利益合計	416	55
特別損失		
固定資産除却損	66	12
減損損失	170	-
固定資産圧縮損	-	54
投資有価証券評価損	500	-
特別損失合計	736	66
税引前当期純利益	62,171	63,335
法人税、住民税及び事業税	17,086	17,183
法人税等調整額	△466	△1,050
法人税等合計	16,620	16,134
当期純利益	45,552	47,201

(ロ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		51,660	14.5	61,171	15.2
労務費		55,184	15.4	65,155	16.2
(うち労務外注費)		(55,184)	(15.4)	(65,155)	(16.2)
外注費		212,099	59.4	234,236	58.4
経費	※2	38,307	10.7	40,806	10.2
(うち人件費)		(8,612)	(2.4)	(8,445)	(2.1)
計		357,251	100.0	401,368	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

※2 経費のうち完成工事補償引当金繰入額が前事業年度3,340百万円、当事業年度3,629百万円含まれております。

(ハ) 【業務受託売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外注手数料		937	45.9	1,140	41.9
その他経費		1,106	54.1	1,579	58.1
(うち人件費)		(910)	(44.5)	(1,124)	(41.3)
計		2,043	100.0	2,718	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ニ) 【設計監理売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設計外注費		656	10.8	982	15.6
その他経費		5,409	89.2	5,312	84.4
(うち人件費)		(3,148)	(51.9)	(2,944)	(46.8)
計		6,065	100.0	6,294	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(ホ) 【貸室営業費用報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
租税公課		804	21.3	775	18.7
減価償却費		1,545	41.0	1,828	44.2
修繕維持費		176	4.7	264	6.4
動力用水光熱費		204	5.4	200	4.8
その他経費		1,043	27.6	1,072	25.9
計		3,771	100.0	4,139	100.0

(ヘ) 【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
土地・建物取得費		241,386	99.9	237,391	99.9
経費		227	0.1	322	0.1
(手数料)		(98)	(0.0)	(113)	(0.1)
(広告宣伝費)		(20)	(0.0)	(44)	(0.0)
(その他)		(110)	(0.1)	(166)	(0.1)
計		241,613	100.0	237,713	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	0	6,875	317,110	△34,333	354,653
当期変動額							
剰余金の配当					△23,597		△23,597
当期純利益					45,552		45,552
自己株式の取得						△3,532	△3,532
自己株式の処分						234	234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	21,955	△3,297	18,657
当期末残高	57,500	7,500	0	6,875	339,065	△37,630	373,310

	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,834	356,487
当期変動額		
剰余金の配当		△23,597
当期純利益		45,552
自己株式の取得		△3,532
自己株式の処分		234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,728	△1,728
当期変動額合計	△1,728	16,930
当期末残高	107	373,417

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	57,500	7,500	0	6,875	339,065	△37,630	373,310
当期変動額							
剰余金の配当					△22,209		△22,209
当期純利益					47,201		47,201
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分			0			402	402
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	0	-	24,992	397	25,390
当期末残高	57,500	7,500	0	6,875	364,058	△37,233	398,700

	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	107	373,417
当期変動額		
剰余金の配当		△22,209
当期純利益		47,201
自己株式の取得		△5
自己株式の処分		402
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,497	9,497
当期変動額合計	9,497	34,887
当期末残高	9,604	408,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ②市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
- (2) 材料
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (3) 貯蔵品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵及び契約不適合についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。
- (3) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(16～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、各事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。なお、当社は新規の住宅供給等を主なマーケットとし、マンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、主な収益を以下のとおり認識しております。

(建設工事等)

当該履行義務は、請負工事を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に段階的に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

(設計監理)

設計業務の履行義務は、顧客に対しての成果物納品であり、当該業務が完了した時点で収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

監理業務の履行義務は、顧客に対して契約期間にわたり建設工事に関連する監理業務を提供することであり、契約期間に応じて収益を認識しております。取引価格は業務委託契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

(不動産販売等)

当該履行義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用計上しております。

(3) グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

(4) 広告宣伝費等の処理方法

不動産分譲において引渡し前に発生した広告宣伝費等の販売費を販売用不動産等として計上し、引渡し時に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高	419,046	451,767

2. 棚卸不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸不動産評価損	1,213	—
販売用不動産	154,103	165,518
不動産事業支出金	38,978	51,655

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	170	—
有形固定資産	124,500	93,336
無形固定資産	4,863	5,358

なお、上記項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	一百万円	54百万円

※2 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払手形	285百万円	92百万円
電子記録債務	18,160	22,173
工事未払金	12,034	13,360
不動産事業未払金	31	12

3 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(執行停止保証)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
HASEKO (Hawaii), Inc. 他8社(※) (※)関係会社	3,338百万円	HASEKO (Hawaii), Inc. 他8社(※) 3,785百万円

(保証金等返還債務)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
㈱長谷工シニアウエルデザイン(※) (※)関係会社	587百万円	㈱長谷工シニアウエルデザイン(※) 589百万円

※4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、当期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払手形		73百万円
電子記録債務		3,379

5 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	63,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	31,500	—
差引額	31,500	100,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	3,602百万円	4,982百万円
受取配当金	8,000	10,038

※2 不動産売上高の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産販売高	255,148百万円	259,962百万円
仲介手数料等	265	380
計	255,412	260,343

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
構築物	一百万円	0百万円
機械及び装置	0	—
工具器具・備品	2	1
計	2	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	168,522	173,894
関連会社株式	3,362	3,362
計	171,884	177,255

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	162百万円	162百万円
未払事業税	595	538
完成工事補償引当金	1,060	1,137
賞与引当金	845	925
販売用不動産等評価損	3,503	3,303
減損損失	508	355
投資有価証券評価損	3,890	3,890
株式給付引当金	714	770
会計方針の変更による累積的影響額	828	650
減価償却超過額	840	1,061
投資の払戻しとした受取配当金	—	1,185
譲渡損益調整資産	776	964
その他	2,057	2,665
繰延税金資産小計	15,777	17,605
評価性引当額	△8,301	△9,006
繰延税金資産合計	7,476	8,599
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△429	△3,800
前払年金費用	△5,334	△5,371
その他	△1,005	△1,042
繰延税金負債合計	△6,768	△10,213
繰延税金資産(負債)の純額	707	△1,614

(注) 前事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが400百万円含まれております。
当事業年度において、「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが397百万円含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
永久に益金に算入されない項目	△4.0	△6.8
評価性引当額の増加等	—	1.1
評価性引当額の減少等	△0.4	—
税額控除	△0.5	△0.7
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	25.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	4,000,000	23,188
		(株)FRDジャパン	1,848	2,313
		Primrose Holdco 1 Limited	684,686,278	1,309
		阪和興業(株)	216,000	1,281
		TOTO(株)	239,500	1,023
		Cactus Holdco 1 Limited	511,200,048	978
		(株)森組	2,624,000	913
		(株)フージャースホールディングス	576,000	649
		平和不動産(株)	70,400	287
		その他(16銘柄)	21,607	238
計		1,203,635,681	32,180	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合)		
		SF CCREF Development Cayman, L.P.	—	2,434
		MRE Open-End Fund (Cayman) LP	15,000	2,217
		ジャフコSV6投資事業有限責任組合	465,000,000	349
		ジャフコSV5-B号投資事業有限責任組合	4.75	318
		Great Wave Ventures Fund II L.P.	—	300
		第2号環境開発再生投資事業有限責任組合	3,322,000	34
		(外国投資信託)		
		Savills IM UK Value Boxes Fund FCP-RAIF	5,055.35	752
		(優先出資証券)		
1銘柄	743,710	1,466		
(不動産投資信託)				
長谷工レジデンシャルプライベート投資法人	700	725		
(匿名組合出資金)				
3銘柄	—	399		
計		469,086,470.10	8,995	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,417	5,243	15,687	35,973	6,676	1,691	29,297
構築物	2,057	53	865	1,245	406	83	839
機械及び装置	2,050	39	90	2,000	1,200	173	800
工具器具・備品	3,913	476	247	4,142	3,058	403	1,084
土地	80,009	3,515	28,541	54,984	—	—	54,984
リース資産	236	2	10	228	185	32	43
建設仮勘定	2,167	13,449	9,326	6,289	—	—	6,289
有形固定資産計	136,849	22,777	54,765	104,861	11,525	2,383	93,336
無形固定資産							
借地権	—	—	—	43	—	—	43
ソフトウェア	—	—	—	7,472	3,944	1,391	3,528
無形固定資産仮勘定	—	—	—	1,786	—	—	1,786
その他無形固定資産	—	—	—	0	0	4	0
無形固定資産計	—	—	—	9,301	3,944	1,395	5,358
長期前払費用	86	30	19	96	19	6	77

- (注) 1 建設仮勘定の増加額は、主に賃貸用不動産の取得によるものであります。
2 建物の減少額は、主に保有目的の変更によるものであります。
3 土地の減少額は、主に保有目的の変更によるものであります。
4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。
5 長期前払費用の償却方法は、均等償却によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	730	—	—	1	729
完成工事補償引当金	3,463	3,629	314	3,064	3,714
工事損失引当金	502	436	256	—	682
賞与引当金	2,401	2,636	2,401	—	2,636
役員賞与引当金	180	208	180	—	208
株式給付引当金	2,333	378	191	4	2,515
役員株式給付引当金	224	63	28	—	259

- (注) 1 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は債権の回収及び洗替による戻入額であります。
2 株式給付引当金の当期減少額の「その他」は自己都合退職者による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.haseko.co.jp/
株主に対する特典	2024年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対し、下記の当社グループ会社のサービス利用に関する優待券を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社長谷工リフォーム 室内リフォーム工事代金(税抜)の3%割引 (100万円(税抜)以上の工事に限る。) ・株式会社長谷工リアルエステート 不動産売買の仲介手数料(税抜)の10%割引 ・株式会社長谷工シニアウェルデザイン 高齢者住宅・有料老人ホームの前払金の3%割引 ・株式会社長谷工あんしんデリ 一部商品の20%~25%割引販売 ※有効期間中、各1回利用可。 ※有効期間：2024年7月1日~2025年6月30日(ただし株式会社長谷工あんしんデリは2024年11月30日まで) ※詳細については、当社ホームページに掲載する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第106期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第106期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第107期 第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月9日 関東財務局長に提出。
	(第107期 第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出。
	(第107期 第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書		2023年7月3日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2024年2月21日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2023年10月26日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類			2023年12月8日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書			2024年2月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐 暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖 史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主としてマンション等の企画・設計から施工までを行う総合建設業を営んでおり、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ①建設関連事業 (建設工事等)」に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法 (履行義務の充足に係る進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法) を適用して履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識している。当連結会計年度の売上高1,094,421百万円のうち、会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は451,767百万円であり、売上高の41.3%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があり、履行義務の充足に係る進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおり、工事は顧客の指図により基本的な仕様や作業内容が定められることから物件ごとに個別性があり、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であるため、不確実性を伴うものとなる。また、工期が長期にわたることから、建設資材・労務等の急激な高騰及び調達難、協力業者等の確保状況による生産能力の低下といった工事着手後の事業環境変化に応じて、材料費及び外注費等の見積りについて見直しを行うことがある。このような場合、当該見直しが適時・適切に更新されるかどうかは、工事原価 総額の見積り額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するため、会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算について、承認権限を有する役員により承認される統制 ・工事原価総額の見積りを行う実行予算所管部署により定期的に工事の損益状況がモニタリングされ、工事の施工状況、実際の原価の発生額及び顧客からの仕様変更指示等に応じて、工事原価総額が適時・適切かつ網羅的に見直される統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算における工事原価総額の見直しが履行義務の充足に係る進捗度の計算に適時・適切に反映されていることを確かめるため、履行義務の充足に係る進捗度の算定に用いられる工事原価総額と実行予算所管部署による見直し結果との整合性を検討した。 ・工事原価総額の見直しが適時・適切に行われていることを確かめるため、同一の工事案件について年間を通じて利益率の変動を把握し、監査人が設定した範囲を超える変動が工事原価総額の変動に起因する場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施し、回答について工程表、実行予算に対する原価の発生状況等との整合性を検討した。 ・工事原価総額の見積りに反映すべき事象が生じていないかを確かめるため、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積り内容の合理性を評価するため、工事収益総額、工事損益及び工事内容等を勘案した監査人のリスク評価に基づいて選定した工事に係る実行予算について、建造物の規模や設備の仕様等が類似する工事に関する過去の実績を基に、当監査法人が独自に算出した見積額と比較した。比較した結果、監査人が設定した乖離幅を超える乖離があった場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施し、回答について工事内容、契約書、資材市況及び外部業者の見積等と整合しているかを検討した。 ・工事原価総額の見積りプロセスの評価を行うため、工事原価総額の当初見積額、再見積額及び確定額を比較し、見積りを修正すべき工事進捗状況の変化の有無を確認した。

不動産関連事業における分譲マンションの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社並びにその連結子会社である株式会社長谷工不動産及び総合地所株式会社は、マンションの分譲を行っており、保有する分譲マンションは、連結貸借対照表に計上されている販売用不動産266,332百万円及び不動産事業支出金253,423百万円に含まれている。</p> <p>会社は、当連結会計年度末における販売用不動産及び不動産事業支出金の正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を販売用不動産等評価損として計上している。</p> <p>正味売却価額は、予定販売価格及び予定販売費等に基づいて算定されており、近隣地域における取引事例及びマンション需要予測等を踏まえて見積もられている。</p> <p>正味売却価額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、予定販売価格及び予定販売費である。</p> <p>販売用不動産及び不動産事業支出金のうち、分譲マンションについては、当初計画どおりに開発・販売が進捗せず販売価格の値下げ・販売促進活動に係る予算の増加・計画中止の蓋然性が高まった場合、正味売却価額の見直しが必要となる。特に開発・販売の進捗が当初計画より大きく遅延している物件については、予定販売価格及び予定販売費の見積り期間が長期化することから、正味売却価額の見積りの不確実性が高まる。</p> <p>以上から、当監査法人は、不動産関連事業で保有する販売用不動産及び不動産事業支出金のうち分譲マンションの評価が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産及び不動産事業支出金のうち分譲マンションの評価を検討するにあたり、開発・販売の進捗状況や金額的重要性等を勘案して監査人が設定した基準に該当する物件について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の見積りの妥当性を評価するため、その重要な仮定である予定販売価格については近隣相場等との比較、また、予定販売費については過去の実績データとの比較等を行った。 ・予定販売費の見積りの妥当性を評価するため、物件ごとの販売費率及び利益率を過去の実績と比較して、監査人が設定した乖離幅を超える乖離があった場合には、その理由について所管部署に対して質問を実施した。 ・開発・販売の進捗が当初計画より大きく遅延している等、正味売却価額の見積りに反映すべき事象が漏れなく反映されていることを確かめるため、取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が販売用不動産及び不動産事業支出金の評価に反映されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長谷工コーポレーションの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社長谷工コーポレーションが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り

会社は、当事業年度の財務諸表上、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高を451,767百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設関連事業で適用される一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

不動産関連事業における分譲マンションの評価

会社は、当事業年度の財務諸表上、販売用不動産を165,518百万円、不動産事業支出金を51,655百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産関連事業における分譲マンションの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項

付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 HASEKO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池上一夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(NX商事横浜ビル内))
株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長池上一夫は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として実施しており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、親会社及び連結子会社63社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、業務受託売上高、不動産売上高、管理事業収入、受取手形、完成工事未収入金、不動産事業未収入金、管理事業未収入金、未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金等を評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。